

会議録第 16 号（16 の 16）

五戸町議会第 16 回定例会会議録

平成 29 年 9 月 7 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第16回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□9月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第98号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
議案第83号議題	14
提案理由説明省略	14
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	14
採決（同意）	15
陳情第1号議題	15
委員会付託	15
散会	15

□ 9月8日（金曜日）第2号

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17
出席議員	17
欠席議員	17
事務局出席職員氏名	17
開議	19
諸般の報告の朗読省略	19
議員の辞職許可	19
副議長の選挙	19
副議長の当選承諾及び挨拶	20
議席の変更	21
休憩・開議	21
諸般の報告の朗読省略	21
日程の追加について	21
民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告	22
日程の追加について	22
議会運営委員の辞任許可	22
日程の追加について	22
議会運営委員の選任	23
散会	23

□ 9月11日（月曜日）第3号

議事日程	25
本日の会議に付した事件	25
出席議員	25
欠席議員	25
事務局出席職員氏名	25
説明のため出席した者の職氏名	25
開議	27

諸般の報告の朗読省略	27
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)五戸町健診センターについて（2）倉石温泉について （3）障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスに ついて（4）町民の健康増進を図る取り組みについて	27
答弁（町長 三浦正名君）	29
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町健診センターについて	33
答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君）	33
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町健診センターについて	34
答弁（総合病院長 安藤敏典君）	35
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町健診センターについて（2）倉石温泉について	36
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	36
○鈴木隆也君（再質問）(2)倉石温泉について	37
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	38
○鈴木隆也君（再質問）(2)倉石温泉について	38
答弁（町長 三浦正名君）	39
○鈴木隆也君（再質問）(2)倉石温泉について（3）障がいを持つ子どもの保護者へ の行政サービスについて	40
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	40
○鈴木隆也君（再質問）(3)障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについ て（4）町民の健康増進を図る取り組みについて	41
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	41
○鈴木隆也君（再質問）(4)町民の健康増進を図る取り組みについて	42
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	42
○鈴木隆也君（再質問）(4)町民の健康増進を図る取り組みについて	42
答弁（町長 三浦正名君）	42
○鈴木隆也君（再質問）(4)町民の健康増進を図る取り組みについて	43
◎尾形裕之君（一問一答）(1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったま ちづくりモチベーションアップのツール作成について (2)地消地産条例について（3）五戸三大美肉のイベン	

トについて (4)八戸市の高齢者バスの乗り入れにつ	
いて (5)子育てアパート等入居費助成事業について……	4 3
答弁 (町長 三浦正名君) ……………	4 5
同じ (教育委員会教育長 柳町靖彦君) ……………	4 8
同じ (教育委員会教育課長 佐々木 啓君) ……………	5 0
同じ (企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君) ……………	5 0
○尾形裕之君 (再質問) (1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまち	
づくりモチベーションアップのツール作成について ……	5 0
答弁 (企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君) ……………	5 0
○尾形裕之君 (再質問) (1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまち	
づくりモチベーションアップのツール作成について ……	5 1
答弁 (町長 三浦正名君) ……………	5 3
○尾形裕之君 (再質問) (1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまち	
づくりモチベーションアップのツール作成について (2)	
地消地産条例について ……………	5 4
答弁 (町長 三浦正名君) ……………	5 5
○尾形裕之君 (再質問) (2)地消地産条例について ……………	5 5
答弁 (税務課長 松坂 力君) ……………	5 5
○尾形裕之君 (再質問) (2)地消地産条例について ……………	5 5
答弁 (総合病院事務局長 佐々木俊弥君) ……………	5 6
○尾形裕之君 (再質問) (3)五戸三大美肉のイベントについて (4)八戸市の高齢者	
バスの乗り入れについて ……………	5 6
答弁 (参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君) ……………	5 6
○尾形裕之君 (再質問) (4)八戸市の高齢者バスの乗り入れについて (5)子育てア	
パート等入居費助成事業について ……………	5 6
答弁 (企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君) ……………	5 7
○尾形裕之君 (再質問) (5)子育てアパート等入居費助成事業について ……………	5 7
休憩・開議 ……………	5 8
◎豊田孝夫君 (一問一答) (1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について (2)	
日照不足、低温が農業生産に与える影響について (3)	

遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い について	5 9
答弁（町長 三浦正名君）	6 1
同じ（農業委員会会長 岩井壽美雄君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 4
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 7
答弁（町長 三浦正名君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について（2）日 照不足、低温が農業生産に与える影響について	6 8
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)日照不足、低温が農業生産に与える影響について	6 9
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)日照不足、低温が農業生産に与える影響について	7 0
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)日照不足、低温が農業生産に与える影響について（3） 遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱いに ついて	7 1
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い について	7 2
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 2

○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 2
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 3
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 3
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 4
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 5
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 5
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 5
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 6
一般質問終結	7 6
散会	7 6

□9月12日（火曜日）第4号

議事日程	7 7
本日の会議に付した事件	7 7
出席議員	7 7

欠席議員	77
事務局出席職員氏名	77
説明のため出席した者の職氏名	78
開議	79
諸般の報告の朗読省略	79
報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第96号まで一括議題	79
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	79
採決（原案可決）	79
議案第97号及び議案第98号一括議題	80
質疑（なし）	80
決算特別委員会の設置について	80
委員会付託	80
決算特別委員会の口頭招集	80
散会	80

□9月13日（水曜日）第5号

議事日程	81
本日の会議に付した事件	81
出席議員	81
欠席議員	82
事務局出席職員氏名	82
説明のため出席した者の職氏名	82
開議	83
諸般の報告の朗読省略	83
議案第97号及び議案第98号一括議題	83
委員長報告（決算特別委員長 松山泰治君）	83
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	83
採決（認定）	84
議案第99号議題	84
提案理由説明省略	84

質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 4
採決（同意）	8 5
陳情第 1 号議題	8 5
委員長報告（総務常任委員長 松山泰治君）	8 5
質疑（なし）・討論（なし）	8 5
採決（採択）	8 6
議案第 3 号議題	8 6
提案理由説明（川村浩昭君）	8 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 7
採決（原案可決）	8 8
意見書提出議長一任	8 8
町長挨拶	8 8
閉会宣告	8 9
署名	9 1

巻末掲載

第 1 5 回臨時会閉会（7 月 4 日）以後の諸般の報告（2 9）	9 3
陳情文書表	9 8
平成 2 9 年 9 月 7 日以後の諸般の報告（3 0）	9 9
平成 2 9 年 9 月 8 日休憩後の諸般の報告（3 1）	1 0 1
平成 2 9 年 9 月 8 日以後の諸般の報告（3 2）	1 0 2
平成 2 9 年 9 月 1 1 日以後の諸般の報告（3 3）	1 0 3
議案付託表	1 0 4
平成 2 9 年 9 月 1 2 日以後の諸般の報告（3 4）	1 0 5
委員会審査報告書	1 0 7
陳情審査報告書	1 0 8

五戸町議会第16回定例会会議録

平成29年9月 7日 開会

平成29年9月13日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第3号 平成28年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
- 報告第4号 平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 報告第5号 平成28年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
- 報告第6号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について（工事請負契約の一部変更）
- 議案第83号 副町長の選任について
- 議案第84号 土地改良事業の施行について
- 議案第85号 財産の無償貸付けについて
- 議案第86号 ごのへ郷土館条例案
- 議案第87号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第88号 五戸町防災会議条例の一部を改正する条例案
- 議案第89号 夢の森ハイランド条例を廃止する条例案
- 議案第90号 平成29年度五戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第96号 平成29年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第97号 平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第98号 平成28年度五戸町病院事業会計決算認定について

（以上20件9月7日提出）

議案第 99 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上 1 件 9 月 13 日提出)

○ 議員提出議案件名

議会案第 3 号 全国森林環境税の創設に関する意見書案

(以上 1 件 9 月 13 日提出)

○ 陳情件名

陳情第 1 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

(以上 1 件 9 月 7 日委員会付託)

五戸町告示第68号

五戸町議会第16回定例会を平成29年9月7日五戸町役場議場に招集する。

平成29年8月22日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成29年9月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第98号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議案第83号 副町長の選任について
(町長提出)
- 第 5 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第98号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議案第83号 副町長の選任について
(町長提出)
- 日程第 5 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議長	和田寛司君	副議長	大久保均君
3番	川崎七洋君	4番	鈴木隆也君
5番	大久保和夫君	6番	豊田孝夫君
7番	高山浩司君	8番	大沢義之君
9番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
15番	古田陸夫君	16番	三浦專治郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 川崎貢義君 調査班長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	参事・総務課長 参事・事務取扱	佐々木万悦君
参事・企画振興課長 参事・事務取扱	小村一弘君	企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君
税務課長	松坂力君	福祉保健課長	服部勤君
住民課長	酒井正志君	農林課長	畑山敦夫君
建設課長	赤坂恵一君	会計管理者	中川原光亮君
総合病院長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木俊弥君
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会			

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第16回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（29） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において柏田雅俊議員、三浦俊哉議員及び川崎七洋議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月13日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月13日までの7日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第98号まで」の19件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第16回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、平成28年度の一般会計初め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算案など各般にわたる議案等、合わせて20件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況であります。今年の気象は、春先から7月までは、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に推移しておりましたが、8月になってから低温と日照不足・長雨が続き農作物への影響が心配されているところであります。

主要作物の状況についてですが、水稲につきましては、出穂面積が全体の95%に達する「出穂終わり」は、平年並みの8月12日となっております。作柄概況は、東北農政局青森県拠点の発表では、8月15日現在で南部・下北は「やや不良」と見込まれております。ただし、8月上旬からの低温と日照不足は、その後も続き、穂が変色する「褐変」や籾に実が入らない「不稔」が見られる水田もあることから、発表以上の品質低下や収量の減少が予想されている状況です。

町では、低温に関する水稲の生産情報を必要に応じて、防災無線で農家の皆様にお知らせして低温に関する管理を促してきましたが、被害の見込まれる農家については、農業共済組合への被害申告を行って、被害調査を受けてもらいたいと思っております。

長いもにつきましては、7月22日から23日にかけての大雨で穴落ちしたほ場がある他、8月の長雨により病虫害防除の薬剤散布や追肥を、敵期に行えなかったほ場も有り、品質の低下が心配されております。

りんごにつきましては、春から生育が早めに推移し9月上旬の時点では、ふじについては肥大が平年をわずかに上回っておりますが、今後、低温による病虫害などの影響が出てこないか、注視していく必要があると思っております。

次に、土地改良事業についてですが、「県営粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業」が、8月3日付けで事業採択となりました。事業内容は、粒ヶ谷地地区の水田32.7haを基盤整備するもので、総事業費が約5億200万円で平成34年度の完成予定となっております。

また、「県営地蔵平地区通作条件整備事業」が、8月21日付けで「県代行事業」として事業採択されました。県代行事業となったことにより、事業費負担は国が50%、県が50%となり町の負担は無くなります。事業内容は、園芸試験場線1,050mを改良舗装するもので、総事業費が約2億2,000万円で平成32年度の完成予定となっております。

次に国際交流事業についてであります。

姉妹都市である韓国沃川郡の中学生訪問団が7月19日から23日までの5日間、沃川郡中学生30名と沃川郡の教育・国際交流関係者及び教職員7名の総勢37名が五戸町を訪問いたしました。沃川郡と五戸町が姉妹締結をして、今年で20周年となります。

一行は五戸中学校で授業参観や部活動の体験、公民館では伝統文化の茶道や浴衣の着付けを体験したのち、図書館の敷地内にある沃川郡と五戸町の中学生交流記念樹も見学いたしました。さらに、五戸町の中学生24名とスポーツ交流会を行い、両郡町の中学生同士で親交を深めることができ、思い出深く有意義な交流であったと思っております。

今回の経験により、交流を通して友好を深めると共に、未来を担う子どもたちにとって国際的視野・国際感覚を養う一助につながったものと思っております。

次に病院事業についてであります。

自治体病院における病院経営は医師不足、診療報酬のマイナス改定などにより大変厳しい状況が続いております。また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することも見込まれています。このため、平成28年度から国の指導のもと、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組みながら、更なる経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しなどの視点に立った「新公立病院改革プラン」が始まりました。

五戸総合病院も平成27年度に策定されました「地域医療構想」の目的であります、急性期医療から回復期医療、慢性期医療までの地域にあった効率的で質の高い医療サービスとの整合性を図りながら「新公立病院改革プラン」の目標達成に向けて頑張っているところでございます。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第3号は、平成28年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第4号平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第5号平成28年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第6号は、町道新町二本柳線二本柳橋橋梁補修工事の請負工事について設計内容の一部変更により、請負金額を変更する必要があるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第84号は、被災を受けた農業用施設の災害復旧事業を五戸町が主体となり行うため提案するものであります。

議案第85号は、株式会社倉石地域振興公社の事業譲渡に伴い、継続して農産物加工、販売事業を行い農業振興に資するための財産を無償で貸付けるため提案するものであります。

議案第86号は、ごのへ郷土館を新たに設置するため提案するものであります。

議案第87号は、指定管理者による管理を行わせることができる公の施設として新たにごのへ郷土館を追加し、夢の森ハイランドを除外するため提案するものであります。

議案第88号は、災害対策基本法に基づき町の防災体制の強化を図る等、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第89号は、株式会社倉石地域振興公社の事業譲渡に伴い、夢の森ハイランドとしての機能を有しなくなるため廃止するものであります。

議案第90号は、平成29年度五戸町一般会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ3億8,483万5千円を追加し、その結果、予算総額は100億5,949万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、倉石地域振興公社交付金1,639万7千円等を追加するものであります。

3款民生費では、介護保険特別会計繰入金710万4千円、等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億4,606万9千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、一般農道整備事業費負担金1,400万円等を減額するものであります。

8款土木費では、町道維持・舗装修繕工事費1,650万円等を追加するものであります。

10款教育費では、管内小中学校施設改修工事費併せて1,710万7千円、生徒用机・椅子817万7千円等を追加するものです。

これらの財源は、地方交付税、県補助金、寄付金、繰入金及び町債等を充当するものであります。

議案第91号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ36万8千円を追加し、その結果、予算総額は26億6,623万3千円となるものであります。

前期高齢者納付金80万9千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第92号は、平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ881万1千円を追加し、その結果、予算総額は23億470万8千円となるものであります。

介護保険事業計画等策定支援業務委託料218万2千円等を追加するもので、国庫補助金、県補助金及び繰入金を充当するものであります。

議案第93号は、平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ63万8千円を追加し、その結果、予算総額は4億1,962万9千円となるものであります。

通信運搬費44万円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第94号は、平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ237万3千円を追加し、その結果、予算総額は1億1,715万2千円となるものであります。

施設維持管理修繕工事費237万3千円を追加するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第95号は、平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ5万9千円を追加し、その結果、予算総額は1億260万7千円となるものであります。

コンピュータ等借上料4万3千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第96号は、平成29年度五戸町病院事業会計補正予算案であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益525万4千円、病院医業外収益2億936万円を追加し、総額を2億1,461万4千円増の29億7,539万5千円といたしました。

支出は病院医業費用297万9千円、健診センター医業費用66万5千円、健診センター医業外費用387万2千円を追加し、総額を751万6千円増の29億7,877万2千円といたしました。

病院医業費用追加の主なものとしては、駐車場側溝修繕費99万2千円、人事評価研修委託費35万4千円、水銀血圧計・体温計処分手数料34万1千円などであり。また、健診センター医業外費用として、本年度契約予定のリース物件に係る仮払消費税相当分を経費として追加するものです。

資本的収入及び支出では、収入は企業債1,750万円、出資金3,145万5千円を追加、補助金108万円を減額し、総額を4億9,641万2千円とし、支出は建設改良費2,176万1千円を追加して、総額を6億9,501万2千円とするもので、収支差引き不足する額1億9,860万円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち2億4,606万9千円は、一般会計からの繰入金であります。

議案第97号は、平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成28年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比0.4%の減、歳出合計で前年度比0.5%の増となり、財政調整基金から1億5,468万円を繰入することとなりました。

地方交付税は前年度と比較して1億4,065万2千円の減額となったほか、地域住民生活等緊急支援交付金と障がい者自立支援給付事業費負担金により、国庫支出金は前年度と比較して6,197万8千円の減額、子育て支援特別対策事業費補助金により、県支出金は前年度と比較して7,324万2千円の減額となりました。町債は、過疎対策道路事業及び陸上競技場管理棟整備事業、歴史資料展示施設整備事業等により、前年度と比較して1億1,570万円の増額となりました。実質公債費比率は着実に改善してきておりますが、今後も財政運営の健全性を図るためには新たな起債を抑えつつ、交付税算入率の高い地方債を利用していく必要があります。

また、地方交付税は合併算定替の縮減及び人口減少等により減額交付されておりますので、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り、事務・事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

平成28年度に計画した諸事業について、ほぼ予定どおり施行することができました事は、これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が156億1,509万1,444円、歳出が150億9,220万5,679円となり、差し引き残額は5億2,288万5,765円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は94億33万1,997円、歳出決算額は91億7,315万8,706円となり、歳入歳出差し引き2億2,717万3,291円の剰余金が生じました。

このうち繰越明許費繰越額が3,360万円、財政調整基金へ1億6,000万円繰入し、残り3,357万3,291円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は21億4,711万6千円で、構成比22.8%、前年度比では8.3%の増であり、固定資産税や町たばこ税である町税は14億7,824万円で、構成比15.7%、前年度比では1.6%の増であります。

一方、依存財源は72億5,321万6千円で、構成比77.2%、前年度比では2.7%の減であり、うち地方交付税は44億4,183万6千円で、構成比47.3%、前年度比では3.1%の減であります。

歳出であります。義務的経費は35億9,465万1千円で、歳出全体の39.2%を占め、前年度比では1.8%の増であります。

また、投資的経費であります公共事業は、庁舎駐車場ライン設置、倉石支所前バス停新設、光ケーブル移設、夢の森ハイランド施設整備事業、除雪機械購入事業、橋梁補修事業、陸上競技場管理棟改修、サッカー場管理棟建設、ひばり野駐車場拡張、ひばり野団地住宅建設事業、五戸消防庁舎整備事業、管内小中学校施設改修事業、旧豊間内小学校改修、倉石スポーツセンター防水工事、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて10億8,936万9千円で、歳出全体の11.9%を占め、前年度比では30.8%の増であります。なお、各款にわたっての成果につきましては、主要施策の成果説明書をご覧くださいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は4億2,237万3,810円で、前年度比4.4%の減であります。

歳出決算額は4億1,934万741円で、前年度比4.7%の減であり、歳入歳出差し引き303万3,069円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は27億1,032万8,387円で、前年度比6.6%の減であります。

歳出決算額は25億8,026万8,501円で、前年度比7.8%の減で、歳入歳出差し引き1億3,005万9,886円のうち6,600万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの6,405万9,886円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は23億9,088万3,172円で、前年度比2.7%の増であります。

歳出決算額は22億4,248万6,989円で、前年度比0.8%の増であり、歳入歳出差し引き1億4,839万6,183円のうち8,627万3千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの6,212万3,183円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は3億9,717万2,776円で、前年度比1.5%の増であります。

歳出決算額は3億9,297万365円で、前年度比1.5%の増であり、歳入歳出差し引き420万2,411円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億1,299万5,953円で、前年度比3.7%の増であります。

歳出決算額は1億1,116万7,534円で、前年度比3.3%の増であり、歳入歳出差し引き182万8,419円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は1億4,442万8,811円で、前年度比50.3%の増であります。

歳出決算額は1億4,133万9,469円で、前年度比51.1%の増であり、歳入歳出差し引き308万9,342円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は630万2,571円で、前年度比58.0%の減であります。

歳出決算額は344万6,683円で、前年度比60.5%の減であり、歳入歳出差し引き285万5,888円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は3,027万3,967円で、前年度比9.9%の増であります。

歳出決算額は、2,802万6,691円で、前年度比11.1%の増であり、歳入歳出差し引き224万7,276円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第98号は、平成28年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額27億1,406万325円に対し、支出決算額は27億137万48円で収支差引き1,269万277円のプラスとなり、消費税関係処理した損益計算書では、656万1,904円の純利益となりました。その結果、年度末の累積欠損金が44億8,786万2,779円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額2億5,457万5千円に対し、支出決算額4億3,701万777円で収支差引き1億8,243万5,777円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、平成28年度末においても一般会計からの基準外繰入金1億4,300万円により、不良債務は発生しませんでした。また、一時借入金残高は4億円となり前年度より1億7,000万円減となりました。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段

階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議案第83号 副町長の選任について」を行います。

本議案については、同意案件でありますので、地方自治法第117条の規定によって、大久保均議員の退席を求めます。

〔2番 大久保 均君 退席〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第83号」については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第83号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第83号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は、これに同意することに決定しました。

〔2番 大久保 均君 入席〕

○議長（和田寛司君） 日程第5「陳情第1号」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明8日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時37分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成29年9月8日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議員の辞職許可について
第 2 副議長の選挙について
第 3 議席の変更について
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議員の辞職許可について
日程第 2 副議長の選挙について
日程第 3 議席の変更について
日程第 4 民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について
日程第 5 議会運営委員の辞任許可について
日程第 6 議会運営委員の選任について
-

○ 出席議員 16名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

14 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 川崎貢義君 調査班長 川村和子君
総括主査 小泉安子君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（30） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議員の辞職許可について」を行います。

大久保均議員から議員の辞職願が提出されています。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（川崎貢義君） それでは、朗読いたします。

平成29年9月7日。

五戸町議会議長、和田寛司殿。

五戸町議会議員、大久保均。

辞職願。

このたび、私義、一身上の都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

大久保均議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、大久保均議員の辞職を許可することに決定しました。

ただいま副議長が欠員となりました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「副議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に古田陸夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました古田陸夫議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古田陸夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古田陸夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

古田陸夫議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

古田陸夫議員。

〔15番 古田陸夫君 登壇〕

○15番（古田陸夫君） お許しをいただき、一言御挨拶申し上げます。

先ほどの副議長選挙におきましては、議員の皆様から御推挙をいただきまして、まことにありがとうございます。また、同時に責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

町議会は町行政における最高決議機関として、町民の皆様のご多様な意見を反映し、積極的な議論を経て民意を集約する役割が求められています。我々町議会は町民の代表であり、町民の皆様のご負託に応えなければなりません。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、町民の皆様にご協力をいただきながら全力で頑張る決意でございます。

簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

〔15番 古田陸夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で副議長の選挙を終わります。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議席の変更について」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更いたします。

議席を変更する議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（川崎貢義君） それでは、議席を変更する議員の指名と議席番号を朗読いたします。

議席を変更する議員は、副議長に就任されました古田陸夫議員で、2番に移動となります。

なお、議席番号15番は空席となります。

ほかの議員の皆様は現議席のままとなります。

以上です。

○議長（和田寛司君） ただいま朗読したとおり、議席を変更いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時19分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（31） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

民生常任委員長及び副委員長の互選結果が報告されております。

「民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について」を日程に追加して、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

日程第4「民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について」を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について」を議題といたします。

この際、報告いたします。

民生常任委員会において、正副委員長の互選を行った結果、民生常任委員長に川村浩昭委員、同副委員長に川崎七洋委員のとおり、それぞれ当選した旨報告がありました。

○議長（和田寛司君） 続いて、古田陸夫議員から議会運営委員の辞任願が提出されています。

「議会運営委員の辞任許可について」を日程に追加して、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

○議長（和田寛司君） 日程第5「議会運営委員の辞任許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、古田陸夫委員の退場を求めます。

〔2番 古田陸夫君 退場〕

○議長（和田寛司君） 本日、古田陸夫委員から、副議長就任の理由により議会運営委員会を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり辞任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

したがって、古田陸夫委員の辞任を許可することに決定しました。

〔2番 古田陸夫君 入場〕

○議長（和田寛司君） よって、議会運営委員会に欠員が出ました。

○議長（和田寛司君） 「議会運営委員の選任について」を日程に追加して、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

○議長（和田寛司君） 日程第6「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川村浩昭議員の退場を求めます。

〔13番 川村浩昭君 退場〕

○議長（和田寛司君） 議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により指名いたしたいと思います。

議会運営委員会に民生常任委員長の川村浩昭委員を選任したいと思います。

御異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会に川村浩昭委員を選任することに決定しました。

〔13番 川村浩昭君 入場〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

9日、10日は休日のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、9日、10日は休会することに決定しました。

来る9月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時24分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成29年9月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(鈴木隆也君、尾形裕之君、豊田孝夫君の各議員)

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万 悦 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小 村 一 弘 君

企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（32） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、鈴木隆也でございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

質問に入ります前に、一言触れておきたいことがございます。

5期20年にわたり副町長として五戸町政に御尽力なさいました鳥谷部前副町長が、9月4日の任期満了をもちまして御退任されました。この場をおかりいたしまして、多くの御労苦を重ね責任を全うされたことに、畏敬の念を抱きながら感謝申し上げます。この場には既におりませんが、御健康に御留意され、五戸町を末永く見守っていただきたいと存じ申し上げます。

また、鳥谷部前副町長にかわり、前副議長の久保均氏が副町長に御就任なさいました。誠におめでとうございます。

東京都、そして旧福地村、南部町の職員を長きにわたり勤められ、行政に関する知識、議員としての資質を合わせ持たれ、私が一番目標にしていた存在でございました。議員を辞職されたことに一抹の寂しさもございますが、副町長として大いに御活躍なさいますことを御祈念申し上げます。

なお、久保副町長におかれましては、議員時代、流域下水道事業の見直しや中山間地域整備事業の推進を訴えてこられたものと認識しております。それらのお考えが副町長になられました現在でもお変わらないのか、今後の一般質問でお伺いしたいと思っておりますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

このたびの一般質問では、福祉保健課に関連の深い事業の中から、次の4つについてお伺いします。

1つ目は、五戸町健診センターについて、次の2つをお伺いします。

五戸町では、町民の皆様の健診率向上を図るため、さまざまな取り組みをされ、それが着実に実を結んでいるようでございますが、ぜひ五戸町健診センターで受診してもらいたいものだなと私は考えております。

そこで、1つ目は、健診センターの利用者の推移はどのようになっているのでしょうか。また、利用者数増加に向けた取り組みはどのようになっているのでしょうか。

2つ目は、がん検診の有効性を高めるための取り組みについてでございます。

先般、7月1日付デーリー東北に、「胃がん、10人中4人見落とし」という衝撃的な見出しとともに、がん検診の精度向上を訴える記事が掲載されました。

五戸町健診センターでは、がん検診の有効性を高めるための取り組みはどのようになされているのでしょうか。

2つ目は、倉石温泉について、次の2つをお伺いします。

平成4年に開業した倉石温泉ですが、倉石地区の住民を中心に憩いの場として活用されております。しかし、開業から25年もたち、施設の老朽化が顕著であります。

そこで、1つ目の質問として、入浴者数の推移はどのようになっているのでしょうか。また、入浴以外にどのような活動に何人が利用しているのでしょうか。

2つ目として、施設の老朽化など現在の課題はどのようなものがあるのでしょうか。また、それらの課題を受けた今後の施設のあり方をいかにお考えでしょうか。

3つ目は、障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについてでございます。

私は、先日、障がいを持ったお子様がいらっしゃる女性から、いろいろな悩みや町に対する要望を伺う機会がございました。その女性になりかわり、次の2つをお伺いします。

1つ目は、障がいを持つ子どもの保護者の心のケアはどのように図られているのでしょうか。また、今後の取り組みをどのようにお考えでしょうか。多くの不安を抱えているのに誰にも相談できず、一人で悩み、疲弊する保護者が多いとのことございました。

2つ目は、情緒障害と知的障害を含めた障がいを持つ子どもの町内での児童保育を可能にするべきだと思うのですが、いかにお考えでしょうか。

現在、五戸町では、各地区で放課後児童クラブを開催し、希望する小学校1年生から3年

生を対象に利用できますが、情緒障害や知的障害があると判定された児童は、監視の目が届かないとの理由で利用できません。また、保育園も同様に、障がいを持つ子どもを受け入れておりません。保護者の負担を少しでも軽減するために、実現するべきではないでしょうか。

4つ目は、町民の健康増進を図る取り組みについて、次の2つをお伺いします。

1つ目は、今年度の新事業で健康アップ事業を展開するとのことですが、具体的にはどのような取り組みをするのでしょうか。

2つ目は、たばこの受動喫煙に関することをございます。

平成15年施行の健康増進法では、受動喫煙の禁止をうたっております。五戸町の公共施設におけるたばこの受動喫煙防止の措置はどのようになっているのでしょうか。また、受動喫煙を防止するための必要な措置を講ずるよう努めているのでしょうか。

以上、4つの事項をお伺いします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木隆也議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、五戸町健診センターについての御質問でございます。

まず、健診センターの利用者の推移、また、利用者数増加のための取り組みについてお答えいたします。

健診センターの利用者の推移についてであります。五戸町健診センターの利用者は、平成24年度の5,585人から年々増加し、平成28年度は6,249人まで増加いたしました。5年間で664人、率にして11.9%の増であります。

次に、利用者増加の取り組みについてであります。平成26年度から年6回、日曜健診を実施し、年間125人前後の健診者を受け入れております。平成29年度からは、女性放射線技師によるマンモグラフィー撮影、また、女性だけを対象としたレディースデイを設け、女性が気兼ねなく健診を受けられるような環境を整えております。この2つの試みについては、予約開始から大変好評をいただいているところであります。

次に、がん検診の有効性を高めるための取り組みについてお答えいたします。

がん検診の有効性を高めるための取り組みについてであります。現在、五戸町健診センターでは、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん及び子宮がんの6種類のがん検診を実施しております。

以上のがん検診の有効性を高めるために、医療機器の更新、各種検査との併用、写真撮影における2方向による撮影及び検査検体の保存管理に対する検診者への懇切丁寧な説明、そして健診センターにおける検体管理の徹底などを実施しているところであります。

ところで、鈴木議員御指摘の青森県のがん検診データについて、胃がん、大腸がん検査を受けた人の4割が見落とされた可能性があることが6月29日のニュースで流れた内容についてであります。このデータは県内10町村が参加したもので、五戸町は参加しておりませんので、五戸町については報道内容に該当しないものと考えております。また、今までにも見落としの有無についての連絡等は確認されておられません。

2つ目の倉石温泉についての御質問でございますが、倉石温泉は旧倉石村が平成4年からふるさと創生事業1億円を活用して直営で運営してきました。

当初の平成4年度の年間入浴者数は9万1,081人、五戸町と合併翌年度の平成17年度は5万3,356人、昨年度、平成28年度は4万2,311人と年々入浴者は減少傾向にあります。過去の最も多かったのは平成7年度で10万8,783人で、今はピーク時の4割程度になっている状況でございます。

また、交流センターの利用としては、地域の会議、子ども会やPTAなど学校関係の会議、福祉保健課の介護予防教室、葬儀場としての利用などとなっております。

古いデータはなく、平成20年度は174件で2,719人、平成25年度は40件で1,722人、昨年度、平成28年度は69件で2,265人となっております。温泉のある又重地区は地区の公民館が無いので、公民館的な利用となっているものと思われま。

次に、施設の老朽化など現在の課題は、また、それらの課題を受けた今後の施設のあり方でございますが、倉石温泉は運営してから25年余りが経過しますが、大きな改修工事等をいろいろと予定しております。大きなものとしましては、ボイラー交換工事費で約2,000万円、地上部分の配管交換工事費約1,200万円、浴室のカラン・シャワー交換工事費800万円、建物のメンテナンス工事費約2,000万円など合計で約6,000万円程度が必要と見込んでおりますが、小さな修理なども度々発生するものと思われ、維持費が課題だと思っております。

今後将来的に心配されるのが、源泉の温度が下がってきておりボイラーで温度を上げておりますが、ボイラーの耐用年数を超過しており、早目の交換が必要になります。また、今年に入ってから、カランとシャワーに使っている水の汲み上げ量が3分の1に減少しており、町の水道水で補っている状況でございます。

さらに、今後の大きな問題として、これまでの状況から見て、源泉も水も湧かなくなる可

性能があるとボーリングを行った業者から言われており、新たにボーリングを行うとすれば約2,500万円前後と配管のし直しが必要となります。

いろいろと問題がある中で、財政的に今後も厳しい状況が予想されますが、財政を勘案しながら計画的に工事、修理等を行ってまいりたいと考えております。

3つ目の障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについての御質問でございますが、1つ目の障がいを持つ子どもの保護者の心のケアはどのように図られているか、また、今後の取り組みはということですが、今の国の福祉施策は、高齢者に対して介護保険制度の充実に向けた取り組みが進んできております。しかしながら、障がい者や障がい児への支援対策は制度が複雑でわかりづらい部分が多くあります。中には、保護者や家族は個々に悩みを抱え、不安を相談できないでいるところもあります。現実問題として、特に障がいを持つ子どもの保護者の心のケアまで対応した制度がないのが実情でございます。

そこで、町といたしましては、現在、ママカフェという保護者の集まりの場を保健師が担当し、さまざまな情報を共有する場、特に子供たちへの育児に関する情報交換の場をつくりました。状況によっては個別相談なども行い、保護者同士がつながりをつくっていきける機会をさらにつくっていきたいと考えております。また、私たち周りの人も障がいを正しく理解し支援できるような機会も必要だと思っております。

少ない意見にも、当事者の声に耳を傾け話を聞くことにより、少しでも保護者の不安解消につなげていけるように手助けしてまいりたいと考えております。

また、情緒障害と知的障害を含めた障がいを持つ子どもの町内での放課後児童保育を可能にすべきだと思っておりますが、現在、町内には障がい児の通所サービスを行っている施設はございません。保育園や学童クラブでは、施設の整備や専門的スタッフが確保できないため十分な対応ができておりません。

最近、近隣市町村で受け入れしている障がい児保育や放課後デイサービスを行っている施設があるという情報を聞きました。この情報を調べ、担当課や役場関係者と施設職員とで、近いうちに施設見学と運営方法を視察研修に行ってくる予定となっております。

その結果をもとに五戸町にある施設等で対応が可能かどうか判断し、今後どのようにすれば受け入れできるのか、また、施設への送迎ができないのかも調査検討していきたいと考えております。

今後は、障がい者を取り巻く状況と本人や保護者、家族の不安解消に向けて、町としても総合的に捉えていく必要があると考えております。

4つ目の町民の健康増進を図る取り組みについての御質問でございますが、1つには、今年度の新事業で健康アップ事業を展開するとのことだが、具体的にはどのような取り組みをするのかということでありましたが、今年度の健康保健事業の中で、今一番に力を入れて進めておりますのが、来る11月23日、勤労感謝の日に、「健康フォーラム・健康宣言」を町立公民館大ホールで開催する予定で準備を進めております。

皆様御承知のように、当町は県下でも短命で、医療費が高く、健診率の低い町でございます。健康に対して町民一人一人が健康目標を宣言し、家族や職場、地域など、町全体で健康への意識改革と高揚、健やかな力の向上につなげていきたいと考えております。

また、地域の健康づくりを進めていくために、健康教室や健康づくり活動に協力できる各中心的役割となる健康リーダーの育成研修を行い、町の健康課題であります健康寿命、健診率をアップさせ、健やかで心豊かな生活ができる活力のある五戸町を目指していきたいと考えております。

次に、五戸町の公共施設におけるたばこの受動喫煙防止の措置はどうなっているのか、また、受動喫煙を防止するための必要な措置を講ずるよう努めているのかという御質問がございました。

初めに、町の公共施設における受動喫煙防止の措置について、現状を申し上げます。

まず、学校、総合病院及び健診センターについては、平成23年5月から敷地内全面禁煙となっております。また、役場本庁舎以外の公共施設で町が管理している施設及び指定管理者において管理を行っている施設については、原則、施設内禁煙の措置が講じられております。

役場本庁舎の分煙措置であります。喫煙場所は、施設内では3階の喫煙室1カ所、敷地内では1階正面玄関横のほか2カ所に喫煙場所を設けております。

次に、受動喫煙を防止するための必要な措置を講ずるよう努めているのかという御質問についてであります。健康増進法第25条において、学校、病院、事務所、官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらの利用者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されております。

法的な規制にはまだなっておりませんが、施設内の喫煙室は受動喫煙を防止するために必要な措置をとったことにならないし、また、建物のすぐそばに喫煙コーナーがある場合も同様であるということで解釈されております。

このようなことから、役場庁舎や施設内禁煙としている施設でも、出入り口付近に灰皿などの喫煙場所を設置する場合には、受動喫煙を防止するための対策が十分かと言われると、

まだ不足していると言わざるを得ません。

今後は、秋の国会に提出されると思われる健康増進法の一部を改正する法律案、及び厚生労働省から示されると思われるガイドライン等を踏まえた上で、適切な対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。順を追って再質問いたします。

まず、五戸町健診センターの利用者数の推移と利用者数増加のための取り組みについてです。

私は先月、五戸町健診センターで人間ドックを受けてまいりました。施設の古さはいたし方ないとして、内壁はきれいに塗装され清潔感があり、職員の皆様も迅速かつ笑顔で対応されており、大変好感が持てました。

御答弁にもありましたとおり、利用者は5年間で11.9%増加し、また、女性放射線技師によるマンモグラフィー撮影が行われ、大変好評だとのことでした。近ごろ、有名女性タレントの相次ぐ乳がん罹患の報道を受け、大変関心が高いところだと思います。

昨年度、五戸町健診センターに2,800万円余りをかけ最新のマンモグラフィー装置が導入されました。また、町の助成を受け、五戸町民の40歳以上の女性は1回1,000円で乳がん検診が受けられます。そのほか年齢制限はありますものの、特定健診の無料での実施や各種がん検診が低料金で受けられます。

これらのこともあわせてもっと上手に周知していただければ、さらに利用者の増加につながるのではないかと考えております。答弁は結構でございます。

同じく、女性だけを対象としたレディースデイを設け、好評とのことでございます。私は以前から、検査着1枚をはおり異性と空間をともにすることに抵抗がある方が多いのではないかなと思っておりました。大変良い取り組みでございますが、どれぐらいの頻度で行われ、定員に対する利用率はどれぐらいになっているのでしょうか。また、その動向を受け、今後どのようになさるお考えでしょうか、お答え願います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） 鈴木隆也議員の質問にお答えします。

レディースデイはどれぐらいの頻度で行っているのか、また、そのときの定員に対する利

用率は、推移を見て今後回数を増やしていくのかという御質問についてですが、レディースデイ健診については、健診を受けられた女性の方々から、男女同じ日の健診ではなく、女性だけの健診日を設けていただけないかという御意見をたくさんいただいたので、試験的に今年度から計画したものです。

今年度は9月29日、11月22日、1月15日、2月9日の計4日間予定しております。1日の受診者数は最大33人程度となっておりますが、乳がん検診及び子宮がん検診を組み合わせますので、女性放射線技師、また、井戸川先生が病院診療に支障が出ないようにしているため、がん検診については1日15人程度としています。

第1回目の9月29日は、全体で22人、利用率66.7%、うち乳がん検診は16人、子宮がん検診は13人。11月22日は、全体で16人、利用率48.5%、うち乳がん検診15人、子宮がん検診9人。1月15日は、全体で5人、利用率15.2%、うち乳がん検診5人、子宮がん検診3人。2月9日は、全体で1人となっております。利用率は3%、うち乳がん検診、子宮がん検診、いずれも1人となっております。

今後は検診を受けられた方々の御意見を聞きながら、また、受診者希望数を見ながら必要に応じて来年度以降も増やしていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 年4回開催されて、最大でも利用率が66%だったということでございます。まだまだ周知が広まっていないのでこういう低い数字になっているのかなと思います。これから更にレディースデイ開催の周知を徹底していただいて、利用していただく女性が増え、また、回数も増えていけば、利用する方が大変喜ぶのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、がん検診の有効性を高めるための取り組みについてであります。

冒頭申し上げましたように、「胃がん、10人中4人見落とし」という衝撃的な見出しがひとり歩きし、多くの方々が不安を感じたことと推察いたします。

御答弁では、そのデータは県内10町村が参加して、五戸町は参加していない。だから五戸町は報道内容に該当しないと考えている。また、今までにも見落としがあったという連絡が確認されていないとのことでした。

しかし、この御答弁では、五戸町健診センターのがん検診の精度を保証するものではないと考えます。

せっかく安藤院長がおいでですのでお伺ひします。

同記事では、必要のない人が精密検査を受けることで被る健康被害を避けるため、一般的に2割程度の見落としは許容範囲とされていると記されています。同じく、検診の有効性を高めるためには、市町村が検診台帳を正確に記載することや、要精密検査となった人のその後の対応について把握を進めることも重要。検査方法の適正化も必要とみられると記されています。

また、私調べてまいりました。日本医師会のホームページで偽陰性、つまりがんを見逃してしまうことと、偽陽性、つまり検診でがんの疑いがあると判定されて精密検査を行っても、がんが発見されないことの記述がございました。

偽陰性は、がんが見つかりにくい場所や形をしている場合には発見できないことがあり、検査の精度は100%ではなく、適切な間隔でがん検診を受ける必要があるとのこと。また、偽陽性では、要精密検査とされた場合でも、真にがんと判断されるのは、胃がん検診では1.24%、最も可能性のある乳がん検診でも3.7%に過ぎないとのこととございました。私が考えていたよりもとても低い水準だなと思いました。

偽陰性を低下させるため、単純に検診の感度を高めると偽陽性の出現頻度が高まり、要精密検査と判定された方に多くの経済的・心理的不安を与えてしまうと私は考えます。

これらのことを踏まえ、五戸町健診センターのがん検診のあり方を、医師として、院長として、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（和田寛司君） 安藤院長。

○総合病院長（安藤敏典君） まず、NHKの報道のほうですけれども、母集団がかなり低いもので、あと調査期間がかなり短期間なデータとして出ていまして、県医師会、あとは八戸市医師会のほうからも県のほうに抗議をしている状況で、余りにもプアなデータをNHKで発表したというのがありまして、抗議している状況ではあると思うんですけれども、県のほうは対応しないという話にはなっております。

なので、逆に青森県の検診の見落としが多いということによって受診する方々がかえって減るのではないかという疑問が出てきているので、そういった報道で余り感わされないでほしいというのが僕らとしての意見になります。

あとは、健診センターのほうですけれども、その感度を上げていくべきではあると思うので、受診する方々は、やっぱりある程度率先して受診していただいて、早目に受診していただいて病気を予防するという概念が必要だと思いますので、そうなるやっぱり感度を上げていくしかないと思うんですけれども、偽陰性はどうしても出てしまうものなので、そ

それを減らすためにはどうするかという、かなり偽陰性率もかなり低いので、その議論に関しては、ちょっとかなり難しいデータだと思うので、そのあたりは全国的にも厳しいのではないかと僕は思うんですけども、データ上。統計学的にも厳しいとは思っています。その取り組みに関しては、感度を上げることしか多分僕はないのかなとは思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。大変有意義な御意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

先日の新聞記事では、青森県はがん罹患率は、ほぼ全国平均なのに対し、死亡率は全国で最も高い。また、検診受診率は平均並みだが、診断された時点で進行している症例が多いとのことでした。

私が思うに、一番大切なのは、要精密検査となった人のその後の対応をしっかり把握して、しっかり再検査を受けてもらうように働きかけることが大切になってくるのではないかなと思っております。答弁は結構でございます。

次に、倉石温泉についてであります。

利用者数はピーク時の4割程度になっているとのことでした。また、交流センターは地域の会議や福祉保健課の介護教室などに使われているとのことでした。

私は、今回の一般質問をするに当たり、先日、息子とともに久しぶりに温泉に入りました。子供が小さいころは、温水プールがわりと言っては語弊がありますが、大変空いているのでよく行っていました。大きくなるにつれて足が遠のいておりました。

私が行ったのは月曜日の午後7時頃で、普通の浴場では一番の書き入れどきだと思いますが、御高齢の5名程度のお客様と入れかわりになり、浴室には私と息子と御高齢のお客様1名、合わせて3名だけが入る状況でした。30分ほど私いたのですが、新たなお客様はいらっしゃらず、一緒にいたお客様も帰られたので、きれいに体を洗ってから息子と二人で潜水遊びをした次第です。

このような状況で入浴料収入はどれくらいあるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 私のほうから入浴料について答弁したいと思います。

先ほどの町長の答弁の中に入浴者数、平成4年、それから平成17年、平成28年、それとピークの平成7年ということで説明したので、それに合わせて入浴料を説明したいと思います。

まず、平成4年度の入浴料ですけれども、年間で1,559万8千円となっております。平成17年度は1,564万円となっております。平成28年度は1,084万8千円、ピークの平成7年度は1,767万8千円ということで、こちらの入浴料も段々減っているという状況になっております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 平成28年度も1,084万円の入浴料収入があったということですね。あんなに閑散としているのに1,000万円以上も入浴料収入があるのが不思議なぐらい。私が行ったタイミングが悪かったのでしょうか。

ところで、私、券売機を使って入浴券を買ったんですが、券売機を見てハッとすることがございました。65歳以上、倉石町民150円、大人350円と掲示されておりました。

本年3月定例会での川村議員の一般質問を思い出しました。

ここで会議録を一部抜粋して、質問と答弁を読み上げます。

川村議員「倉石温泉では、高齢者65歳以上、旧倉石在住の方150円、中学生以上、大人350円、社会福祉協議会のフロア、高齢者65歳、旧五戸町の人だけ150円、一般大人、中学生を含み350円、同じですね。たった違うのは旧五戸町に住んでいる人。倉石に行けば350円、倉石の方は福祉に来れば350円払わなければならないということですね。まきば温泉は、高齢者、大人関係なく450円、五戸温泉は、大人、高齢者も全部含んで400円、松乃湯は、中学生から大人まで350円。こんな感じで、現在、五戸町の銭湯はこれでやっているんですが、個人でやっているところはもう赤字でどうにもならないという話が出ています。一番ここで考えなきゃならないのは、まず倉石温泉も五戸ですよ。社会福祉の風呂も五戸です。五戸の町民があっちなら350円、こっちなら150円というのはどうしても納得いかない」。

鈴木福祉保健課長「五戸町全員が高齢者の方が同じ料金になりますと、またさらに民間のほうにも影響が出るのではないかと考えております。料金の見直しとかも考えながら、総合的に考えて、もう少し検討をする時間をいただきたい」。

川村議員「銭湯は本当に町にとって大事なものだと思います。入浴料を何とかそこに合わせて、自由に楽しく入浴できるように考えていただければと思います。倉石温泉に経費をかけている分の3分の1くれれば、ただで湯っこ入れてもいいというようなことまでしゃべっている人がいました」。

鈴木福祉保健課長「早急にその辺を検討してまいりますので、よろしく申し上げます」。

以上でございます。

早急に検討すると鈴木前福祉保健課長が御答弁されたのに、半年たっても何ら変わっておりません。検討されている成果をお示し願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） それでは、私のほうからお答えします。

まず、入浴料等の問題は以前から何回も議会等で質問されているというのは承知しております。

現在のところ、はっきり言いまして、具体的な結論等は出ておらないのが現状でございます。私のところでは、問題として思っているのは、まず、社会福祉センターの150円で週3回、倉石温泉に関しましては、150円で回数に制限はないというそういう不公平感があるということが問題となっております。あと、150円という料金が、町内にあります温泉や銭湯等のところにも影響を与えているというふうには感じております。

今後としては、まず、入浴料の値上げというのも検討していかなければならないのかと思います。値上げによって、幾らかではありますけれども、社会福祉センター、倉石温泉の経営改善のほうにもつながるのかなとは考えております。あと、町内の銭湯等への補助金の見直し等も考えていかなければならないかなとは思っております。

ただ、先ほど言いましたように、はっきり言って、これという具体案はまだ出ておりません。今後早目に案を検討して、必要であれば議会のほうの全員協議会等で説明、あるいは住民へ説明していきたいというふうに考えております。

同じことになるかもしれませんが、もう少し時間をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。今のところまだ具体的な案が出ていないとのことでございます。

しかし、どのように転んでも、誰かが損した、得したとなるので、私は一層のこと料金を民間の平均値にすれば簡単だと思うんですけども、料金収入も増加しますし。倉石温泉にしても社会福祉センターにしても、65歳以上150円にしたって、はっきり申し上げます、川内地区の人間には何の恩恵もありません。それよりももっと大局的な話をしなければなりません。

今年度の当初予算では、倉石温泉運営費として、指定管理料の900万円余りを中心に1,400万円余りが計上されております。前年度は1,300万円ほどでした。加えて、冒頭の御答弁で

ありましたように、機器の設備のさまざまな修繕に合わせて6,000万円程度今後必要とのことでした。現に、本定例会には審議前ではありますが、サウナ室の修繕に、設計委託料を含め500万円余りが補正予算として計上されております。そして一番の問題は、先ほどの御答弁にありました温泉の汲み上げ量が3分の1に減少し、町の水道水で補っていること。当然、予想していなかった多額の水道使用料が発生します。そして、新たに温泉をボーリングするとなると2,500万円ほどかかってしまうということでした。

私は、税金の使われ方を考えるとき、まず初めに、その事業が受益者負担でなければならないのか、はたまた五戸町町民全員で助け合う扶助するべきものなのかを単純に考えます。

少子高齢化が加速し扶助費が増大する中、財源の中で一番依存している地方交付税は減少しております。財政調整基金だっていつまでもあるものではありません。新たな事業を始めるならば、それまであった事業を厳しく見直し、行政のスリム化を図っていかなければならない時代だと思っております。

冒頭の御答弁で、町長は、計画的に工事、修繕を行っていきたいと述べられました。果たしてそれが本当に適切な税金の使われ方でしょうか。

倉石温泉の建設に御尽力なされた方々や倉石温泉を御利用なさる方々の怒りを買うことを承知で発言しますが、貸し付けや閉鎖という選択肢を含めた施設のあり方を考えるときではないでしょうか。町長、いかがですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 鈴木議員おっしゃること、もっともだということで聞いておりました。

まず、料金ですね。これは、特に倉石温泉は倉石村との合併と。合併するときの内部の庁議でもいろいろこれは議論になったところがございます。その結果、今の状態になってきたわけなんですけれども、合併してからもう13年が経過しております。ですから、旧倉石村の、いわゆる、何というんですか、既得権を永久に保障したということでもございませんけれども、ただ、やはり地元住民に対する配慮、必要だろうということで、今に至っているわけがございます。

ですから、料金の改定については、今、担当課長が言いましたけれども、これは当然考えるべき問題だろうなと思えますし、また、今後はいろんな老朽化に伴う施設改修費とか、はたまた源泉そのものがもうなくなるんじゃないかという予想もされておるわけなので、果たしてそこまでの投資が妥当かどうか、当面はとにかく、差し当たってもう廃止とかそういう話ではございませんので、やっぱり利用者に迷惑かけることなく修繕すべきものは修繕しま

すし、それはやっていきますけれども、ただ、そういう、これからどれぐらいの設備投資が必要なのか、それについても十分やはり吟味する必要があるんだろうなと、そう思っております。

ただ、今の段階で廃止とかそういうことは言うつもりはございません。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 私も今ここですぐ廃止という考えをいただくつもりは全くございません。倉石住民、使われる住民の皆様きちんと理解していただける、ちゃんと意見交換を踏まえて、何らかのいい、最善の形をとっていただければなと考えております。ありがとうございました。

次に、障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについてです。

社会環境の変化に伴い高齢出産の方が増加しております。しかし、高齢出産ではダウン症を持った子供が生まれるリスクが高まるという研究結果が出ております。また、周産期医療技術の発展により、助からなかった命が助かる場合が多くなってきております。しかし、その反面、低出生体重児はそうでない子供に比べ、脳性麻痺などの障がいを持つリスクが高まります。

私は、これらの要因から、五戸町でも障がいを持つ子どもの割合が増加すると考えております。

先ほどの倉石温泉の質問でも触れましたが、障がいを持つ子ども、そしてその御家族を五戸町町民全体で支えるべきものだと私は思っております。それが適切な税金の使われ方だと思います。

相談を寄せた女性はこうもおっしゃってございました。

小学校への就学時の不安が大きい。どのような選択肢があるのか、どのような手続が必要なのか、福祉保健課と教育課を何度も往復した経験があるとのことでした。

いかがでしょう、現在、ママカフェと称してそういった立場にある保護者に参加していただいているようですが、そのママカフェに教育課の職員も参加したら不安解消につながりませんか。必要ならば住民課、税務課の職員もその場に赴けば、多様な相談が出て、進むべき道が少しでもはっきり見え、保護者は安心すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 現在、このママカフェというのは福祉保健課の保健師が中心となって事業を進めております。最近になって教育課のほうからも入れて相談等に対応でき

るようにはしております。今後は、もうちょっと内容も充実して考えていきたいというふうには考えております。

また、この事業としては、まだ始まったばかりなので、これからもっと内容等いろいろと充実させていきたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） よろしく申し上げます。

次に、障がいを持つ子どもを町内で保育できる施設を可能にするべきについてですが、先ほどの御答弁では、近いうちに先進事例地を見学し、運営方法を視察研修に行くお考えがあるとのことでした。また、その結果をもとに、町内の既存の施設で対応可能かどうか、施設の送迎も含めて検討していくと、そういうお考えがあるとのことでした。

大変前向きな御答弁を頂戴し、うれしく思っております。ぜひ近い将来、そのような施設が運営されますよう、三浦町長の手腕にただただ期待いたしまして、最後の質問にいきいたいと思います。

最後は、町民の健康増進を図る取り組みについてです。

先ほどの御答弁では、健康アップ事業で本年の11月23日、勤労感謝の日に「健康フォーラム・健康宣言」を開催して、町民の皆様に健康宣言をしていただくと。そして、健康に対する意識改革を高めていただきたいとのことでした。大変意義のある取り組みだと思っております。

仮に私が、町長もですか、健康宣言をしようとしたとき、禁煙という選択肢も排除できないと考えております。たばこの害が広く認知され、全国的に喫煙のマナーに対する取り組みが活発になっております。

先ほどの御答弁では、まだまだ取り組みが甘いというような御答弁だと私は解釈しました。確かに本庁舎や公民館には、正面玄関前の人通りが多いところに、いまだに灰皿が設置されております。

佐々木総務課長、県では、空気クリーン施設、受動喫煙防止対策実施施設を普及させようと事業を展開しているのは御存じだと思います。近隣の自治体でも五戸町内でも何カ所か登録されているようです。本庁舎や公民館など主要な公共施設を空気クリーン施設に登録する取り組みをしてはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 鈴木議員の御質問でございますけれども、喫煙

者のマナー向上という部分は非常に大事だと思います。しかも妊婦とか子供とかそういう方々に煙が流れることのないような配慮ということをご今後考えていきたいと思ひます。そういう部分をこれから取り組みたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

ぜひ、公共の施設でそういう取り組みをして、五戸町全体のたばこに対する意識改革を進めるべきだと私は考えております。

公共施設から若干ずれますけれども、沢向地方創生推進室長、地方創生推進室では交流人口を増やす取り組みを幾つかやっておられます。しかし、ほかの地域、特に都市部から観光客が来られて、町内の飲食施設を御利用いただいたら、受動喫煙に対する取り組みがほとんどされていないことに困ると、そして驚くと思ひます。地方推進室のリーダーとして、交流人口を増やす取り組みをするリーダーとして、今の現状をどのようにお考えですか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、鈴木議員から御質問ありました商店・店等での受動喫煙ということですが、これから観光客を呼ぶ上では、まず店に対してそういう働きかけはこれから検討していきたいと思ひます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 時間もなくなりました。最後に町長にお伺ひします。

喫煙者には大変肩身の狭い世の中です。私も大変肩身が狭く、小さくなってたばこを吸っております。しかしながら、たばこは健康に悪いことは明白です。受動喫煙で他人も巻き添えにします。

福祉保健課の調査では、妊産婦の喫煙率が五戸町はほかの自治体よりも高いとのこと。乳幼児に悪影響があると私は考えております。観光という視点からも、マイナス要素が多いと思ひます。

町民の皆様の喫煙に対する意識を改革するには、まず、行政が範を示し、そして民間の飲食施設にも、何とかお願いしますと福祉保健課を通してでも何とかお願いしていくべきだと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 喫煙の問題でございますが、私も喫煙者の一人でございますが、非常に耳の痛い御質問でございますけれども、まず、ことし健康宣言をやるんですけれども、そ

の中に、担当者から言われているんですけども、町長も何か1つでもいいから目標を立ててくださいと言われております。その中にはたばこという問題も入ってくるかもわかりませんが、健康は喫煙だけではないので、喫煙に触れられるかどうかまでは、ちょっと今考え中ですけども、ほかの部分の健康の何か自分もやっぱりやらなければならないのかなと、そう思ったりしております。

それと、いろいろこれから交流人口が増える、増やさなければならない、その中でそういった喫煙場所の問題もあります。

いわゆる公的施設については、私の中ではほとんど分煙はされていると認識はしておりますが、ただ、法律上はそうではないと言われそうでございます。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、国のほうでも今盛んにその議論はされておまして、多分今年中には法律の改正があるわけでありまして、それらも見ながら、法律でこうしろと強制的になると、我々ももう抵抗ができませんので、法律改正も間もなくだと思っておりますので、それまでお待ちいただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございました。

私もその法改正になったときに、どのように公共の施設が変わるのかなと楽しみにしております。それまでに私も健康宣言でしっかり禁煙をうたいたいなと思っております。

大変ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりますが、このたびの質問で福祉保健課の取り組みをさまざま勉強させていただき、改めて五戸町は福祉の町だと思えるぐらい職員の頑張りが垣間見えました。今後も町民のために御尽力いただきたいなと思っております。

本日は、明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 尾形裕之でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に第16回定例会につき通告いたしました5点について御質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまちづくりモチベーションアップのツール作成についてでございます。

まちづくりという言葉がまだない時代、昭和50年10月24日、八戸青年会議所は、金入忠清理事長のもと「八戸、風と土と心」のスライドを上映し、第1回「市民の夕べ」を八戸市公会堂で開催いたしました。いわゆる「ラブはちのへ運動」の始まりであります。ちなみに、金入忠清理事長は、ここにいらっしゃる選管の金澤孝吉さんと同級生であります。

合同制作社の企画書には、「何物も凍てつかずにはおかない厳しい風土、人が人を喰ったという身の毛もよだつ飢餓の歴史、その中を港を突破口にしようとした先人の決断、海の包容力の大きさ、やがて近代化の波が八戸に発展と混迷をもたらす。今、八戸は中央の激しい風を積極的に受けようとする1本の手と、それを拒否して新しい八戸を築こうとするもう1本の手が激しく葛藤している。それが何であるのか、そのためには何をしなければならないのか」といったスライドが上映されました。

そして、第一部が終わり第二部には、海の記構想として提案されました。その後、公会堂にいる市民の皆様と説明、対話をし、そういった運動が全国に広がっていきました。そして、「まちづくり」という言葉が誕生したのであります。

五戸には八戸と違った独自の歴史、文化、風土があります。今、住民協議会を設置するならば「五戸はどこから来てどこへ行くのか」、また、「五戸の町に私たちは何をしなければならないのか」といったまちづくりのモチベーションをアップするようなツールが必要ではないでしょうか。また、こういったふるさと教育、第4の教育というならそうではありますが、小・中学校ではどうしてきたのでしょうか。この点をまずお伺いいたします。

第2に、地消地産条例についてでございます。

町では地消地産をもって経済の自立を図るべくまちづくりを進めてきましたが、町民にはいま一つ知れ渡っておりません。

そこで、条例を制定することを提案するものであります。例えば、乾杯は地酒で、もしくは五戸産のソフトドリンクでと、宴会では3品以上五戸の産物を、また、地消地産の日を月3日以上つくるなど、考えれば考えるほど幾らでもあると思いますが、いかがでしょうか。

また、地消地産につきまして、前回定例会で一般質問した際、五戸総合病院では入院食について検討しておっしゃっていましたが、どうなったのでしょうか、その点もお伺いしたいと思います。

3、五戸三大美肉のイベントについてであります。

来年は十勝沖地震後50年がたちます。そして、ごのへ郷土館がオープンいたします。そこには南部鉄道の駅舎ができております。

そこで、鉄道のない町の駅舎で三大美肉を使った駅弁を作ってはいかがでしょうか。弁当であれば、さまざまな店が参加できると思います。駅弁でなくとも駅前ラーメンでも駅前そばでもあると思います。その点はいかがなものでしょうか。

4、八戸市の高齢者バス乗り入れについてであります。

八戸市の70歳以上の方は、所得によって2段階の年4,000円か8,000円で市内乗り放題の定期券が買えるそうであります。そこで1,000円アップして五戸町へ何回も来れるようにすることはできないのでしょうか。

5、子育てアパート等入居費助成事業についてであります。

五戸ちゃんねるのお知らせの欄を見ていたところ、五戸町若者定住支援事業の中にただし書きが付け加わっていました。36カ月以上助成金をもらっている方は支給額が最高2万円から1万円になるとのことです。ほとんどの議員は変更を知りません。まず、なぜそのようになったのかを御説明いただきたいと思います。

以上、5点です。よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

まず、1点目ではありますが、五戸町には八戸市と違った独自の歴史、文化、風土があり、住民協議会を設置するならば「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまちづくりモチベーションがアップするようなツールが必要ではないかという御質問でございます。

尾形議員の狙いは住民協議会の設置に当たり、目標や理念を達成するため「ラブはちのへ運動」のようなスローガンやストーリー性のあるものをつくり、住民にわかりやすくすること、また、多くの住民参加を促すというところであろうかと思えます。

ところで、五戸町のまちづくりの目標や理念として現在あるものは、昭和59年に制定しました五戸町民憲章、平成27年に策定しました第2次五戸町総合振興計画、同じく平成27年10月に策定しました五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略がございます。特に、五戸町民憲章につきましては、いろいろな会合や行事の折に唱和するなど、町民に広く浸透しているものと思えます。

今後、これらの目標や理念を達成するため、町民一人一人が町の歴史、文化、風土などを勉強し、住民協議会設立後に議論を深め、モチベーションを上げるための手段や方法を話し合っ
て決めていく必要があるのではないかと考えております。

次に、地消地産条例についてであります。

今後、町の人口減少が続く中、経済の縮小が社会経済に大きな影響を与えるものと思っ
ております。このため経済の縮小がある中においても町の活性化を図っていく必要があり、そ
の施策の1つが、山田桂一郎先生たちが提唱する地消地産であると考えております。

一般的には、地産地消と言うわけでございますが、地産と地消が逆になっておりまして、
内容の説明は省きますが、地方創生の講演の中で山田桂一郎先生並びに藻谷浩介先生は、地
消地産の推進による経済の活性化を説いており、地域内でお金をぐるぐる回し、労働人口を
増やすキーワードと説明しております。

県内では、地産地消の推進として鶴田町の朝ごはん条例、農産物の地産地消につなげる南
部町の通称鍋条例はありますが、地消地産条例を制定することができれば、県内初になると
思っております。

尾形議員おっしゃることではありますが、乾杯に地酒や五戸産のソフトドリンクを使用す
ることを条例化することは、他の市町村の例もあるので問題はないかと思います。

また、地消地産の日を月3回ぐらいつくるという提案については、特に飲食店においては、
材料費のアップにつながる場合もありますので、努力目標程度の考え方であれば可能なのか
なと思います。

それらを含み、町民、商工関係団体並びに農業関係団体等から意見をお聞きしまして検討
させていただきたいと考えております。

そして、6月定例会の一般質問でいただいた地元産の食材を病院入院食で使用したらどう
かという御質問について、病院が業務委託している業者に伺ったところ、毎食地元産の食材
を使用する場合と、1カ月に何食か地元産食材を使用する場合との2つの回答をいただきま
した。

まず、毎食地元産食材を使用する場合は、食材の安定的な供給、自然災害時における対応、
食材トラブルに対する追跡調査及び流通手段等の問題があり難しい状態です。また、コスト
面でも、1食当たりの単価が約35円アップし、年間で463万円程度病院の支払いが増える
という回答をいただいております。

次に、1カ月に何食かの地元産食材を使用した入院食提供についてであります。現在委

託業者が、先ほどの問題点の解決策、仕入れる食材の種類、仕入れ方法及び仕入れ価格等について、町内の納入業者を含め調査を行っているところでございます。

次に、昭和43年の十勝沖地震では、豊間内地区も大きな被害があったところで、南部鉄道もその地震の被害から復旧できず廃線となりました。その50年後の節目の年に旧豊間内小学校を改築した郷土館がオープンするということは、大変感慨深いものがございます。

御質問の駅弁についてであります。商品開発については、現在、五戸町三大美肉を使った商品開発のため、五戸ブランドフード協議会が設立されておりますので、そちらの団体へ相談させていただきたいと思っております。また、イベントや販売については、教育委員会のほうで管理する指定管理者が決まりましたら、そちらに提案いたしたいと思っております。

次に、八戸市の高齢者バス乗り入れについての御質問でございますが、八戸市の70歳以上の方は所得によって2段階の年4,000円か8,000円で市内乗り放題定期券が買える。そこで1,000円アップして五戸町に何回も来れるようにできないかということですが、八戸市では高齢者特別乗車証交付事業として、70歳以上の方と障害者手帳を所持している方を対象に年間の利用料を所得に応じてバス乗車証を交付し、高齢者等の福祉の増進と社会参加の促進と生きがいのために実施しております。

今年度この事業に要する予算は約5億円を計上しておるようで、年々事業費が増加し、財政的には大変厳しい現状にあり、今後は事業内容の見直しも含め、数年後には対象者の利用料の値上げも考えたいということでもございました。

そこで、御質問の利用料をアップして五戸町まで来れるようにできないかということですが、市の担当課に問い合わせをしたところ、今の厳しい財政状況を考えると、市にメリットがあるのか、また、他町村まで事業の拡大は考えられないという回答を得ております。

次に、子育てアパート等入居費助成事業についての御質問でございます。

本事業は、町内アパート等に住む若者夫婦に対し、月額最大2万円の家賃補助をするものであり、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業として平成27年度から実施しております。

当初、本事業は国の地方創生関連の補助金を財源として見込んでおりましたが、給付型の事業ということもあり、地方創生関連の補助金の対象とならず、平成28年度からは町単独での事業実施となっております。

県内のほかの自治体で実施している同じような補助制度と比較してみますと、当町の補助

制度は町外からの転入者のみではなく、従来から町内アパート等に住所を置いている若者夫婦も補助対象としており、対象となる範囲が広い制度となっております。さらに、補助金の支給期間につきましても、最短1年から最長3年までを支給期間としている自治体がほとんどであります。当町におきましては、総合戦略期間である平成27年度から平成31年度までの5年間は本事業を継続していきたいと考えておりますので、対象となる方にとって手厚い制度となっております。

しかしながら、その反面、平成27年度は569万4千円で国の補助がありましたが、28年度からは町単独費で1,032万円、29年度は779万3千円と年々増えていくため、非常に財政を圧迫しており、このまま制度を5年間続けていくことは困難な状況となっております。

今後、地方創生関連等の補助金も見込めない状況の中で、当事業を5年間継続していくためにやむを得ない対策として、補助金支給期間が36カ月を経過した世帯においては、月額最大1万円とさせていただくこととなったものでございます。

しかしながら、事前に議員の皆様方に議員全員協議会で説明すべき事項であったかと思いますが、それがなされていなかったことにつきましてはおわびを申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

以上でございます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 先ほどの尾形裕之議員の質問に教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

ふるさと教育を小・中学校ではどうしてきたのかについてですけれども、町内の小・中学校の郷土ふるさと教育の現状について申し上げたいと思います。

まず、子供たちの地域を愛する心、それから地域を誇りに思う心、醸成するための自分が生まれ育った郷土愛、地域を知り地域のよさを学ぶ学習という形で、文科省からもそのような学習指導要領の中にもございます。

それを受けまして、具体的な例としては、まず、小学校のほうでは、低学年の生活科とか、それから3、4年のところで郷土のところを扱うわけですけれども、町探検とか、それから社会科見学として町立の公民館、それから警察署、消防署等の施設見学などを現在も行っております。

また、広く県内のほう、また、近隣の町村という形で、町のほうで町バスを利用して、ご

み処理場、十和田とか八戸のほうの水産場、浄水場、公共施設的なものをこちらのほうで、役場のほうから町バスを出して対応しております。

なお、中学校においては、その土地の産業とか歴史を知るために、過去と現在の地形図等を見まして授業に取り組んでおります。それから、教科書のほうにも東北の伝統産業を大事にということで、祭りとかそのような場面、大きくは教科書会社のほうでもねぶたとか有名ですけども、郷土のほうとなればちょっと弱い面もあるんですけども、それに関して扱っております。あと、補助的なものとして、市販のほうですけども青森県版歴史資料等を活用しております。

質問の中に郷土の歴史とか五戸に関したのものとしては、場面が教える中身の中に、全国的なものの中にあわせてやっている感じで、極端に私もここはもう少し力を入れたいなというようなところでございます。

今後の対応としては、郷土への愛着をやはり増々こういう社会状態になれば大事であることを踏まえ、地域の誇りを強くしていかなければならないと思っております。その具体策の1つに、小学校のほうで社会科の副読本があるわけですけども、何年か前も五戸にもありました。それに関して、学校教育部会、先頃校長先生方も小学校の先生方も雑談の中で、もう少しこれを改編しながら、ちょうどこの後、新学習指導要領がございます、その中にも町おこしとかそのような場面が出てくるので、もう少し改訂しながら「私たちのまち五戸」、タイトルはここにも古いのがあるんですけども、それをもう少し整備していきたいと考えております。

ただし、これに費やす時間が、やはり1年ではできないので、古い資料等に町の財政的なものが載ったのがあるんですけども、現代版に置きかえていくとすれば、やはり二、三年要するかなということで、この後、各担当、それから校長先生方と協議してまいりたいと思っておりました。

なお、中学校においては、歴史の授業の中のほうとしてはちょっと弱いんですけども、キャリア教育の一環として各職場、町内の職場体験、それから福祉体験等で町内、特に施設などを利用して、その中でやはり生きた学びの場を構築しているようなのが現状です。

あと、地域の資源に関して地域の人たちはどうかかわっているのか、そしてどういう思いを持っているのか、地元への愛着や誇りを自然な形で捉える機会としては、今後もこれは続けていきたいと考えております。

また、一般住民のほうを対象とした生涯学習の一環として考えていきますと、やはり町民

大学講座が町の社会教育のほうであるわけですが、この中に、中身のほうをもう少し充実したもの、郷土史などを取り入れていければいいかなと考えております。

さらに、先ほどごのへ郷土館が来年6月一応開館の予定になっておりますけれども、こちらのほうの利用もせっかくありますので、五戸町の文化財、調査収集、収蔵、保存、展示、それから郷土学習、文化交流の場の拠点としていきたいということでありますので、この施設も最大限に小・中学校、一般の聴衆の皆様方初め、郷土の文化、歴史に役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

3点目の三大美肉を使った駅弁・ラーメンなどの販売等については、ごのへ郷土館の指定管理者が決定するのが3月末の予定になっており、ごのへ郷土館の開館を6月に予定しております。そこで、指定管理者が決まりましたら、三大美肉を使った駅弁・ラーメンなどの販売等について協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 尾形議員から質問ありました子育てアパート等入居費助成事業につきまして、議員皆様方には説明不足で大変申し訳ありませんでした。今後開かれる議員全員協議会において、議員皆様に説明いたし協議いただきたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、聞き漏らしたのかもしれませんが、モチベーションアップ、まちづくりという気を起こさせるもの、それを作る必要があるのではないかという話だったんですけども、私の質問は、作るつもりはないのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） その気を起こさせるということのモチベーションをつくるというか、それに関しては、これから住民協議会等をまず設立してから検討していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 基本的にまちづくりという言葉使うのであれば、意識高揚するためのものがなければだめなんです。

ラブはちのへ運動の例えを言いましたけれども、これはスライドを持ってそのメンバーが歩いたことから始まりますけれども、歴史そのもの、八戸の歴史を知らなかったという中学生とか高校生とか一般人があったんです。人の肉を食べたと言ったって、あれ、天保の飢饉ですね。そのときの資料が残っていたから、その中で先人たちが何を起こして何をやってきたかというそのことがわからなければならない。

歴史をしゃべればいっぱい長いですがけれども、町長いらっしゃるからあれですがけれども、町長の先祖は多分奥州征伐の温床の地として五戸に来たはずなんです。1189年なのか1184年なのかわかりませんが、正確にわかっているのが1247年7月に平盛時という方が三浦の姓を名乗ったところから始まるのです。同じように見ていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、今、前田さんという監査委員さんいますけれども、前田さんの遺族も1247年に来ています。中里さんという方がいらっしゃれば、その方も来ていらっしゃいます。千葉から来ました。それは豊治の乱、歴史で習う三浦一族の滅亡とあるんですね。そのときに来るんですね。会津の方が来ている歴史は知っていますね、五戸に、虻川のほうに来た。何で虻川に来ねばなんなかったのかと。ほかでもよかったはずなんですよ。なぜなのかという話もその歴史の中の1ページをひもとかなければわかりません。

五戸町のアイデンティティーイコール自分のアイデンティティーなんです。五戸町に住んでいいのか悪いのかという話です。ここにそれだけ魅力ないのであれば行ってもいいんです、ほかに。

それを気持ちを起こさせる、五戸に住みたい、五戸でなければ私はやっていけないというような思いを起こさせるツールが必要なわけです。それをまずやることによってみんなが考えていく、その要素なんです。かなり遅いかもしれない。昭和50年のあたりですから38歳ですか、選管の委員長が38歳ぐらいのあたりです。四十何年前ですね。そのあたりはずっとまちづくりとしてやってきたんですけども、なかなかそういうのができない。ただ、時代としては、スライドじゃなくて、今、五戸ちゃんねるもあるわけですから、そういうのも使った格好もできるだろうし、いろんな格好ができると思います。まず、これつukらない限りはモチベーションが上りませんよ。

ちなみに、ちなみというか、先ほど言いました共同制作書の中の第1回目あたりの様子が載っているんです。ちょっと読んでみますね。

先ほど海の記構想のなった後、八戸は海の記、海の風によって八戸になっているという構想を受けるんですね。その後に、インタビューがあったんですね。

ある女子学生が、「私は今、東京で勉強していますが、卒業したら東京で就職しようと思っていました。このスライドを見て考えが変わりました。私は八戸を離れません」と涙を流して訴えた。「私は八戸にしながらこんなにつらい歴史、そしてこんなすばらしい歴史を知らなかった。どうして学校で教えてくれなかったのでしょうか」と叫ぶ女子高生。新しい発言及び発言は熱気となった。八戸は自分たちのまちなんだという思いが全ての人の心を結びつけていったのだろう。舞台に立った秋山市長は、「このように真剣に八戸を考えてくださる市民の先頭に立てる私は、八戸一の幸せ者です」と挨拶の言葉にならず涙ぐんでしまった。

主催者の八戸市の100人のメンバーは、涙で目を潤まし、放心したように立ちすくんだ。そして、次の日の新聞に、デーリー東北では「八戸はどこから来てどこへ行くのだろう」というテーマを掲げて報道したんです。

それをもじって、「五戸はどこから来てどこに行くんだ」と、私の言葉になりますけれども、本当に五戸に住みたいのかと。五戸高校存続を本当に訴えるのか、どうするんだという問いかけをもう一度町民にしなければならぬと私思うんです。そのためにツールもどうしても必要じゃないかなと。

私、まちづくりは八戸青年会議所でしか学んできませんでしたがけれども、これが本当に原点であるならば、まず最初のツールとしてつくっていくべきだと、私はそのように思います。住民会議がどうのこうのという前に、住民会議メンバーに見せられるような基本的なところをつくっていかねばならないと思います。

その後、自分たちが盛ってつくっていくのであれば、それも結構でしょうけれども、そのためにも郷土館を利用した格好でいろんな歴史をひもといていただけてやっていただきたいと思います。

大体に、なぜ五戸は、八戸に高校のとき行ってびっくりしたんですけれども、何で八戸には三浦が少ないんだろうと。川内いけば佐々木ばかりだし、何でだと。それすら疑問でした。

やっぱりそういったことが子供たちに明快にわかるようになっていければ、またいいと思います。何で坂なんだろうと。何で坂に来ねばなんないんだろうと。何で平地でなかったんだろうと。そういうことは私はじいさんたちから聞いてきました。そのことが途絶えているのかもしれないので、それをもう一度掘り起こす格好で、そういうツール、種になるような

お話をつくっていただければなど、そのように思うんであります。

小学校、中学校も含めまして、東京ハイジさん使っても結構でしょうし、まず金ですね。定価1万1,000円で「三戸・八戸の歴史」というのがあります。この中にも載っています。五戸の乱を書いた先生方もいらっしゃいます。村本恵一郎さんでしたか、何とかいう方、役場の方にいらっしゃるんだそうですが、班長にしておく必要はないんです。ああいう立派な方がいらっしゃれば、そういう人に書いていただくことが必要だと思います。

また、学校の先生方に「五戸のはなしこ」ということで、職員初任者研修ということで、これ、前の課長だった新井田さんがまとめたようなものもあります。種はあるんですね、いろいろ。ただ、これ読んだだけでは、いまいちピンとモチベーションが上がらない、資料ですから。そういったものを制作していくことが必要ではないかなと思います。

「教育の町五戸」というのは、何で教育の町になったのかと。そういうふうなところまで深く掘り下げていただければありがたいなと思います。

検討していただければ、ツール作っていただけないとちょっとうまくないんじゃないかなと思いますけれども、後で作らないというお話になったら、またがっちりお話ししましょう。作るべきです。

町長はどう思いますか、とりあえずで結構でございます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の今の再質問で、質問の意味が少しわかってきました。

ラブはちのへ運動という、そういう言葉はもちろん前から知っていますけれども、実際の中身はわかりません。ほとんどわからないんですけれども、ただ、やはり四十数年前ですか、始まったということなんですけれども、やっぱり原点は歴史と伝統を学ぶところから始まっているということでございます。

昔の故事で温故知新という言葉がありますけれども、古きを温めて新しきを知るという、そこら辺からスタートするのを、そういうのが尾形議員がツールと言っているのかよくわかりませんが、確かに私自身も時々五戸町の歴史を読むことはあるんですけれども、やはり私自身のやっぱり遺伝子も、尾形議員は鎌倉時代みたいな話をするんですけれども、それはよくわかりませんが、なんかやっぱりそういうのを受け継いでいるような気がするんです。これは私だけじゃなくて、五戸町民の方々もまずそう思っていると思うんです。やはりそこら辺からスタートして、そして、これから新しいものについて何か挑戦していくという。やっぱりもとの根っこの部分、基本的な部分はやっぱり歴史を勉強してから、その

上に立って五戸町がこれからどうあるべきかということを考えることだろうと、そう思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、五戸町という言葉は五戸郷という言葉が出てくることから始まるんでしょうけれども、それ見ますと、戸来からと書いてあるんですね、轟まで。ずっと長いんですね。そして、豊間内も七崎まで入っているのかな、こう。ずっと入っているんです。今の五戸町よりももう少し広がったのかもしれませんが。その五戸郷ということをもう一回、五戸地区の議会というような格好でもやっているんでしょうけれども、実は人が人を食ったというその天保の飢饉というのは、その五戸郷の市川、鈴木さんたちが千葉から来て、陸奥市川から上がってくるんだそうです。そのときに、その陸奥市川でスズキが大量にとれたので、平一族が鈴木になったと。彼は末裔なんですけれども、その陸奥市川の市川日記というのに、その天保の飢饉の人、人肉を食った話、馬を食った話、それから暴動が起こった話が載っています。本当に歴史を知れば知るほど、十勝沖地震というのもあります。今、五戸高校問題もあります。先人たちがこの五戸の中に来て、本当にいろいろ大変なことがありながら乗り越えてきたと。坂を、どれぐらいの坂を上がってきたんだと。その頂上に立ったときに、何をもってこの我々の後世に命をつなぐような思いを訴えかけてきたんだらうかなと、そういう思いであります。

どうか、町長が御理解いただいたので、ひとつそういう方向でつくっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、地消地産のことでございますが、言葉が地産地消と言っていますけれども、いいぐあいに山田先生が逆にして、地消が先だぞと。地産じゃなくて、よく物をつくって売れないということが多いんですね。製造でも何でもそうですけれども、意識が先ですね、消費者。我々のほうが使うことによって作り出していこうと。それを回転させていこうということで、地消地産という条例をつくっていただきたいと、本当に。

先ほど地消地産を月1回か何回、努力するという話でしたけれども、条例をつくって、そうすると、乾杯、地酒もしくは五戸産のソフトドリンクというのは、努力ではなくて強制的な格好での条例になると町長お考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 会合もいろいろあるんですけども、町で主催するというものについては強制でもいいと思いますけれども、町以外の方々の主催の宴会にまで強制することは、それは無理かなと思います。ただ、できればそうしていただきたいということは、そういう飲食店の方々にお願いすることはできるかと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

よろしく願いして、地消地産をみんなでやっていければいいなと思います。

ただ、目標、藻谷先生も10%とか、山田桂一郎先生も10%というようにお話をしていますけれども、その辺の目標をどれぐらいにすればいいのかなと思うんですけども、まず、仮に農業ですね。農業関係の所得の話になってきますけれども、所得を、藻谷先生は全体で年間160万ぐらいの消費、アパートも全部入れてというお話でしたけれども、1世帯当たり、私、昔の計算では、食料品には7万ぐらいかかるんだという計算なんです、1世帯。七七、四十九、大体50億円、大体かな、それなんですけれども、じゃ、仮に農業所得を10%ぐらい上げるとすると、大体どれぐらいになるものでしょうか。税金でやったほうがわかりやすいのかな。税務課でわかるようでしたらお答えしていただければありがたいんですけども。

○議長（和田寛司君） 松坂税務課長。

○税務課長（松坂 力君） ただいまの尾形議員の御質問でございますが、農業関係の所得が10%ぐらい増加といいますか、上がった場合に税収がどれぐらい変わるのかという御質問でございますけれども、単刀直入に申し上げますと、正直、計算するのは非常に困難でございます。アップする、毎年の所得が上がる方もあるし下がる方もございまして、ただ、今の御質問は恐らく平均しての10%アップということだと思われまして、それをもとに平成28年度の農業部分の決算額で、所得が10%上がった場合に町民税がどれぐらい変わるのかということで試算してみましたところ、760万円ぐらい増額になるのではないのかなと思われまして、

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。10%で大体760万ということですので、1つの目安にさせていただいてやっていただければすごくありがたいなと思います。

それと、病院のほうなんです、毎回やると安定が難しいというけれども、某会社は学校借りて安定しやすい野菜つくっているところありますけれども、そこだと難しいものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） 尾形議員の御質問ですけれども、その辺のところも含めて、今委託業者のほうに調査をお願いしているところでございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、五戸三大美肉のイベントについてでございますが、相談していただくということで、相談していただいて、郷土館オープンとともに、そこでいつも三大美肉祭りでもできればいいだろうし、三大美肉ラーメンでもできればいいだろうし、そのイベントの1つの活性化になっていただくよう、3月ですか、まず指定管理者ができてから、その後、ブランドフード協会と相談して1つの大きなイベントをつくっていただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

4番の八戸市の高齢者バスの乗り入れについて。

全く八戸市に聞けばおもしろくない話。何で五戸に行くのに1,000円出さねばなんねえんだという話にもなってくるのは当たり前でございます。ただ、今後とも考えていかねばならない。五戸のほうで出してでも、そういう仕掛けか何かしていかないと、高齢者の方で五戸へ来る方は少ないような気がします。もしかすると安藤先生に診てもらいたいと来る方もいるかもしれませんし、その辺、仕掛けをちょっとうまくやっていただければありがたいなど。これからは多分、中枢圏ですか、そこで考えていっていただければいいんじゃないかなと思いますが、その辺はいかなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの質問は、高齢者の乗り入れについて連携中枢都市圏で考えていただきたいというお話でございました。

連携中枢都市圏の事業といたしましては、八戸圏域公共交通計画推進事業によりまして、上限運賃500円を設定しているわけでございますけれども、その会議等の中で、課長会議等もございますので、こういう八戸市の高齢者バスの事例、圏域で連携してできるのかどうか、議論の場としてこちらのほうから課長会議の場で提案のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） よろしく申し上げます。定期券のほうがいいと思います。何回でも

来れるという、その方のメリットですね。

最後ですね、子育てアパート入居者事業の件でございますが、お話を聞きましたけれども、何で1万円なんだろうかというのが、私ちょっと理解できないんです。お金がないから半分になったという話なんですか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 尾形議員の質問なんですけれども、まず、3年目、最大、まず、外の町村よりも多く出す形になります。そして、1万円にした理由につきましては、外のほうの町村よりもそれなりに、住民になる方というかアパート補助を受ける方に対して、最大限の効果を表わす形にしたいと思っていましたので、一応1万円という形にしました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、AIから聞くというスペシャル番組があったんです、コンピューターのAIですね。まちづくりも聞くというお話の中で、40歳以上が一人である人が一人なくなる。そうするためにどうすればいいのかとAIに聞いたところ、1坪当たり月1千円、たった1千円補助金出せばいいという。そうすると15%は一人でなくなると。結婚する何なりなるというデータが出たんですね。1坪1千円ですから10坪だと大体1万円の計算なんですね、月。前の課長が2万円と言ったとき、やっぱりアパートですね、理にかなっていると思ったんですね。1万ずつで、二人だと2万だと、これは理にかなっている。

40歳以上ですけれども、現にもらった方々も結婚なされているとか、そういうアパートを借りていらっしゃるんですね。ちょっと調べてみたんです。

これからだんだん増えるというけれども、今現在、どちらか40歳以下の方が70世帯だけなんです。あと何ぼもないです。どんどんこれから増えてくれればすごくいいです。人口増になって、可能性が大きいんですから。

今、五戸町全部で7,054世帯、1万7,730人です。この方々は40歳以下のアパートに住んでいる方は、子供さん入れて221人なんです。普通に70世帯だったら、掛ければ大体わかりますね、上限何ぼだかという話が。これからだんだん、どちらかと結婚なさってアパートに住まれる方はオーケーですけれども、それも減ってくる。これもいいところ上限だと思うんです。無理して減らさなくても大丈夫です。ずっとこれ2万ずつで増えていけばいいんですから。

何はともあれ、人口減少を一番解決するためには、国でもやった創生会議でも、30代、20代の若い夫婦を増やさなければいけないと。そのための政策だったと思います。どこも言うところ、あそこ見ても関係なくて、町長が若い人に、一緒に五戸町をつくっていかうと、私はメッセージだと思うんです。ほかと全然違うの当たり前です。全然違いますよ。1189年からいるんですよ、700年以上いる、800年以上いるんですよ。1247年から一馬さんは今年で770年いるわけです。770年いますね、そういう話です。川崎君も770年いる話です。その人たちと今後、たった70人ですよ、顔わかりますよ。顔わかるんですよ。子供さんで221人、これどんどん増えていけばいいと言っても100人。役場職員よりも少ないんです、アパートの方々。フランスはV字曲線して行って海外の移住も子育ても十分ですけれども、全世帯の21.2%がアパート補助なんだそうです。

この間行ったら1,400世帯、でもアパートにならない方もいらっしゃいます。かなり、1%の世帯なんです。その方と一緒に五戸町をつくっていく、私はメッセージだと思います。五戸の坂は長いけれども、山車の通り、一緒にあの坂、みんなで上がっていかないと、本当に五戸町はつくれないと思います。上の人がつくるわけじゃないし、議員がつくるわけじゃないし、特に若い人、20代、30代の方が、本当に五戸に住みたい、五戸はいいところだ、こういう方が声上げることによって、その若い世帯、周辺にも、そしてIターンもUターンもなってくるんだと思いますので、その点を十分これからお考えいただいて、新しい五戸の歴史をつくっていただきたいと思います。

長くなりましたが、この辺で終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、事前通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、実は、昨日、仙台市の夢メッセで開かれておりました第11回全国和牛能力共進会に田子高原広域事務組合議員として視察に行つてまいりました。視察期間は昨日と今日の2日間の予定でしたが、当議会の定例会の期間でもあり、昨日の最終列車で、新幹線で帰つてまいりました。この共進会は5年に一度開かれ、和牛のオリンピックとも称されるもので、今月の7日から今日の11日まで5日間開催されています。田子高原広域事務組合関連では十数頭の出品があり、そのうち五戸町からも1頭出品されておりました。視察にも力が入つたことを報告いたします。ちなみに、5年後は鹿児島県で開催されます。ぜひ、そのときに田子高原広域事務組合議員の方は視察に行つてほしいと思います。

では、本題に入ります。

質問は、大きな項目で3件ございます。さらに細かく質問を区切らせていただきました。

まず、第1件目ですが、五戸町防災計画の見直し作業進捗状況についてであります。

平成30年度に新たな五戸町防災計画を策定するとのことで、策定作業中であると思いますが、進捗状況について、次の点についてお答え願いたいと思います。

まず1点目ですが、先月、8月29日午前5時58分、北朝鮮がミサイル発射、北海道襟裳岬沖東1,180キロメートル沖に落下とのことでしたが、東北、北海道を通過という事実を受け、想定外の事案に対する防災計画を入れてあるかどうかについてであります。このことについては、先週、町からの文書が自治会を通じて、弾道ミサイル落下時の行動についての文書が各家庭に配布になり、身を守る行動が知らされてあり安心感を持つことができました。が、しかし、さらに詳細な行動指針が必要なのではないかと思います。

そして、2点目ですが、策定作業が完了する時期と住民に周知できる時期はいつごろになるのか、具体的にお願ひしたいと思います。

さらに、3点目ですが、災害時の避難場所、避難所の表示が町内に見当たりませんが、設置する考えはないかであります。地元に住んでいる方は施設のある場所は把握しているかと思いますが、地元以外に住んでいる方とか観光客の方は地理に不案内で迷うことが予測されます。

また、4点目は避難所として頑丈な構造物、シェルターの建設を考えてはいないかどうか

であります。北朝鮮の行動が予測つかないときになり、一層の必要性を感じます。

次に、2件目ですが、日照不足、低温が農業生産に与える影響についてであります。

8月に入り、日照不足、低温が続き、農作物に与える影響が懸念されますが、町としてはどのような対策を立てているか、次の点にお答え願いたいと思います。

1点目ですが、稲が7月末から8月初旬にかけて出穂時期を迎えましたが、ちょうどそのあたりから天候不順になり、不稔障害のため収量の減少が予測されます。先日、県の調査結果が新聞紙上に公表されました。五戸町は11%の不稔割合とのことでした。どこのほ場の調査だったのかはわかりませんが、実際はもっと悪いような気がします。ついては、生育調査等の今後の実施予定はあるかどうか、より身近な調査が必要と思います。

2点目ですが、稲作のみならず、野菜、長芋などの畑作、また、リンゴ、桃など果樹全般に与える影響については、病害虫の発生が見られ品質の低下が予想されます。調査等の実施予定はあるかどうかであります。

さらに、3点目として、収穫、販売時期を迎えますが、前述の影響により市場価格の予測が立ちません。販売価格低下により農業収入の大幅な減収になった場合、公的な支援制度の利用が考えられますが、どのような支援制度があるか、また、町独自の支援策は考えられないかどうかであります。農家の不安を払拭できるような支援策をぜひ講じていただきたいと思います。

最後に、3件目ですが、遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱いについてであります。

新しい制度の農業委員会による農業委員、農地利用最適化推進委員の選考がなされたところですが、農業後継者、担い手がなく、遊休農地、耕作放棄地となった農地の扱いについて町としてはどのような対策を立てているか、次の点にお答え願いたいと思います。

1点目、農地中間管理機構の利用状況はどのようになっているか。出し手と受け手のそれぞれの登録件数と面積についてお願いしたいと思います。

2点目、遊休農地（耕作放棄地）となった樹園地（畑）は病害虫の発生源となる可能性が高く、近隣の樹園地（畑）に与える影響があるので、持ち主に対する意向調査はどのようにしているのか。

3点目は、担い手のいない樹園地に対する伐採、伐根等に係る経費の補助があると聞いていますが、どのような制度なのでしょう。

最後、4点目になりますが、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員との連携はどのよ

うにしていくのかであります。新制度での運用が始まったばかりですが、農業委員と推進委員の業務内容は似通っている部分もあり、より実効性のある運用が求められると思います。

以上、3件11項目にわたりますが、お答えのほどよろしく願い申し上げます。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

まずは、五戸町防災計画の見直し作業進捗状況についてであります。

1点目は、北朝鮮によるミサイル発射問題と防災計画についてであります。

地域防災計画は、風水害や地震のような自然災害についての防災対策であり、今回の弾道ミサイルのような武力攻撃に関する対策については、地域防災計画ではなく内閣官房が主体となる国民保護計画の中でうたっております。弾道ミサイルは、極めて短時間で着弾することが予想され、また、着弾地点や弾頭の種類を着弾前に特定することは非常に困難であるとともに、着弾した場合の被害や行動は大きく異なります。町としましては、発射の兆候を察知した場合にはJアラートによる防災行政無線放送、緊急速報メールによる情報伝達が速やかかつ確実に行われるよう機器等の維持管理を行っていくとともに、住民がとるべき行動について周知を図ってまいります。具体的には町ホームページへの掲載、もう既に掲載しておりますけれども、また、自治会毎戸配布、これが9月8日に配布しております。そして各種訓練等の機会も周知してまいりたいと思います。

次に、2点目の五戸町地域防災計画の策定作業が完了する時期と住民に周知できる時期はいつになるのかという御質問でございます。

現在、見直し作業中の地域防災計画は、進捗状況と計画の概要を11月に開催する自治会長会議で報告し、年内には原案を完成させ、年度内には防災会議の承認を得て印刷・製本に取りかかる予定で進んでおります。住民に対しましては、概要版を作成し新年度に配布する予定であります。

3点目の避難場所、避難所の表示が見当たらないが設置する考えはないのかという御質問でございます。

避難所等についてですが、現在、地域防災計画の見直しにあわせて避難所の指定等についても見直しを検討しております。避難所等の大きな変更はないと思われませんが、指定緊急避難場所、指定避難所といったような具体的な細分化等を図りたいと考えております。よって、

避難所の表示については、避難所の見直し後、来年度以降に製作、設置を検討しております。

次に、避難所として頑丈な構造物、シェルターの建設を考へてははいないかという御質問でございます。

政府が策定した国民の保護に関する基本指針において、核攻撃や弾道ミサイル攻撃時の避難先には地下街や地下室等を例示しており、政府としてもシェルター整備についての費用や法整備がまだなされていない状況であり、現時点で、地方自治体単体としてのシェルター建設はどこの自治体もほとんど検討していないのが現状であります。また、既存の公共施設あるいは避難所についても、対ミサイル構造の改修工事等は検討しておりませんし、避難行動にかかわる時間や人数を考へても全住民を網羅するためのシェルター建設等は財政的にも時間的にも非常に困難であると思われます。よって、先日のような弾道ミサイル発射時における避難行動としては、政府が発表しているように、屋外にいる場合は近くのより頑丈な建物に避難すること、屋内にいる場合は窓から離れ極力窓のない部屋に移動することなどの行動をとるよう周知してまいります。

次に、日照不足と低温が農業生産に与える影響であります。まず、水稻が不稔障害のおそれがあり収量の減少が予想されるが調査の実施予定はあるのかということでは、水稻の不稔調査については、県が8月21日から9月1日にかけて県南地方を中心に実施しており、五戸町の水田も2カ所で調査していることから、専門家による調査である県の調査結果が町で行う調査よりも正確な内容であると考えておりますので、今のところ町での調査は考えておりません。

次に、野菜、果樹なども病害虫の発生により品質の低下が予想されるが調査の実施予定はあるかということでは、病害虫の発生状況については青森県病害虫防除所において毎年4月から9月まで毎月1回の調査を行っており、前年及び平年との発生率を比較した調査結果を出しております。町で調査をしても病害虫の発生状況が例年と比較して増えているかどうか分からないため、町での調査は考えておりません。

次に、災害による収穫量の減少や品質低下のため農業収入が減少した場合の公的支援制度についてであります。県の制度として、収量が3割以上減少し、さらに農業総収入が1割以上の減少になった被害農家に対し、次期の再生産に必要な種苗や資材等の購入資金の貸付けとその利子補給を行う制度があります。また、日本政策金融公庫では、農林漁業セーフティネット資金として被害農家に対し農業経営の再建に必要な資金を低利での貸付けをする制度があります。また、町独自の支援は考えられないかということでは、これまで町

が行ってきた自然災害等による農作物の被害農家に対する支援としては、病虫害対策の薬剤費や次期の再生産に向けた種苗費などの購入費等に対する補助をしております。今年も、今後、被害農作物を収穫した結果、天候不順が原因で収量の減少や品質の低下が著しく、農業経営に大きな影響を及ぼすような状況になれば、これまでと同様の考え方で支援の検討も必要になるものと考えております。

次に、遊休農地、担い手のいない農地の扱いについてであります。まず、農地中間管理機構の利用状況については、現時点で出し手は登録件数92件で面積が約54ヘクタール、受け手は登録件数107件で面積が約525ヘクタールとなっております。

次に、耕作放棄地となった樹園地の持ち主に対する意向調査はどのようにしているかということですが、農林課の職員が、管理をしていないような樹園地を見つけたときや、住民から情報が入ったときは、持ち主を調べて直接本人から樹園地をどうするか確認をしております。その上で、栽培をやめるという意向であれば、近隣の樹園地に迷惑をかけることになるので伐採するようにお願いをしております。

また、伐採、伐根に対する補助制度については、青森県青果物価格安定基金協会と青森県に補助金の制度があります。基金協会の制度の内容は、果樹の改植や園地整備などの各事業の一つとして廃園にするための補助があり、10アール当たり8万円の定額補助となっております。県の制度の内容は、伐採等に関する経費について10アール当たり2万2,342円または事業費の2分の1、いずれか低いほうの額を補助するものとなっております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 岩井農業委員会会長。

○農業委員会会長（岩井壽美雄君） 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員との連携についてお答えいたします。

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携の重要性については、農林水産省も強調しているところであり、制度上、農業委員は総会等において農地法に基づく許可等に関し農業委員会としての意思決定を行います。農地利用最適化推進委員は担当区域において現場活動を行うことが主な役割とされていますが、農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進といった農地利用最適化の推進の成果を上げるためには農業委員と推進委員が二人三脚で取り組むことが重要であるとしています。

五戸町農業委員会としては、両者の連携を図る方法を模索しているところではありますが、

まずは、毎年実施している農地パトロールにおいて農業委員と推進委員と一緒に巡回し、農地の利用状況について共通の認識を持てるようにしたいと考えています。また、農業委員には法令上担当区域の規定はありませんが、推進委員と同様に担当区域を設定し、両委員がチームを組んで活動するような体制づくりも検討しているところであります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。詳しく御回答いただきましてありがとうございます。

まず、第1件目の五戸町防災計画の見直しから少しだけまたさらに再質問をさせていただきます。

想定外事案に対する防災計画というふうなことでしたけれども、自然災害のみを防災計画の中では対象としているので、今回のようなミサイル発射についての詳しいことは盛り込んでいないというふうなことのございますが、ただ、非常にこの間のJアラートが発動されたときに不安を覚えた方々がものすごく多かったわけですね。ですから、そういったところを何らかの形で不安感を払拭できるような方策がこれから求められるのではないかなとは思っております。非常に、頑丈な建物とかそういったところに隠れなさいと言われても、そういう場所がない、近くにない、外にいた場合はどうするかというふうなことで、その際の自分の身の守り方を、これは、防災計画になくてもそれ以外のものとして周知をすることが一番大事じゃないかなと思っております。

少し具体的なちょっとお話をさせていただきますと、この間は朝、早朝だったんですね、5時58分でした。私もちょうど田んぼの水回りを見ながら途中だったので、いきなり先にこうエリアメールが入りまして、その後、Jアラートで防災のサイレンが鳴ったのはびっくりしたんですけれども、そういったときにどうするかということなんですが、その発生した時間とか、発動した時間によってはさまざまな形が、対応がとられるかと思えます。一番懸念されたのが、子供たち。じゃ、学校はどうなんだろうかなというふうなことがちょっと頭の中をよぎったんですけれども、事前通告にはなかったんですが、この辺のところ、学校はどのような対策をとるのか、学校側ではどういう形をとって対応すればいいのか、何かよその市町村では教育委員会等が学校長の方々を集めて、こういった場合はこういうふうにしなさいというふうな情報もテレビ等では報道されておりますので、そこのところは教育長はいかがお考えでございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 実は、町の校長会でもこの話は出ておまして、今後、町のほうの防災、それから県・国のほうのあれを見ながら協議しましょうという段取りになっております。ただいま検討中ということでお答えしておきます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。検討中であれば、結論が出るまではもう少し先かなと思いますけれども、その検討内容を十分吟味したものであればいいかなと思いますので、そうすれば、各家庭でも子供たちに対する対応がとりやすくなるかなと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、その防災計画の完了時期について町長のほうからお話がありましたけれども、11月の自治会長会議の中において概要を発表するというふうなことで、今年度中には全て完了するというふうなことと捉えました。

作業が終わった後、じゃ、住民の周知時期は来年度というふうなことでの概要版というふうなことなんですが、概要版というのは具体的にはどのような類いのものでしょうか。以前、十数年前に五戸町でハザードマップ等を各家庭に配布してあったんですが、そのような類いのものか、または文書形式になるものかどうか、その辺のところ具体的なところを詰めているものかどうかお答え願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 豊田議員の質問にお答えいたします。

11月の自治会長会議で説明するのは、まず、今の進捗状況ということが1つと、計画全体の骨子とか内容、大ざっぱなところを説明するということになります。

概要版についてはまだ具体的なイメージはありません。ただ、住民に配布するものですから、計画自体は非常に厚くてわかりづらい部分があります。住民用ですから、なるべくわかりやすくコンパクトにしたいということだけは考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

住民に周知するものとして、やはり防災計画、何十ページもあるものを出されても、これは困りますので、八戸市で出されているやつが、簡単なやつがあるんですが、あれをちょっと参考に見ればいいのかと思います。十数ページで書いてありますし、文字も割と大きく扱っておりますので、そういったところを参考に見てはいかがかなと思います。

そういったことで、よその概要版というんですか、そういったものを五戸町で取り寄せている経緯はあるものかどうか、ここのところもちょっとお答え願えればと思います。お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 計画作成段階で資料収集ということで、県内の市町村とかホームページを通じて資料は集めております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

いろんな形のもので各市町村で出されておりますので、それらを参考にして五戸町独自のものを、わかりやすいものをつくってもらえれば大変ありがたいと思いますので、そのところよろしく願いいたします。

次に、避難場所、避難所の設置予定、標識です。ちょっとまだ今のところ全く見当たらないので、町長の御答弁では、新しい防災計画が策定されてから、その後に考えるというふうなことなんですが、よければ、仮にでも、仮の設置として、そういったものは今からでもやっておかれても全く問題ないかなと思います。特に、主な、大規模な避難場所、ここで言えば五小とか五中、それから町立公民館、それから、そういった大きな施設の収容人員のあるところを、主にそういったところであれば、今からでもその標識、表示をすることができるかとは思いますが、この点についてはいかがでしょうか。急ぐことはないとお考えでしょうか。いかがでしょうか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 避難所、避難場所についての表示でございますけれども、やはりそういう場所に誘導するような形のものも必要ですので、多分それほど大きい避難場所の変更はないと思いますので、もう避難場所として変わらないようなところについては、どういう表示をしたらいいのかというのをちょっと検討してみたいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ピクトグラムというんですか、トイレの表示なんかもありますよね。

そういう全世界共通のものがああります。避難場所も同じです。避難所も同じです。そういった共通のものがあありますので、それらを模してつくれば、模すわけにいかない、そのものをきっちりとある程度のサイズで表示できれば比較的簡単です。そんなにお金のかかるものでもございませんし、電柱が側にあれば電柱を使ってそれに取り付けすることができますので、

そういったことも考えてみてはいかがでしょうか。総務課長、いかがですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） わかりました。その点についてちょっと検討したいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） よろしく願いいたします。一つこう前進したような気がいたします。ありがとうございます。

次に、頑丈な建物、シェルターの建設というふうなことで、これは、五戸町民全員が入れるようなというふうなことになれば、これはちょっと無理かなと思います、正直なところ。ただ、各家庭でそういった施設を設けることはこれからであれば可能じゃないかなと。このような、北朝鮮のようなことが、いつあるかまたわからないので、例えば、これから新築される計画のある方に、地下室を設けてはどうですかというふうなことで、これは推奨することはできるかなと思いますけれども、どうなんでしょうね、そういった新築の場合の御家庭、これから計画する方について、五戸町ではこんなことをやるよと、ぜひ設置してもらいたいと、その際には若干の補助でも考えますよというふうなこと、そういうこともこれから必要じゃないかなとは思いますが、このところについてはいかがでございましょうか。町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 豊田議員おっしゃるとおり、シェルターあるいは核シェルターとなると大変な金額がかかるわけでございまして、住民全員を避難させるような、そういったシェルターとなると途方もないお金がかかります。また、それに対して補助という形でできないかという御質問だと思うんですけれども、このシェルターについては、核シェルターも含めて、これは普通の風水害と違うわけでございまして、風水害については各市町村がある程度責任を持ってやるわけでありまして、ミサイル攻撃とかそういうものについては、これはもう国防上の問題でございまして、市町村、ここでやれるところはやって構わないとは思いますが、やはり、国が指針を示す。あるいはお金を出す、全国民が避難するようなそういう建物をつくる、建物というか、つくるとなったら多分何兆円、何十兆円という金額になるかと思いますが、国も大変だとは思いますが、先ほど言ったとおり国防はやっぱり国の責任でやっていただきたいと。もちろん、地元の市町村もできる範囲ではやりますけれども、考え方は、まずそこからスタートするべきだと私は思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

確かに、国防レベル、国レベル、国家レベルで考えなければならない事案になっておりますので、この件については町としてはどんなことができるかというふうなことで、考えてもちょっと難しいかなと思います。それは、また後ほどそういった国から出された指針をもとにして町でも対応していかなければいいのかなと思いますので、この件についてはよろしいかなと思います。

以上は、防災計画の見直しについての質問でした。

次が、日照不足、低温の影響によるものでございますが、生育調査等の実施予定は県の実施済みのものでよいというふうなお答えをいただきました。ここに、私、新聞の切り抜きを持ってきましたけれども、5日が結果公表で、6日のデーリー東北に載っております。三八が13%なんです、五戸町がまっしぐらで11%というふうなことです。ただ、実数とこの数値とでは何か違いがあるような気がします。私もずっと田んぼを見回っておりますけれども、稲穂が垂れるよりも私の頭のほうをかしげるほうが、首をかしげるほうがおかしくなっているような気がしておりますので、何か、よその町村では村役場とか町役場で調査を実施したというふうなことが報道もされておりましたけれども、五戸町はなぜやらないのかなとちょっと疑問に思っております。そのところは農林課長はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 低温に対する稲の不稔調査の町の調査についてですが、町長の答弁にありましてとおり、県が2回調査しております。報道されている中で、五戸町の数字も出ておりますが、さらに詳しいのが担当課のほうに来ているわけですが、五戸町は2カ所が調査となっております。根前と中市、この2カ所なんです、それぞれの不稔割合ぐあいは根前のほうが11%、中市のほうが10%というふうな調査結果になっております。とは言いながら、豊田議員おっしゃるのは、なかなかこの数字だけではないようだというのですが、実際、調査結果の中でも、ほ場により、あるいは地域により開きがあるというふうな形になっております。三八の管内でも田子町の6%から階上町道仏20%というふうな大きな開きがあるわけです。これが、恐らく五戸町町内の水田を見ても場所によってはこれぐらいの開きが十分考えられるものだとは思っております。

この不稔調査なんです、ただ田んぼに行ってみれば済むということではなくて、一定数

の穂を取って、それを全部もみを数えて入っているか入っていないかとかということになって、なかなか町で調査するとなっても専門的な知識のない中で簡単にはできないなどは思っております。それで、他の町村のほうの調査ということですが、新郷村で8月に調査をしておりますが、その調査というのは状況視察的な、实际的に数えて数値を出すというふうな形にはなっていないようです。なかなかこういう調査になりますと、先ほど申し上げたとおり専門的にやらなければならないので、町としても県でこれだけの場所でやっておりますので、こちらの数字で対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

新郷村では、県のような形でないにしろ実際に職員の方々が行ってやったというふうな事実があるわけですね。そうすることによって、生産者の方々が、行政でも動いているんだなというふうなところで安心できると思うんです。県がやっているからいいやというふうなことじゃなくて、やはり地域住民の方々のために町としても何ができるかというふうなこと、そういう形を見せることによって不安感を払拭できるのではないかなと、安心感を増すことができるのではないかなと思いますので、そういうアクションをぜひこれから何かあったら起こしてほしいなと思います。これは要望としてもお願いしたいなと思っています。

先ほど、田子町が6%というお話をしたんですが、これは品種が違うんです。新聞によりますと、つがるロマンなので、まっしぐらじゃないんです。ですから、つがるロマンは若干出穂時期が後半にずれ込むんです。ですから、もしかすればかえって遅れてよかったのかなというふうな部分もあります。ただ、穂が出てくるところ、それから穂がそろそろあたりに出たのとは、またこれ大分違ってきますので何とも言えないんですが、そういったことで、できるだけ行政も調査に乗り出すような姿勢を見せてほしいなと、これは思いますので、これからひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

これから、どれだけ登熟によって不稔が解消されるのかというふうなこと、まだまだ未知数です。8月の平均の温度が20度ちょっとでしたので、8月1日に出たのは600度しかまだ積算温度になっていないです。960度から1,000度必要なので、それを考えますと、大体穂がそろったあたりがお盆の前というふうな形で推移すると、大体今月の20日過ぎ、早くて二十二、三日、二十五、六日から始められればいいのかというふうな形では、私自身は踏んでおりますが、ほ場によって全部違います。

先ほど、調査した場所、根前と中市であれば、割と日当たりがいい場所ですね、日照がいいところなんですよ、正直なところ。ただ、それ以外のところ、山間地にあるほ場が非常に余りぐあいが良くないというふうなところもありますので、ひとつ、調査するという姿勢だけでも見せておかれれば大変私にはありがたいと思いますので、この辺のところについてはいかがでしょうか。農林課長、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） ぜひ調査をしたほうがいいのではないかという御意見です。

先ほども申しましたとおりこういうデータをとる調査というよりは、視察的な、状況を確認するというふうな、やるとしてもそのような形でないとできないんだろうなとは思っております。登熟についても例年より当然遅れております。ただ、その辺の状況を確認という意味の視察的な調査であれば、今後、考える部分はあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そういった視察的なものでもよろしいかと思えます。それであれば、私ども議員も同行することもできますので、ぜひこういったときには私どもも動きますからよろしく願い申し上げます。

次の品質低下、病害虫の発生の調査等、これも多分同じです。ですから、答弁は結構でございます。

次の3点目の農業収入の大幅な減少についてどのような支援制度がありますかというふうなことでありました。

町長からの御答弁で、3割以上の減収、1割以上の減収とか、さまざまその基準があったわけなんです、農業共済のほうでも明日から確か水稲の共済の受け付けは始まりますので、ここはぜひ皆さんに行ってもらえるようにすればいいのかなとは思っております。そういった公的な支援制度、ただ、これ、周知についてはどのようになさっていらっしゃいますでしょうか。農林課のほうはどのようにしてこの公的支援制度について、何々ありますよと、大幅な減収の方は役場の農林課に申し込んでくださいよというふうなことは、どのような形で周知しているものか、これからどのような形で周知するのか、そこをちょっとお答え願えればと思います。お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 公的制度の周知方法をどうするかということですが、現在は当然していない状況です。これから収穫ということになりますので、その段階で、町長の答弁の中にもありましたとおり著しい減収量、あるいは品質低下などが明らかになるようであれば、農家の皆さんに対しても毎戸配布とか、急ぐのであれば防災無線などを使っての周知が考えられると思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。これから考えていただくというふうなことになります。

ただ、明日から始まる農業共済ですか、水稻関係ですが、それらについては急いで防災無線を使ってやってもらえれば大変ありがたいです。ただ、地域によって日にちが全部違いますので、確か予備の日も設けてありますので、その日も含めてやればいいのかと思っております。私も申し込みしなければなりません、ちょっと考えておりました。

あと、町独自の支援制度ですけれども、著しい影響があれば考えますよというふうなことです。それはそのとおりとして私は受け取っておきますので、このところは、ぜひこれから農家の方々を助けるためにもぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、2番目については終わりました、最後ですが、農地の中間管理機構の利用状況として出し手と受け手それぞれ、出し手が92件と54ヘクタールで、それから受け手が107件で525ヘクタール……、済みません、ここちょっと数字、私、記入漏れしたようでございまして、ちょっと確認を求めます。登録件数が、出し手が92件で面積が54ヘクタール、受け手が登録件数107件で525ヘクタール、大分開きありますよね。受け手がたくさんなのに出し手が少ないというふうなことなので、考えてみれば嫁さん1人に婿10人というふうな感じで見受けられますが、これでもマッチングされていないものでしょうか。マッチング具合はどのようになっていますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） おっしゃるとおり、出し手より受け手が大分多いという面積になっております。これは1つには、最近会社なども町のほうに進出してきておまして、農地を借りたいということで、何十ヘクタールとかという形で大口で申し込んでいるという部分と考えられます。それから、マッチングの状況についてですが、出し手の方は、条件のいい農地はもう割と決まるんですが、条件の悪い農地が決まらないというような、当然の話なん

ですが、ありまして、借り手が借りたいと申し込みしていても、いい条件の農地がないのでマッチングしていかないというような現状にあると思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そうですね、なかなか条件に合うような、誰しものがやはり条件がいいところを借りたいんです、どうしても。私自身もそうですけれども、条件のいいところがあればまだまだ規模拡大はできるかなと思いますけれども。そういったところで、条件の悪いところに対する補助を、やはりこれも耕してもらわなければならないので、何らかの形で、全部、何でもかんでも町の補助というふうなわけにはいかないかとは思いますが、この辺のところはどうでしょう。町長、いかがでしょうか。条件の悪い場所について若干上乘せしてでもやれるようなことができないものかどうか。これもやはり農林課長ですか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 条件を良くして整備するということですが、農地中間管理機構の事業の中でも整備する、できる事業はあります。が、実際的には、最終的には出し手が貸し賃を整備費に充てるとかということ、全くお金をかけないでやるというふうなことではありませんし、当然、農地を整備するに当たって、出し手の人も無条件にいいですというふうにはならないようで、何か、青森県でも実績はないようです。じゃ、町のほうで何とかそこを助成することはできないかということですが、これまでそういう検討はしておりません。それが、効果があるかどうかも検討していないので、今現在は、そこまで経費をかけてやることを考えていくということにはなっておりません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そういった条件のいいようになるように整備していただければ大変ありがたいなと思いますので、こここのところ、ひとつ検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、受け手のほうで面積がかなり大きかったんですが、大口での会社関係が多いというふうなことなんですけれども、その会社関係については、今まで農業をやってきた農業法人なのか、全く関係のない一般の会社が入っているものかどうか、この辺のところは、それはどうなんですか。具体的なその名称は挙げなくて結構なんです、一般的な部分で

こんなところですよというふうなところがあれば、わかっていればお教え願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 会社の参入的なことの部分ですが、全く農業と関係ないというものではありません。これまでもよその地域でやはりそういう加工関係とか流通関係とかということで農業にかかわり合いのある企業が、五戸町でもそういう農地を求めて規模拡大的な農業をしたいということでの申し込みが出ております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。ありがとうございます。

ただ、出し手のほうの面積が非常に少ないので、大口の会社ではなかなか借りるのが難しいのではないかなというふうなところが懸念されます。

農地の中間管理機構の利用状況については以上で結構なんですけど、次に、時間がなくなってききましたので、遊休農地の対策についてでございます。

持ち主に対する意向調査というふうなことで、ちょっと私お伺いしていましたけれども、農林課もしくは近隣の方々からの情報をもとにしているんだけれども、じゃ、実際に具体的にどのような形でその方に当たっているのか、ちょっと具体的な事例があればお教え願いたいですが、これもやはり農林課長ですか。よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 本人への意向確認の仕方ということですが、まず電話あるいは直接本人のところに向うこともあります。どこの園地をもう放置しているようだけれども、どうする予定ですかということで確認をとっております。その中では、今はやれないけれども後継者が戻るようなことも考えているので、伐採はまだしたくないとかというような返事も来たりしているようです。そういうことで、直接電話なり面会しての意思確認という方法をとっております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） やはり、持ち主に対する意向調査が一番大事なかなと思います。ただ、地元の方で近隣に住んでいる方であれば、その方に面と向かって、これ言いづらいです、非常に。だから、誰かの手をかりなければできないです。そういった形にする樹園地または畑というのは無農薬とかそれから無肥料というふうなもので栽培している方、それを目的とし

てやっている方もいるんです。ただ、そういう方々がいると、周りの樹園地もしくは近隣の畑を耕している方がはっきり言えば迷惑なことなんです。私もよく言われます。あそこでやっぱりこれでこんなことやっているだけけれども、町で何とかしてくれないとか、そういうふうな相談はよく受けておりました。だから、そういった方々に対する意向調査、これ、ぜひ、電話でも実地調査でもやっていただければ大変いいのかなと思います。その方に対する注意喚起にもなりますので、これは進めてもらえればと思います。

そこら辺で、農家、持ち主の意向調査についてはこれぐらいにしたいと思っています。

次に、担い手のいない樹園地の伐採、伐根の補助なんですけど、県の安定基金制度があるというふうなことで、園地整備等さまざまな形で具体的な数字も出されておりました。

これらもやはり耕作放棄地になった場合の対策としてかなり有効かと思います。それで、この持ち主に対する意向調査の関連になるんですけども、そういう方にこういった制度があるよというふうなことを直接お知らせすることができないものかどうか。農林課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 先ほど申し上げましたとおり、本人へ、現在放棄しているような場合であれば、伐採するのであればこのような助成制度もありますということでお知らせしながら伐採をお願いしている状況です。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。ありがとうございます。

根気強く怒らせない程度にやってもらえれば大変ありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、農業委員と推進委員との連携について、これは農業委員会のほうにちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど、農地パトロールを行いますというふうなことでしたけれども、五戸町ではいつごろやるものかどうか、そのところをちょっとお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） お答えします。

まだ日にちは確定しておりませんが、10月から11月の間に行いたいと思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ここに農林水産省に出したものがあつたんですが、ちょっと抜け出してきたのがあって、その農地パトロールについては8月ころを目途にやりますよというふうなものがあつたんですが、8月が過ぎてしまいましたので、これからやるというふうなことから、若干遅れているというふうなことで認識してよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） スケジュール的な部分もございまして、今年は国の方針からは大分遅れるんですけれども、10月から11月の間でということにしております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。若干遅れても確実にやってほしいなと思っております。

それから、推進委員と農業委員との連携ですけれども、推進委員は担当区域において現場活動を行うとありますね。農業委員はそれは特に、現場活動等は普段やることのないものかどうか、このところはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） 会長の答弁の中で申し上げたのは、制度上、一応法律上の書き方ではこうなっていますよということなんですけれども、実際問題といたしましては、農業委員も総会等での意思決定だけでなく現場活動もしていただくこととなります。地区的にも、実際問題選挙がなくなって選挙区というのがなくなっているんですが、以前の選挙区、4つの地区に分かれておりますけれども、それぞれに農業委員の方も張りついているといいますか、それぞれの地区に農業委員の方はおりますので、推進委員と同様な活動もしていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 農地利用最適化推進委員は今年初めて新制度のもとで発足したわけですが、この推進委員の方々の会議は、その行われる頻度はどれぐらいになっていますか。月に1回とか、月2回とか。いかがでしょうか。勉強会なんかも開かれますよね。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） 7月20日に組織会議、委嘱して以来、推進委員の皆さんに集まっていたいたのが、今までのところ2回です。あと、今月2日にはまた三八地区

の研修会大会等もございますので、今までのところ月に1回ぐらいのペースで集まっていた
だいているということになります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

農地利用最適化推進委員も農業委員も、やはり遊休農地の防止のために一生懸命やっていた
ただくというふうなことで、農林水産省のほうとは関係しているようでございますので、ぜ
ひ、うまく連携をとりながら進めてもらえればいいのかなと思います。

農地の放棄されているところを見ると、私自身農家なものですから、非常に胸が痛みます。
ですから、何とかして緑であるべきだと、畑は緑であるべきで山も緑であるべきだというふ
うなのが私の考えでございますので、何とかそういった形でふるさとの原風景を残すために
も、こういったことにぜひ力を入れて取り組んでもらえれば大変ありがたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。大変どうもありがとうございました
いました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時02分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成29年9月12日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第96号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第97号及び議案第98号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第96号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第97号及び議案第98号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
-

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副 議 長	古田陸夫君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
16番	三浦專治郎君	17番	柏田雅俊君
18番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎 貢 義 君 調査班 長 川村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
総務課長補佐	町屋 剛 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小村 一 弘 君
企画振興課 地方創生推進室長	沢 向 満 雄 君	税 務 課 長	松 坂 力 君
福祉保健課長	服 部 勤 君	住 民 課 長	酒 井 正 志 君
農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君	建 設 課 長	赤 坂 恵 一 君
会 計 管 理 者	中川原 光 亮 君	総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君
総合病院事務局長	佐々木 俊 弥 君		
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐々木 啓 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君
選挙管理委員会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（33） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第96号まで」の17件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第84号から議案第96号まで」の13件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号から議案第96号まで」の13件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第84号から議案第96号まで」の13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第84号から議案第96号まで」の13件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号から議案第96号まで」の13件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第97号及び議案第98号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第97号 平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第98号 平成28年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第97号 平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第98号 平成28年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会議場において開催いたしますから御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明13日は、午後3時から本会議場を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時05分 散会

議 事 日 程 第 5 号

平成29年9月13日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第97号から第98号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第99号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 第 3 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 4 議会案第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第97号から第98号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第99号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 日程第 3 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議会案第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)

○ 出席議員 17名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君

1 4 番 沢 田 良 一 君

1 6 番 三 浦 專 治 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 大 久 保 均 君

参事・総務課長 佐々木 万 悦 君 参事・企画振興課長 小 村 一 弘 君
事務取扱

企画振興課 沢 向 満 雄 君 税 務 課 長 松 坂 力 君
地方創生推進室長

福祉保健課長 服 部 勤 君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君

農 林 課 長 畑 山 敦 夫 君 建 設 課 長 赤 坂 恵 一 君

会 計 管 理 者 中 川 原 光 亮 君 総 合 病 院 長 安 藤 敏 典 君

総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君

教 育 委 員 会

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 佐 々 木 啓 君

農 業 委 員 会

会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君

選挙管理委員会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代表監査委員 前 田 一 馬 君

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（34） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第97号及び議案第98号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、松山泰治議員。

〔決算特別委員長 松山泰治君 登壇〕

○決算特別委員長（松山泰治君） 決算特別委員会に付託されました「議案第97号及び議案第98号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の結果については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第97号及び議案第98号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第97号及び議案第98号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第97号及び議案第98号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第97号及び議案第98号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第99号 固定資産評価審査会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第99号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第99号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第99号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「陳情第1号」「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情」を議題といたします。

初めに、総務常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、松山泰治議員。

〔総務常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○総務常任委員長（松山泰治君） 陳情審査報告書。

総務常任委員会が平成29年9月7日付で付託されました「陳情第1号」「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、陳情第1号は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第1号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「陳情第1号」を採決いたします。

「陳情第1号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第1号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第4「議会案第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して、川村浩昭議員から提案理由の説明を求めます。

川村浩昭議員。

[13番 川村浩昭君 登壇]

○13番(川村浩昭君) ただいま議題となりました「議会案第3号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書案

我が国の地球温暖化対策について、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体とな

って実施する森林整備等に必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見を踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改革大綱において「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9月13日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

終わります。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第3号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第3号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第3号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第16回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成28年度一般会計・特別会計の決算認定を初めとする諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、先般、北朝鮮による日本上空を通過する弾道ミサイルの発射、そして6回目の核実

験が強行されました。これは、日本国民を初め世界の人々に大きな恐怖感を与えております。人類の歴史は、ある意味では戦争や紛争の歴史でもあります。今定例会の一般質問では、過去の歴史を学ぶ大切さの話もございました。戦争では、勝者と敗者が色分けされますが、その実態は互いに多くの犠牲者を生んでおり、両者ともに悲惨なものであります。各国の指導者は過去の戦争の歴史を深く学び、賢明な選択をするよう強く要望したいものであります。

以上を申し上げまして、御挨拶といたします。

皆様方には大変御苦勞さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第16回定例会を閉会します。

午後3時17分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 柏 田 雅 俊

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

会議録署名議員 川 崎 七 洋

第15回臨時会閉会（7月4日）以後の諸般の報告（29）

1 7月4日議長は、同日招集の第15回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長及び欠席した大沢博議員に通知した。

1 7月4日議長は、第15回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 7月4日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成29年7月7日（金） 午後3時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第24号の編集について

1 7月14日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成29年7月14日（金） 午後4時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第24号の編集について

1 7月12日監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

随時監査の結果について

1 7月21日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成29年7月27日（木） 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を受けての今後の対応について

1 議員派遣の報告について

7月21日県下町村議会議員研修会に参加した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成29年7月20日（木） 午後1時30分

場 所 青森市（リンクモア平安閣市民ホール（青森市民ホール））

報告概要 ジャーナリスト 須田慎一郎 氏を講師に招き「これからの政局・政治展望」と題して講演が行われた。

出席議員 大久保均、鈴木隆也、大久保和夫、豊田孝夫、高山浩司、大沢義之、若宮佳一、尾形裕之、松山泰治、大沢博、古田陸夫、三浦俊哉

- 1 7月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について（6月分）

- 1 7月28日議長は、議員全員協議会の開催を次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成29年8月2日（水） 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 《議会からの案件》

五戸高等学校存続対策委員会設置について

- 1 議員派遣の報告について

8月10日五戸地区議会議員協議会役員会に出席した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成29年8月9日（水） 午前9時

場 所 五戸町役場 3階会議室

報告概要 「五戸地区議会議員協議会視察研修会」及び「研修会・懇談会の予算」について協議した。

なお、開催日時は平成29年9月20日（水）午後2時から実施することとし、「農林業振興関連施設の利用状況について」を題材に2施設を視察し、「スポーツを通じて健康寿命と町村活性化を考える」を題材に視察・実技を行うこととした。細部は事務局へ一任することです承した。

出席議員 議長 和田寛司、副議長 大久保均

- 1 8月18日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成29年8月28日（月） 午前9時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 （1）十和田地区環境整備事務組合「し尿等前処理施設整備計画」について

（2）ごのへ郷土館条例案について

（3）高等学校の設置検討に係る今後の体制等について

（4）五戸町自治会施設整備費補助金について

（5）まちなか整備促進事業について

（6）（株）倉石地域振興公社の事業譲渡について

1 8月22日町長から、五戸町議会第16回定例会を来たる9月7日に五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

1 8月22日議長は、第16回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば8月29日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。

1 8月22日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成29年8月30日(水) 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 (1) 第16回定例会の会期日程について
(2) 提出議案の取扱いについて
(3) 一般質問について
(4) 決算特別委員長及び副委員長の内定について
(5) その他

1 8月30日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について(7月分)

1 8月30日町長から、第16回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

報告第 3号 平成28年度青森県新産業都市建設事業団の決算について

報告第 4号 平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第 5号 平成28年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

報告第 6号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(工事請負契約の一部変更)

議案第83号 副町長の選任について

議案第84号 土地改良事業の施行について

議案第85号 財産の無償貸付けについて

議案第86号 ごのへ郷土館条例案

議案第87号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する
条例案

議案第88号 五戸町防災会議条例の一部を改正する条例案

- 議案第 89 号 夢の森ハイランド条例を廃止する条例案
- 議案第 90 号 平成 29 年度五戸町一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 91 号 平成 29 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 92 号 平成 29 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 93 号 平成 29 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 94 号 平成 29 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 95 号 平成 29 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 96 号 平成 29 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 97 号 平成 28 年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 98 号 平成 28 年度五戸町病院事業会計決算認定について

1 8 月 30 日議長は、地方自治法第 121 条の規定により第 16 回定例会に出席するよう、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 8 月 30 日町長、教育委員会教育長及び農業委員会会長から、第 16 回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万 悦	参事・企画振興課長 事務取扱	小 村 一 弘
企画振興課 地方創生推進室長	沢 向 満 雄	税 務 課 長	松 坂 力
福 祉 保 健 課 長	服 部 勤	住 民 課 長	酒 井 正 志
農 林 課 長	畑 山 敦 夫	建 設 課 長	赤 坂 恵 一
会 計 管 理 者	中川原 光 亮	総 合 病 院 長	安 藤 敏 典
総合病院事務局長	佐々木 俊 弥		
教 育 委 員 会			
教 育 課 長	佐々木 啓		
農 業 委 員 会			

事務局 長 竹 洞 晴 生

- 1 8月30日議長は、8月29日までに通告された第16回定例会における次の一般質問を町長、教育委員会教育長及び農業委員会会長に通知した。

質 問 者	質問方式	質 問 事 項
鈴木 隆 也	一問一答	1 五戸町健診センターについて 2 倉石温泉について 3 障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについて 4 町民の健康増進を図る取り組みについて
尾 形 裕 之	一問一答	1 「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまちづくりモチベーションアップのツール作成について 2 地消地産条例について 3 五戸三大美肉のイベントについて 4 八戸市の高齢者バスの乗り入れについて 5 子育てアパート等入居費助成事業について
豊 田 孝 夫	一問一答	1 五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について 2 日照不足、低温が農業生産に与える影響について 3 遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱いについて

- 1 9月1日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成29年9月7日（木） 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第25号の編集について

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
1	平成29年 8月9日	「全国森林環境税の創設に関する 意見書採択」に関する陳情	新潟県村上市三之町1番 1号 全国森林環境税創設促進 議員連盟 会長 板垣 一徳	総務常任 委員会

平成29年9月7日以後の諸般の報告（30）

- 1 9月7日議長は、同日招集の「第16回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第16回定例会会期日程			会期7日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
9月7日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 議案審議（1件） 陳情の委員会付託	午前10時
9月8日	金	本 会 議	議員の辞職許可 副議長の選挙 議席の変更	午前10時
9月9日	土	休 会		
9月10日	日	休 会		
9月11日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
9月12日	火	本 会 議	決算以外議案の質疑、委員会付託省略、討論、採決 決算議案の総括質疑、決算特別委員会設置、決算特別委員会付託	午前10時
		決算特別委員会	正・副委員長互選	本会議散会后
		常 任 委 員 会	所管事務調査 陳情審査	決算特別委員会 散 会 後

月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
9月13日	水	決算特別委員会	決算審査	午前10時
		本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決 追加議案提出、質疑、委員会付託省略、討論、採決 議会案提出、質疑、委員会付託省略、討論、採決 閉会	午後3時

1 9月7日議長は、本定例会の議決を経た次の議案を町長へ送付した。

議案第83号 副町長の選任について

平成29年9月8日休憩後の諸般の報告（31）

- 1 9月8日民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成29年9月8日（金） 本会議休憩中

場 所 五戸町役場 第3委員会室

- 事 件
- （1）委員長の辞任について
 - （2）委員長の互選について
 - （3）副委員長の互選について

- 1 9月8日民生常任委員長から、同日の委員会において委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

民生常任委員長 川 村 浩 昭

民生常任副委員長 川 崎 七 洋

平成29年9月8日以後の諸般の報告（32）

- 1 9月8日議長は、同日の本会議で行った副議長の選挙において次の者が当選した旨、町長に報告した。

副議長 古田 陸 夫

- 1 9月8日議長は、同日の民生常任委員会で行った委員長及び副委員長の互選結果、また、本会議で行った議会運営委員の辞任及び選任結果を町長に報告した。

民生常任委員長 川 村 浩 昭

民生常任副委員長 川 崎 七 洋

議会運営委員 古 田 陸 夫（辞任許可）

議会運営委員 川 村 浩 昭

- 1 9月8日町長から、第16回定例会における説明のため委任した者の職氏名を次のとおり追加した旨の通知書を受理した。

副町長 大久保 均

- 1 9月8日総務、経済及び民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

総務常任委員会

日 時 平成29年9月12日（火） 決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 （1）陳情審査

陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

（2）所管事務調査について

経済常任委員会

日 時 平成29年9月12日（火） 決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 議会図書室

事 件 所管事務調査について

民生常任委員会

日 時 平成29年9月12日（火） 決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 所管事務調査について

平成29年9月11日以後の諸般の報告（33）

- 1 9月11日町長から、第16回定例会における説明のため委任した者の職氏名を次のとおり変更した旨の通知書を受理した。

（1）変更者の職氏名

変更前 参事・総務課長事務取扱 佐々木 万 悦

変更後 総 務 課 長 補 佐 町 屋 剛

（2）変更する期日

平成29年9月12日

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
決算特別委員会	第 9 7 号	平成 2 8 年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
	第 9 8 号	平成 2 8 年度五戸町病院事業会計決算認定について

平成29年9月12日以後の諸般の報告（34）

- 1 9月12日議長は、本定例会の議決を経た次の条例及び予算を地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定により町長へ送付した。

議案第86号 ごのへ郷土館条例

議案第87号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第88号 五戸町防災会議条例の一部を改正する条例

議案第89号 夢の森ハイランド条例を廃止する条例

議案第90号 平成29年度五戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第91号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第92号 平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第93号 平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第94号 平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第95号 平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第96号 平成29年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）

- 1 9月12日決算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の通知書を受理した。

決算特別委員長 松山泰治

決算特別副委員長 沢田良一

- 1 9月12日決算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日時 平成29年9月13日（水） 午前10時

場所 五戸町役場 議場

- 1 9月12日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 9月12日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日時 平成29年9月12日（火） 各常任委員会閉会后

場所 五戸町役場 3階会議室

事件 議会案の取り扱いについて

- 1 9月13日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第99号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 1 9月13日決算特別委員長から、次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

平成29年9月13日

五戸町議会議長 和田寛司様

決算特別委員長 松山泰治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第97号	平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について	次の意見を つけ認定	措置妥当
議案第98号	平成28年度五戸町病院事業会計決算認定 について	〃	〃

意見

- 1 違法と認める事項 なし
- 2 不当と認める事項 なし
- 3 特に留意すべき事項 なし
- 4 監査委員の監査意見に対する意見 なし
- 5 その他 なし

平成29年9月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 松山泰治

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
1	平成29年8月9日	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	新潟県村上市三之町1番1号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳	願意妥当	採 択	

会議録第 16 号（16 の 16）

五戸町議会第 16 回定例会会議録

平成 29 年 9 月 7 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第16回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□9月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第98号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
議案第83号議題	14
提案理由説明省略	14
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	14
採決（同意）	15
陳情第1号議題	15
委員会付託	15
散会	15

□ 9月8日（金曜日）第2号

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17
出席議員	17
欠席議員	17
事務局出席職員氏名	17
開議	19
諸般の報告の朗読省略	19
議員の辞職許可	19
副議長の選挙	19
副議長の当選承諾及び挨拶	20
議席の変更	21
休憩・開議	21
諸般の報告の朗読省略	21
日程の追加について	21
民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告	22
日程の追加について	22
議会運営委員の辞任許可	22
日程の追加について	22
議会運営委員の選任	23
散会	23

□ 9月11日（月曜日）第3号

議事日程	25
本日の会議に付した事件	25
出席議員	25
欠席議員	25
事務局出席職員氏名	25
説明のため出席した者の職氏名	25
開議	27

諸般の報告の朗読省略	27
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)五戸町健診センターについて（2）倉石温泉について （3）障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスに ついて（4）町民の健康増進を図る取り組みについて	27
答弁（町長 三浦正名君）	29
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町健診センターについて	33
答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君）	33
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町健診センターについて	34
答弁（総合病院長 安藤敏典君）	35
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町健診センターについて（2）倉石温泉について	36
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	36
○鈴木隆也君（再質問）(2)倉石温泉について	37
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	38
○鈴木隆也君（再質問）(2)倉石温泉について	38
答弁（町長 三浦正名君）	39
○鈴木隆也君（再質問）(2)倉石温泉について（3）障がいを持つ子どもの保護者へ の行政サービスについて	40
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	40
○鈴木隆也君（再質問）(3)障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについ て（4）町民の健康増進を図る取り組みについて	41
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	41
○鈴木隆也君（再質問）(4)町民の健康増進を図る取り組みについて	42
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	42
○鈴木隆也君（再質問）(4)町民の健康増進を図る取り組みについて	42
答弁（町長 三浦正名君）	42
○鈴木隆也君（再質問）(4)町民の健康増進を図る取り組みについて	43
◎尾形裕之君（一問一答）(1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったま ちづくりモチベーションアップのツール作成について (2)地消地産条例について（3）五戸三大美肉のイベン	

トについて (4)八戸市の高齢者バスの乗り入れにつ	
いて (5)子育てアパート等入居費助成事業について……	4 3
答弁 (町長 三浦正名君) ……………	4 5
同じ (教育委員会教育長 柳町靖彦君) ……………	4 8
同じ (教育委員会教育課長 佐々木 啓君) ……………	5 0
同じ (企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君) ……………	5 0
○尾形裕之君 (再質問) (1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまち	
づくりモチベーションアップのツール作成について ……	5 0
答弁 (企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君) ……………	5 0
○尾形裕之君 (再質問) (1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまち	
づくりモチベーションアップのツール作成について ……	5 1
答弁 (町長 三浦正名君) ……………	5 3
○尾形裕之君 (再質問) (1)「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまち	
づくりモチベーションアップのツール作成について (2)	
地消地産条例について ……………	5 4
答弁 (町長 三浦正名君) ……………	5 5
○尾形裕之君 (再質問) (2)地消地産条例について ……………	5 5
答弁 (税務課長 松坂 力君) ……………	5 5
○尾形裕之君 (再質問) (2)地消地産条例について ……………	5 5
答弁 (総合病院事務局長 佐々木俊弥君) ……………	5 6
○尾形裕之君 (再質問) (3)五戸三大美肉のイベントについて (4)八戸市の高齢者	
バスの乗り入れについて ……………	5 6
答弁 (参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君) ……………	5 6
○尾形裕之君 (再質問) (4)八戸市の高齢者バスの乗り入れについて (5)子育てア	
パート等入居費助成事業について ……………	5 6
答弁 (企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君) ……………	5 7
○尾形裕之君 (再質問) (5)子育てアパート等入居費助成事業について ……………	5 7
休憩・開議 ……………	5 8
○豊田孝夫君 (一問一答) (1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について (2)	
日照不足、低温が農業生産に与える影響について (3)	

遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い について	5 9
答弁（町長 三浦正名君）	6 1
同じ（農業委員会会長 岩井壽美雄君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 4
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について	6 7
答弁（町長 三浦正名君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町防災計画の見直し作業進捗状況について（2）日 照不足、低温が農業生産に与える影響について	6 8
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)日照不足、低温が農業生産に与える影響について	6 9
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)日照不足、低温が農業生産に与える影響について	7 0
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)日照不足、低温が農業生産に与える影響について（3） 遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱いに ついて	7 1
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い について	7 2
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 2

○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 2
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 3
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 3
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 4
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 5
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 5
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 5
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱い	
について	7 6
一般質問終結	7 6
散会	7 6

□9月12日（火曜日）第4号

議事日程	7 7
本日の会議に付した事件	7 7
出席議員	7 7

欠席議員	77
事務局出席職員氏名	77
説明のため出席した者の職氏名	78
開議	79
諸般の報告の朗読省略	79
報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第96号まで一括議題	79
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	79
採決（原案可決）	79
議案第97号及び議案第98号一括議題	80
質疑（なし）	80
決算特別委員会の設置について	80
委員会付託	80
決算特別委員会の口頭招集	80
散会	80

□9月13日（水曜日）第5号

議事日程	81
本日の会議に付した事件	81
出席議員	81
欠席議員	82
事務局出席職員氏名	82
説明のため出席した者の職氏名	82
開議	83
諸般の報告の朗読省略	83
議案第97号及び議案第98号一括議題	83
委員長報告（決算特別委員長 松山泰治君）	83
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	83
採決（認定）	84
議案第99号議題	84
提案理由説明省略	84

質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 4
採決（同意）	8 5
陳情第 1 号議題	8 5
委員長報告（総務常任委員長 松山泰治君）	8 5
質疑（なし）・討論（なし）	8 5
採決（採択）	8 6
議会案第 3 号議題	8 6
提案理由説明（川村浩昭君）	8 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 7
採決（原案可決）	8 8
意見書提出議長一任	8 8
町長挨拶	8 8
閉会宣告	8 9
署名	9 1

巻末掲載

第 1 5 回臨時会閉会（7 月 4 日）以後の諸般の報告（2 9）	9 3
陳情文書表	9 8
平成 2 9 年 9 月 7 日以後の諸般の報告（3 0）	9 9
平成 2 9 年 9 月 8 日休憩後の諸般の報告（3 1）	1 0 1
平成 2 9 年 9 月 8 日以後の諸般の報告（3 2）	1 0 2
平成 2 9 年 9 月 1 1 日以後の諸般の報告（3 3）	1 0 3
議案付託表	1 0 4
平成 2 9 年 9 月 1 2 日以後の諸般の報告（3 4）	1 0 5
委員会審査報告書	1 0 7
陳情審査報告書	1 0 8

五戸町議会第16回定例会会議録

平成29年9月 7日 開会

平成29年9月13日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第3号 平成28年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
- 報告第4号 平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 報告第5号 平成28年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
- 報告第6号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について（工事請負契約の一部変更）
- 議案第83号 副町長の選任について
- 議案第84号 土地改良事業の施行について
- 議案第85号 財産の無償貸付けについて
- 議案第86号 ごのへ郷土館条例案
- 議案第87号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第88号 五戸町防災会議条例の一部を改正する条例案
- 議案第89号 夢の森ハイランド条例を廃止する条例案
- 議案第90号 平成29年度五戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第96号 平成29年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第97号 平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第98号 平成28年度五戸町病院事業会計決算認定について

（以上20件9月7日提出）

議案第 99 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上 1 件 9 月 13 日提出)

○ 議員提出議案件名

議会案第 3 号 全国森林環境税の創設に関する意見書案

(以上 1 件 9 月 13 日提出)

○ 陳情件名

陳情第 1 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

(以上 1 件 9 月 7 日委員会付託)

五戸町議会第16回定例会会議録 第1号

五戸町告示第68号

五戸町議会第16回定例会を平成29年9月7日五戸町役場議場に招集する。

平成29年8月22日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成29年9月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第98号まで
(町長提出、提案理由説明)
 - 第 4 議案第83号 副町長の選任について
(町長提出)
 - 第 5 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員会付託)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第98号まで
(町長提出、提案理由説明)
 - 日程第 4 議案第83号 副町長の選任について
(町長提出)
 - 日程第 5 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員会付託)
-

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議長	和田寛司君	副議長	大久保均君
3番	川崎七洋君	4番	鈴木隆也君
5番	大久保和夫君	6番	豊田孝夫君
7番	高山浩司君	8番	大沢義之君
9番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
15番	古田陸夫君	16番	三浦專治郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 川崎貢義君 調査班長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	参事・総務課長 参事・事務取扱	佐々木万悦君
参事・企画振興課長 参事・事務取扱	小村一弘君	企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君
税務課長	松坂力君	福祉保健課長	服部勤君
住民課長	酒井正志君	農林課長	畑山敦夫君
建設課長	赤坂恵一君	会計管理者	中川原光亮君
総合病院長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木俊弥君
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会			

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第16回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（29） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において柏田雅俊議員、三浦俊哉議員及び川崎七洋議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月13日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月13日までの7日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第98号まで」の19件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第16回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、平成28年度の一般会計初め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算案など各般にわたる議案等、合わせて20件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況であります。今年の気象は、春先から7月までは、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に推移しておりましたが、8月になってから低温と日照不足・長雨が続き農作物への影響が心配されているところであります。

主要作物の状況についてですが、水稲につきましては、出穂面積が全体の95%に達する「出穂終わり」は、平年並みの8月12日となっております。作柄概況は、東北農政局青森県拠点の発表では、8月15日現在で南部・下北は「やや不良」と見込まれております。ただし、8月上旬からの低温と日照不足は、その後も続き、穂が変色する「褐変」や籾に実が入らない「不稔」が見られる水田もあることから、発表以上の品質低下や収量の減少が予想されている状況です。

町では、低温に関する水稲の生産情報を必要に応じて、防災無線で農家の皆様にお知らせして低温に関する管理を促してきましたが、被害の見込まれる農家については、農業共済組合への被害申告を行って、被害調査を受けてもらいたいと思っております。

長いもにつきましては、7月22日から23日にかけての大雨で穴落ちしたほ場がある他、8月の長雨により病害虫防除の薬剤散布や追肥を、敵期に行えなかったほ場も有り、品質の低下が心配されております。

りんごにつきましては、春から生育が早めに推移し9月上旬の時点では、ふじについては肥大が平年をわずかに上回っておりますが、今後、低温による病害虫などの影響が出てこないか、注視していく必要があると思っております。

次に、土地改良事業についてですが、「県営粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業」が、8月3日付けで事業採択となりました。事業内容は、粒ヶ谷地地区の水田32.7haを基盤整備するもので、総事業費が約5億200万円で平成34年度の完成予定となっております。

また、「県営地蔵平地区通作条件整備事業」が、8月21日付けで「県代行事業」として事業採択されました。県代行事業となったことにより、事業費負担は国が50%、県が50%となり町の負担は無くなります。事業内容は、園芸試験場線1,050mを改良舗装するもので、総事業費が約2億2,000万円で平成32年度の完成予定となっております。

次に国際交流事業についてであります。

姉妹都市である韓国沃川郡の中学生訪問団が7月19日から23日までの5日間、沃川郡中学生30名と沃川郡の教育・国際交流関係者及び教職員7名の総勢37名が五戸町を訪問いたしました。沃川郡と五戸町が姉妹締結をして、今年で20周年となります。

一行は五戸中学校で授業参観や部活動の体験、公民館では伝統文化の茶道や浴衣の着付けを体験したのち、図書館の敷地内にある沃川郡と五戸町の中学生交流記念樹も見学いたしました。さらに、五戸町の中学生24名とスポーツ交流会を行い、両郡町の中学生同士で親交を深めることができ、思い出深く有意義な交流であったと思っております。

今回の経験により、交流を通して友好を深めると共に、未来を担う子どもたちにとって国際的視野・国際感覚を養う一助につながったものと思っております。

次に病院事業についてであります。

自治体病院における病院経営は医師不足、診療報酬のマイナス改定などにより大変厳しい状況が続いております。また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することも見込まれています。このため、平成28年度から国の指導のもと、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組みながら、更なる経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しなどの視点に立った「新公立病院改革プラン」が始まりました。

五戸総合病院も平成27年度に策定されました「地域医療構想」の目的であります、急性期医療から回復期医療、慢性期医療までの地域にあった効率的で質の高い医療サービスとの整合性を図りながら「新公立病院改革プラン」の目標達成に向けて頑張っているところでございます。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第3号は、平成28年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第4号平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第5号平成28年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第6号は、町道新町二本柳線二本柳橋橋梁補修工事の請負工事について設計内容の一部変更により、請負金額を変更する必要があるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第84号は、被災を受けた農業用施設の災害復旧事業を五戸町が主体となり行うため提案するものであります。

議案第85号は、株式会社倉石地域振興公社の事業譲渡に伴い、継続して農産物加工、販売事業を行い農業振興に資するための財産を無償で貸付けるため提案するものであります。

議案第86号は、ごのへ郷土館を新たに設置するため提案するものであります。

議案第87号は、指定管理者による管理を行わせることができる公の施設として新たにごのへ郷土館を追加し、夢の森ハイランドを除外するため提案するものであります。

議案第88号は、災害対策基本法に基づき町の防災体制の強化を図る等、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第89号は、株式会社倉石地域振興公社の事業譲渡に伴い、夢の森ハイランドとしての機能を有しなくなるため廃止するものであります。

議案第90号は、平成29年度五戸町一般会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ3億8,483万5千円を追加し、その結果、予算総額は100億5,949万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、倉石地域振興公社交付金1,639万7千円等を追加するものであります。

3款民生費では、介護保険特別会計繰入金710万4千円、等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億4,606万9千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、一般農道整備事業費負担金1,400万円等を減額するものであります。

8款土木費では、町道維持・舗装修繕工事費1,650万円等を追加するものであります。

10款教育費では、管内小中学校施設改修工事費併せて1,710万7千円、生徒用机・椅子817万7千円等を追加するものです。

これらの財源は、地方交付税、県補助金、寄付金、繰入金及び町債等を充当するものであります。

議案第91号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ36万8千円を追加し、その結果、予算総額は26億6,623万3千円となるものであります。

前期高齢者納付金80万9千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第92号は、平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ881万1千円を追加し、その結果、予算総額は23億470万8千円となるものであります。

介護保険事業計画等策定支援業務委託料218万2千円等を追加するもので、国庫補助金、県補助金及び繰入金を充当するものであります。

議案第93号は、平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ63万8千円を追加し、その結果、予算総額は4億1,962万9千円となるものであります。

通信運搬費44万円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第94号は、平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ237万3千円を追加し、その結果、予算総額は1億1,715万2千円となるものであります。

施設維持管理修繕工事費237万3千円を追加するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第95号は、平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ5万9千円を追加し、その結果、予算総額は1億260万7千円となるものであります。

コンピュータ等借上料4万3千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第96号は、平成29年度五戸町病院事業会計補正予算案であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益525万4千円、病院医業外収益2億936万円を追加し、総額を2億1,461万4千円増の29億7,539万5千円といたしました。

支出は病院医業費用297万9千円、健診センター医業費用66万5千円、健診センター医業外費用387万2千円を追加し、総額を751万6千円増の29億7,877万2千円といたしました。

病院医業費用追加の主なものとしては、駐車場側溝修繕費99万2千円、人事評価研修委託費35万4千円、水銀血圧計・体温計処分手数料34万1千円などであります。また、健診センター医業外費用として、本年度契約予定のリース物件に係る仮払消費税相当分を経費として追加するものです。

資本的収入及び支出では、収入は企業債1,750万円、出資金3,145万5千円を追加、補助金108万円を減額し、総額を4億9,641万2千円とし、支出は建設改良費2,176万1千円を追加して、総額を6億9,501万2千円とするもので、収支差引き不足する額1億9,860万円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち2億4,606万9千円は、一般会計からの繰入金であります。

議案第97号は、平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成28年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比0.4%の減、歳出合計で前年度比0.5%の増となり、財政調整基金から1億5,468万円を繰入することとなりました。

地方交付税は前年度と比較して1億4,065万2千円の減額となったほか、地域住民生活等緊急支援交付金と障がい者自立支援給付事業費負担金により、国庫支出金は前年度と比較して6,197万8千円の減額、子育て支援特別対策事業費補助金により、県支出金は前年度と比較して7,324万2千円の減額となりました。町債は、過疎対策道路事業及び陸上競技場管理棟整備事業、歴史資料展示施設整備事業等により、前年度と比較して1億1,570万円の増額となりました。実質公債費比率は着実に改善してきておりますが、今後も財政運営の健全性を図るためには新たな起債を抑えつつ、交付税算入率の高い地方債を利用していく必要があります。

また、地方交付税は合併算定替の縮減及び人口減少等により減額交付されておりますので、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り、事務・事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

平成28年度に計画した諸事業について、ほぼ予定どおり施行することができました事は、これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が156億1,509万1,444円、歳出が150億9,220万5,679円となり、差し引き残額は5億2,288万5,765円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は94億33万1,997円、歳出決算額は91億7,315万8,706円となり、歳入歳出差し引き2億2,717万3,291円の剰余金が生じました。

このうち繰越明許費繰越額が3,360万円、財政調整基金へ1億6,000万円繰入し、残り3,357万3,291円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は21億4,711万6千円で、構成比22.8%、前年度比では8.3%の増であり、固定資産税や町たばこ税である町税は14億7,824万円で、構成比15.7%、前年度比では1.6%の増であります。

一方、依存財源は72億5,321万6千円で、構成比77.2%、前年度比では2.7%の減であり、うち地方交付税は44億4,183万6千円で、構成比47.3%、前年度比では3.1%の減であります。

歳出であります。義務的経費は35億9,465万1千円で、歳出全体の39.2%を占め、前年度比では1.8%の増であります。

また、投資的経費であります公共事業は、庁舎駐車場ライン設置、倉石支所前バス停新設、光ケーブル移設、夢の森ハイランド施設整備事業、除雪機械購入事業、橋梁補修事業、陸上競技場管理棟改修、サッカー場管理棟建設、ひばり野駐車場拡張、ひばり野団地住宅建設事業、五戸消防庁舎整備事業、管内小中学校施設改修事業、旧豊間内小学校改修、倉石スポーツセンター防水工事、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて10億8,936万9千円で、歳出全体の11.9%を占め、前年度比では30.8%の増であります。なお、各款にわたっての成果につきましては、主要施策の成果説明書をご覧くださいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は4億2,237万3,810円で、前年度比4.4%の減であります。

歳出決算額は4億1,934万741円で、前年度比4.7%の減であり、歳入歳出差し引き303万3,069円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は27億1,032万8,387円で、前年度比6.6%の減であります。

歳出決算額は25億8,026万8,501円で、前年度比7.8%の減で、歳入歳出差し引き1億3,005万9,886円のうち6,600万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの6,405万9,886円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は23億9,088万3,172円で、前年度比2.7%の増であります。

歳出決算額は22億4,248万6,989円で、前年度比0.8%の増であり、歳入歳出差し引き1億4,839万6,183円のうち8,627万3千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの6,212万3,183円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は3億9,717万2,776円で、前年度比1.5%の増であります。

歳出決算額は3億9,297万365円で、前年度比1.5%の増であり、歳入歳出差し引き420万2,411円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億1,299万5,953円で、前年度比3.7%の増であります。

歳出決算額は1億1,116万7,534円で、前年度比3.3%の増であり、歳入歳出差し引き182万8,419円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は1億4,442万8,811円で、前年度比50.3%の増であります。

歳出決算額は1億4,133万9,469円で、前年度比51.1%の増であり、歳入歳出差し引き308万9,342円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は630万2,571円で、前年度比58.0%の減であります。

歳出決算額は344万6,683円で、前年度比60.5%の減であり、歳入歳出差し引き285万5,888円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は3,027万3,967円で、前年度比9.9%の増であります。

歳出決算額は、2,802万6,691円で、前年度比11.1%の増であり、歳入歳出差し引き224万7,276円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第98号は、平成28年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額27億1,406万325円に対し、支出決算額は27億137万48円で収支差引き1,269万277円のプラスとなり、消費税関係処理した損益計算書では、656万1,904円の純利益となりました。その結果、年度末の累積欠損金が44億8,786万2,779円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額2億5,457万5千円に対し、支出決算額4億3,701万777円で収支差引き1億8,243万5,777円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、平成28年度末においても一般会計からの基準外繰入金1億4,300万円により、不良債務は発生しませんでした。また、一時借入金残高は4億円となり前年度より1億7,000万円減となりました。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段

階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議案第83号 副町長の選任について」を行います。

本議案については、同意案件でありますので、地方自治法第117条の規定によって、大久保均議員の退席を求めます。

〔2番 大久保 均君 退席〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第83号」については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第83号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第83号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は、これに同意することに決定しました。

〔2番 大久保 均君 入席〕

○議長（和田寛司君） 日程第5「陳情第1号」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明8日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時37分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成29年9月8日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議員の辞職許可について
第 2 副議長の選挙について
第 3 議席の変更について
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議員の辞職許可について
日程第 2 副議長の選挙について
日程第 3 議席の変更について
日程第 4 民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について
日程第 5 議会運営委員の辞任許可について
日程第 6 議会運営委員の選任について
-

○ 出席議員 16名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

14 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 川崎貢義君 調査班長 川村和子君
総括主査 小泉安子君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（30） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議員の辞職許可について」を行います。

大久保均議員から議員の辞職願が提出されています。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（川崎貢義君） それでは、朗読いたします。

平成29年9月7日。

五戸町議会議長、和田寛司殿。

五戸町議会議員、大久保均。

辞職願。

このたび、私義、一身上の都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

大久保均議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、大久保均議員の辞職を許可することに決定しました。

ただいま副議長が欠員となりました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「副議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に古田陸夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました古田陸夫議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古田陸夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古田陸夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

古田陸夫議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

古田陸夫議員。

〔15番 古田陸夫君 登壇〕

○15番（古田陸夫君） お許しをいただき、一言御挨拶申し上げます。

先ほどの副議長選挙におきましては、議員の皆様から御推挙をいただきまして、まことにありがとうございます。また、同時に責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

町議会は町行政における最高決議機関として、町民の皆様の多様な意見を反映し、積極的な議論を経て民意を集約する役割が求められています。我々町議会は町民の代表であり、町民の皆様の負託に応えなければなりません。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、町民の皆様に議会の信頼を受けるよう、議員皆様の御協力をいただきながら全力で頑張る決意でございます。

簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

〔15番 古田陸夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で副議長の選挙を終わります。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議席の変更について」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更いたします。

議席を変更する議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（川崎貢義君） それでは、議席を変更する議員の指名と議席番号を朗読いたします。

議席を変更する議員は、副議長に就任されました古田陸夫議員で、2番に移動となります。

なお、議席番号15番は空席となります。

ほかの議員の皆様は現議席のままとなります。

以上です。

○議長（和田寛司君） ただいま朗読したとおり、議席を変更いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時19分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（31） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

民生常任委員長及び副委員長の互選結果が報告されております。

「民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について」を日程に追加して、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

日程第4「民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について」を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「民生常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について」を議題といたします。

この際、報告いたします。

民生常任委員会において、正副委員長の互選を行った結果、民生常任委員長に川村浩昭委員、同副委員長に川崎七洋委員のとおり、それぞれ当選した旨報告がありました。

○議長（和田寛司君） 続いて、古田陸夫議員から議会運営委員の辞任願が提出されています。

「議会運営委員の辞任許可について」を日程に追加して、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

○議長（和田寛司君） 日程第5「議会運営委員の辞任許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、古田陸夫委員の退場を求めます。

〔2番 古田陸夫君 退場〕

○議長（和田寛司君） 本日、古田陸夫委員から、副議長就任の理由により議会運営委員会を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり辞任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

したがって、古田陸夫委員の辞任を許可することに決定しました。

〔2番 古田陸夫君 入場〕

○議長（和田寛司君） よって、議会運営委員会に欠員が出ました。

○議長（和田寛司君） 「議会運営委員の選任について」を日程に追加して、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

○議長（和田寛司君） 日程第6「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川村浩昭議員の退場を求めます。

〔13番 川村浩昭君 退場〕

○議長（和田寛司君） 議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により指名いたしたいと思います。

議会運営委員会に民生常任委員長の川村浩昭委員を選任したいと思います。

御異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会に川村浩昭委員を選任することに決定しました。

〔13番 川村浩昭君 入場〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

9日、10日は休日のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、9日、10日は休会することに決定しました。

来る9月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時24分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成29年9月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(鈴木隆也君、尾形裕之君、豊田孝夫君の各議員)

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万 悦 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小 村 一 弘 君

企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（32） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、鈴木隆也でございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

質問に入ります前に、一言触れておきたいことがございます。

5期20年にわたり副町長として五戸町政に御尽力なさいました鳥谷部前副町長が、9月4日の任期満了をもちまして御退任されました。この場をおかりいたしまして、多くの御労苦を重ね責任を全うされたことに、畏敬の念を抱きながら感謝申し上げます。この場には既におりませんが、御健康に御留意され、五戸町を末永く見守っていただきたいと存じ申し上げます。

また、鳥谷部前副町長にかわり、前副議長の久保均氏が副町長に御就任なさいました。誠におめでとうございます。

東京都、そして旧福地村、南部町の職員を長きにわたり勤められ、行政に関する知識、議員としての資質を合わせ持たれ、私が一番目標にしていた存在でございました。議員を辞職されたことに一抹の寂しさもございますが、副町長として大いに御活躍なさいますことを御祈念申し上げます。

なお、久保副町長におかれましては、議員時代、流域下水道事業の見直しや中山間地域整備事業の推進を訴えてこられたものと認識しております。それらのお考えが副町長になられました現在でもお変わらないのか、今後の一般質問でお伺いしたいと思っておりますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

このたびの一般質問では、福祉保健課に関連の深い事業の中から、次の4つについてお伺いします。

1つ目は、五戸町健診センターについて、次の2つをお伺いします。

五戸町では、町民の皆様の健診率向上を図るため、さまざまな取り組みをされ、それが着実に実を結んでいるようでございますが、ぜひ五戸町健診センターで受診してもらいたいものだなと私は考えております。

そこで、1つ目は、健診センターの利用者の推移はどのようになっているのでしょうか。また、利用者数増加に向けた取り組みはどのようになっているのでしょうか。

2つ目は、がん検診の有効性を高めるための取り組みについてでございます。

先般、7月1日付デーリー東北に、「胃がん、10人中4人見落とし」という衝撃的な見出しとともに、がん検診の精度向上を訴える記事が掲載されました。

五戸町健診センターでは、がん検診の有効性を高めるための取り組みはどのようになされているのでしょうか。

2つ目は、倉石温泉について、次の2つをお伺いします。

平成4年に開業した倉石温泉ですが、倉石地区の住民を中心に憩いの場として活用されております。しかし、開業から25年もたち、施設の老朽化が顕著であります。

そこで、1つ目の質問として、入浴者数の推移はどのようになっているのでしょうか。また、入浴以外にどのような活動に何人が利用しているのでしょうか。

2つ目として、施設の老朽化など現在の課題はどのようなものがあるのでしょうか。また、それらの課題を受けた今後の施設のあり方をいかにお考えでしょうか。

3つ目は、障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについてでございます。

私は、先日、障がいを持ったお子様がいらっしゃる女性から、いろいろな悩みや町に対する要望を伺う機会がございました。その女性になりかわり、次の2つをお伺いします。

1つ目は、障がいを持つ子どもの保護者の心のケアはどのように図られているのでしょうか。また、今後の取り組みをどのようにお考えでしょうか。多くの不安を抱えているのに誰にも相談できず、一人で悩み、疲弊する保護者が多いとのことございました。

2つ目は、情緒障害と知的障害を含めた障がいを持つ子どもの町内での児童保育を可能にするべきだと思うのですが、いかにお考えでしょうか。

現在、五戸町では、各地区で放課後児童クラブを開催し、希望する小学校1年生から3年

生を対象に利用できますが、情緒障害や知的障害があると判定された児童は、監視の目が届かないとの理由で利用できません。また、保育園も同様に、障がいを持つ子どもを受け入れておりません。保護者の負担を少しでも軽減するために、実現するべきではないでしょうか。

4つ目は、町民の健康増進を図る取り組みについて、次の2つをお伺いします。

1つ目は、今年度の新事業で健康アップ事業を展開するとのことですが、具体的にはどのような取り組みをするのでしょうか。

2つ目は、たばこの受動喫煙に関することをございます。

平成15年施行の健康増進法では、受動喫煙の禁止をうたっております。五戸町の公共施設におけるたばこの受動喫煙防止の措置はどのようになっているのでしょうか。また、受動喫煙を防止するための必要な措置を講ずるよう努めているのでしょうか。

以上、4つの事項をお伺いします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木隆也議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、五戸町健診センターについての御質問でございます。

まず、健診センターの利用者の推移、また、利用者数増加のための取り組みについてお答えいたします。

健診センターの利用者の推移についてであります。五戸町健診センターの利用者は、平成24年度の5,585人から年々増加し、平成28年度は6,249人まで増加いたしました。5年間で664人、率にして11.9%の増であります。

次に、利用者増加の取り組みについてであります。平成26年度から年6回、日曜健診を実施し、年間125人前後の健診者を受け入れております。平成29年度からは、女性放射線技師によるマンモグラフィー撮影、また、女性だけを対象としたレディースデイを設け、女性が気兼ねなく健診を受けられるような環境を整えております。この2つの試みについては、予約開始から大変好評をいただいているところであります。

次に、がん検診の有効性を高めるための取り組みについてお答えいたします。

がん検診の有効性を高めるための取り組みについてであります。現在、五戸町健診センターでは、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん及び子宮がんの6種類のがん検診を実施しております。

以上のがん検診の有効性を高めるために、医療機器の更新、各種検査との併用、写真撮影における2方向による撮影及び検査検体の保存管理に対する検診者への懇切丁寧な説明、そして健診センターにおける検体管理の徹底などを実施しているところであります。

ところで、鈴木議員御指摘の青森県のがん検診データについて、胃がん、大腸がん検査を受けた人の4割が見落とされた可能性があることが6月29日のニュースで流れた内容についてであります。このデータは県内10町村が参加したもので、五戸町は参加しておりませんので、五戸町については報道内容に該当しないものと考えております。また、今までにも見落としの有無についての連絡等は確認されておられません。

2つ目の倉石温泉についての御質問でございますが、倉石温泉は旧倉石村が平成4年からふるさと創生事業1億円を活用して直営で運営してきました。

当初の平成4年度の年間入浴者数は9万1,081人、五戸町と合併翌年度の平成17年度は5万3,356人、昨年度、平成28年度は4万2,311人と年々入浴者は減少傾向にあります。過去の最も多かったのは平成7年度で10万8,783人で、今はピーク時の4割程度になっている状況でございます。

また、交流センターの利用としては、地域の会議、子ども会やPTAなど学校関係の会議、福祉保健課の介護予防教室、葬儀場としての利用などとなっております。

古いデータはなく、平成20年度は174件で2,719人、平成25年度は40件で1,722人、昨年度、平成28年度は69件で2,265人となっております。温泉のある又重地区は地区の公民館が無いので、公民館的な利用となっているものと思われま。

次に、施設の老朽化など現在の課題は、また、それらの課題を受けた今後の施設のあり方でございますが、倉石温泉は運営してから25年余りが経過しますが、大きな改修工事等をいろいろと予定しております。大きなものとしましては、ボイラー交換工事費で約2,000万円、地上部分の配管交換工事費約1,200万円、浴室のカラン・シャワー交換工事費800万円、建物のメンテナンス工事費約2,000万円など合計で約6,000万円程度が必要と見込んでおりますが、小さな修理なども度々発生するものと思われ、維持費が課題だと思っております。

今後将来的に心配されるのが、源泉の温度が下がってきておりボイラーで温度を上げておりますが、ボイラーの耐用年数を超過しており、早目の交換が必要になります。また、今年に入ってから、カランとシャワーに使っている水の汲み上げ量が3分の1に減少しており、町の水道水で補っている状況でございます。

さらに、今後の大きな問題として、これまでの状況から見て、源泉も水も湧かなくなる可

性能があるとボーリングを行った業者から言われており、新たにボーリングを行うとすれば約2,500万円前後と配管のし直しが必要となります。

いろいろと問題がある中で、財政的に今後も厳しい状況が予想されますが、財政を勘案しながら計画的に工事、修理等を行ってまいりたいと考えております。

3つ目の障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについての御質問でございますが、1つ目の障がいを持つ子どもの保護者の心のケアはどのように図られているか、また、今後の取り組みはということですが、今の国の福祉施策は、高齢者に対して介護保険制度の充実に向けた取り組みが進んできております。しかしながら、障がい者や障がい児への支援対策は制度が複雑でわかりづらい部分が多くあります。中には、保護者や家族は個々に悩みを抱え、不安を相談できないでいるところもあります。現実問題として、特に障がいを持つ子どもの保護者の心のケアまで対応した制度がないのが実情でございます。

そこで、町といたしましては、現在、ママカフェという保護者の集まりの場を保健師が担当し、さまざまな情報を共有する場、特に子供たちへの育児に関する情報交換の場をつくりました。状況によっては個別相談なども行い、保護者同士がつながりをつくっていきける機会をさらにつくっていきたいと考えております。また、私たち周りの人も障がいを正しく理解し支援できるような機会も必要だと思っております。

少ない意見にも、当事者の声に耳を傾け話を聞くことにより、少しでも保護者の不安解消につなげていけるように手助けしてまいりたいと考えております。

また、情緒障害と知的障害を含めた障がいを持つ子どもの町内での放課後児童保育を可能にすべきだと思っておりますが、現在、町内には障がい児の通所サービスを行っている施設はございません。保育園や学童クラブでは、施設の整備や専門的スタッフが確保できないため十分な対応ができておりません。

最近、近隣市町村で受け入れしている障がい児保育や放課後デイサービスを行っている施設があるという情報を聞きました。この情報を調べ、担当課や役場関係者と施設職員とで、近いうちに施設見学と運営方法を視察研修に行ってくる予定となっております。

その結果をもとに五戸町にある施設等で対応が可能かどうか判断し、今後どのようにすれば受け入れできるのか、また、施設への送迎ができないのかも調査検討していきたいと考えております。

今後は、障がい者を取り巻く状況と本人や保護者、家族の不安解消に向けて、町としても総合的に捉えていく必要があると考えております。

4つ目の町民の健康増進を図る取り組みについての御質問でございますが、1つには、今年度の新事業で健康アップ事業を展開するとのことだが、具体的にはどのような取り組みをするのかということでありましたが、今年度の健康保健事業の中で、今一番に力を入れて進めておりますのが、来る11月23日、勤労感謝の日に、「健康フォーラム・健康宣言」を町立公民館大ホールで開催する予定で準備を進めております。

皆様御承知のように、当町は県下でも短命で、医療費が高く、健診率の低い町でございます。健康に対して町民一人一人が健康目標を宣言し、家族や職場、地域など、町全体で健康への意識改革と高揚、健やかな力の向上につなげていきたいと考えております。

また、地域の健康づくりを進めていくために、健康教室や健康づくり活動に協力できる各中心的役割となる健康リーダーの育成研修を行い、町の健康課題であります健康寿命、健診率をアップさせ、健やかで心豊かな生活ができる活力のある五戸町を目指していきたいと考えております。

次に、五戸町の公共施設におけるたばこの受動喫煙防止の措置はどうなっているのか、また、受動喫煙を防止するための必要な措置を講ずるよう努めているのかという御質問がございました。

初めに、町の公共施設における受動喫煙防止の措置について、現状を申し上げます。

まず、学校、総合病院及び健診センターについては、平成23年5月から敷地内全面禁煙となっております。また、役場本庁舎以外の公共施設で町が管理している施設及び指定管理者において管理を行っている施設については、原則、施設内禁煙の措置が講じられております。

役場本庁舎の分煙措置であります。喫煙場所は、施設内では3階の喫煙室1カ所、敷地内では1階正面玄関横のほか2カ所に喫煙場所を設けております。

次に、受動喫煙を防止するための必要な措置を講ずるよう努めているかという御質問についてであります。健康増進法第25条において、学校、病院、事務所、官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらの利用者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されております。

法的な規制にはまだなっておりませんが、施設内の喫煙室は受動喫煙を防止するために必要な措置をとったことにならないし、また、建物のすぐそばに喫煙コーナーがある場合も同様であるということで解釈されております。

このようなことから、役場庁舎や施設内禁煙としている施設でも、出入り口付近に灰皿などの喫煙場所を設置する場合には、受動喫煙を防止するための対策が十分かと言われると、

まだ不足していると言わざるを得ません。

今後は、秋の国会に提出されると思われる健康増進法の一部を改正する法律案、及び厚生労働省から示されると思われるガイドライン等を踏まえた上で、適切な対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。順を追って再質問いたします。

まず、五戸町健診センターの利用者数の推移と利用者数増加のための取り組みについてです。

私は先月、五戸町健診センターで人間ドックを受けてまいりました。施設の古さはいたし方ないとして、内壁はきれいに塗装され清潔感があり、職員の皆様も迅速かつ笑顔で対応されており、大変好感が持てました。

御答弁にもありましたとおり、利用者は5年間で11.9%増加し、また、女性放射線技師によるマンモグラフィー撮影が行われ、大変好評だとのことでした。近ごろ、有名女性タレントの相次ぐ乳がん罹患の報道を受け、大変関心が高いところだと思います。

昨年度、五戸町健診センターに2,800万円余りをかけ最新のマンモグラフィー装置が導入されました。また、町の助成を受け、五戸町民の40歳以上の女性は1回1,000円で乳がん検診が受けられます。そのほか年齢制限はありますものの、特定健診の無料での実施や各種がん検診が低料金で受けられます。

これらのこともあわせてもっと上手に周知していただければ、さらに利用者の増加につながるのではないかと考えております。答弁は結構でございます。

同じく、女性だけを対象としたレディースデイを設け、好評とのことでございます。私は以前から、検査着1枚をはおり異性と空間をともにすることに抵抗がある方が多いのではないかなと思っておりました。大変良い取り組みでございますが、どれぐらいの頻度で行われ、定員に対する利用率はどれぐらいになっているのでしょうか。また、その動向を受け、今後どのようになさるお考えでしょうか、お答え願います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） 鈴木隆也議員の質問にお答えします。

レディースデイはどれぐらいの頻度で行っているのか、また、そのときの定員に対する利

用率は、推移を見て今後回数を増やしていくのかという御質問についてですが、レディースデイ健診については、健診を受けられた女性の方々から、男女同じ日の健診ではなく、女性だけの健診日を設けていただけないかという御意見をたくさんいただいたので、試験的に今年度から計画したものです。

今年度は9月29日、11月22日、1月15日、2月9日の計4日間予定しております。1日の受診者数は最大33人程度となっておりますが、乳がん検診及び子宮がん検診を組み合わせますので、女性放射線技師、また、井戸川先生が病院診療に支障が出ないようにしているため、がん検診については1日15人程度としています。

第1回目の9月29日は、全体で22人、利用率66.7%、うち乳がん検診は16人、子宮がん検診は13人。11月22日は、全体で16人、利用率48.5%、うち乳がん検診15人、子宮がん検診9人。1月15日は、全体で5人、利用率15.2%、うち乳がん検診5人、子宮がん検診3人。2月9日は、全体で1人となっております。利用率は3%、うち乳がん検診、子宮がん検診、いずれも1人となっております。

今後は検診を受けられた方々の御意見を聞きながら、また、受診者希望数を見ながら必要に応じて来年度以降も増やしていきたいと思っているところでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 年4回開催されて、最大でも利用率が66%だったということでございます。まだまだ周知が広まっていないのでこういう低い数字になっているのかなと思います。これから更にレディースデイ開催の周知を徹底していただいて、利用していただく女性が増え、また、回数も増えていけば、利用する方が大変喜ぶのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、がん検診の有効性を高めるための取り組みについてであります。

冒頭申し上げましたように、「胃がん、10人中4人見落とし」という衝撃的な見出しがひとり歩きし、多くの方々不安を感じたことと推察いたします。

御答弁では、そのデータは県内10町村が参加して、五戸町は参加していない。だから五戸町は報道内容に該当しないと考へている。また、今までも見落としがあつたという連絡が確認されていないとのこととございました。

しかし、この御答弁では、五戸町健診センターのがん検診の精度を保証するものではないと考へます。

せつかく安藤院長がおいでですのでお伺ひします。

同記事では、必要のない人が精密検査を受けることで被る健康被害を避けるため、一般的に2割程度の見落としは許容範囲とされていると記されています。同じく、検診の有効性を高めるためには、市町村が検診台帳を正確に記載することや、要精密検査となった人のその後の対応について把握を進めることも重要。検査方法の適正化も必要とみられると記されています。

また、私調べてまいりました。日本医師会のホームページで偽陰性、つまりがんを見逃してしまうことと、偽陽性、つまり検診でがんの疑いがあると判定されて精密検査を行っても、がんが発見されないことの記述がございました。

偽陰性は、がんが見つかりにくい場所や形をしている場合には発見できないことがあり、検査の精度は100%ではなく、適切な間隔でがん検診を受ける必要があるとのこと。また、偽陽性では、要精密検査とされた場合でも、真にがんと判断されるのは、胃がん検診では1.24%、最も可能性のある乳がん検診でも3.7%に過ぎないとのことでした。私が考えていたよりもとても低い水準だなと思いました。

偽陰性を低下させるため、単純に検診の感度を高めると偽陽性の出現頻度が高まり、要精密検査と判定された方に多くの経済的・心理的不安を与えてしまうと私は考えます。

これらのことを踏まえ、五戸町健診センターのがん検診のあり方を、医師として、院長として、どのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 安藤院長。

○総合病院長（安藤敏典君） まず、NHKの報道のほうですけれども、母集団がかなり低いもので、あと調査期間がかなり短期間なデータとして出ていまして、県医師会、あとは八戸市医師会のほうからも県のほうに抗議をしている状況で、余りにもプアなデータをNHKで発表したというのがありまして、抗議している状況ではあると思うんですけれども、県のほうは対応しないという話にはなっております。

なので、逆に青森県の検診の見落としが多いということによって受診する方々がかえって減るのではないかという疑問が出てきているので、そういった報道で余り感わされないでほしいというのが僕らとしての意見になります。

あとは、健診センターのほうですけれども、その感度を上げていくべきではあると思うので、受診する方々は、やっぱりある程度率先して受診していただいて、早目に受診していただいて病気を予防するという概念が必要だと思いますので、そうなるやっぱり感度を上げていくしかないと思うんですけれども、偽陰性はどうしても出てしまうものなので、そ

それを減らすためにはどうするかという、かなり偽陰性率もかなり低いので、その議論に関しては、ちょっとかなり難しいデータだと思うので、そのあたりは全国的にも厳しいのではないかと僕は思うんですけども、データ上。統計学的にも厳しいとは思っています。その取り組みに関しては、感度を上げることしか多分僕はないのかなとは思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。大変有意義な御意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

先日の新聞記事では、青森県はがん罹患率は、ほぼ全国平均なのに対し、死亡率は全国で最も高い。また、検診受診率は平均並みだが、診断された時点で進行している症例が多いとのことでした。

私が思うに、一番大切なのは、要精密検査となった人のその後の対応をしっかりと把握して、しっかりと再検査を受けてもらうように働きかけることが大切になってくるのではないかなと思っております。答弁は結構でございます。

次に、倉石温泉についてであります。

利用者数はピーク時の4割程度になっているとのことでした。また、交流センターは地域の会議や福祉保健課の介護教室などに使われているとのことでした。

私は、今回の一般質問をするに当たり、先日、息子とともに久しぶりに温泉に入りました。子供が小さいころは、温水プールがわりと言っては語弊がありますが、大変空いているのでよく行っていました、大きくなるにつれて足が遠のいておりました。

私が行ったのは月曜日の午後7時頃で、普通の浴場では一番の書き入れどきだと思いますが、御高齢の5名程度のお客様と入れかわりになり、浴室には私と息子と御高齢のお客様1名、合わせて3名だけが入る状況でした。30分ほど私いたのですが、新たなお客様はいらっしゃらず、一緒にいたお客様も帰られたので、きれいに体を洗ってから息子と二人で潜水遊びをした次第です。

このような状況で入浴料収入はどれくらいあるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 私のほうから入浴料について答弁したいと思います。

先ほどの町長の答弁の中に入浴者数、平成4年、それから平成17年、平成28年、それとピークの平成7年ということで説明したので、それに合わせて入浴料を説明したいと思います。

まず、平成4年度の入浴料ですけれども、年間で1,559万8千円となっております。平成17年度は1,564万円となっております。平成28年度は1,084万8千円、ピークの平成7年度は1,767万8千円ということで、こちらの入浴料も段々減っているという状況になっております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 平成28年度も1,084万円の入浴料収入があったということですね。あんなに閑散としているのに1,000万円以上も入浴料収入があるのが不思議なぐらい。私が行ったタイミングが悪かったのでしょうか。

ところで、私、券売機を使って入浴券を買ったんですが、券売機を見てハッとすることがございました。65歳以上、倉石町民150円、大人350円と掲示されておりました。

本年3月定例会での川村議員の一般質問を思い出しました。

ここで会議録を一部抜粋して、質問と答弁を読み上げます。

川村議員「倉石温泉では、高齢者65歳以上、旧倉石在住の方150円、中学生以上、大人350円、社会福祉協議会のフロア、高齢者65歳、旧五戸町の人だけ150円、一般大人、中学生を含み350円、同じですね。たった違うのは旧五戸町に住んでいる人。倉石に行けば350円、倉石の方は福祉に来れば350円払わなければならないということですね。まきば温泉は、高齢者、大人関係なく450円、五戸温泉は、大人、高齢者も全部含んで400円、松乃湯は、中学生から大人まで350円。こんな感じで、現在、五戸町の銭湯はこれでやっているんですが、個人でやっているところはもう赤字でどうにもならないという話が出ています。一番ここで考えなきゃならないのは、まず倉石温泉も五戸ですよ。社会福祉の風呂も五戸です。五戸の町民があっちなら350円、こっちなら150円というのはどうしても納得いかない」。

鈴木福祉保健課長「五戸町全員が高齢者の方が同じ料金になりますと、またさらに民間のほうにも影響が出るのではないかと考えております。料金の見直しとかも考えながら、総合的に考えて、もう少し検討をする時間をいただきたい」。

川村議員「銭湯は本当に町にとって大事なものだと思います。入浴料を何とかそこに合わせて、自由に楽しく入浴できるように考えていただければと思います。倉石温泉に経費をかけている分の3分の1くれれば、ただで湯っこ入れてもいいというようなことまでしゃべっている人がいました」。

鈴木福祉保健課長「早急にその辺を検討してまいりますので、よろしく申し上げます」。

以上でございます。

早急に検討すると鈴木前福祉保健課長が御答弁されたのに、半年たっても何ら変わっておりません。検討されている成果をお示し願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） それでは、私のほうからお答えします。

まず、入浴料等の問題は以前から何回も議会等で質問されているというのは承知しております。

現在のところ、はっきり言いまして、具体的な結論等は出ておらないのが現状でございます。私のところでは、問題として思っているのは、まず、社会福祉センターの150円で週3回、倉石温泉に関しましては、150円で回数に制限はないというそういう不公平感があるということが問題となっております。あと、150円という料金が、町内にあります温泉や銭湯等のところにも影響を与えているというふうには感じております。

今後としては、まず、入浴料の値上げというのでも検討していかなければならないのかと思います。値上げによって、幾らかではありますけれども、社会福祉センター、倉石温泉の経営改善のほうにもつながるのかなとは考えております。あと、町内の銭湯等への補助金の見直し等も考えていかなければならないかなとは思っております。

ただ、先ほど言いましたように、はっきり言って、これという具体案はまだ出ておりません。今後早目に案を検討して、必要であれば議会のほうの全員協議会等で説明、あるいは住民へ説明していきたいというふうに考えております。

同じことになるかもしれませんが、もう少し時間をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。今のところまだ具体的な案が出ていないとのことでございます。

しかし、どのように転んでも、誰かが損した、得したとなるので、私は一層のこと料金を民間の平均値にすれば簡単だと思うんですけども、料金収入も増加しますし。倉石温泉にしても社会福祉センターにしても、65歳以上150円にしたって、はっきり申し上げます、川内地区の人間には何の恩恵もありません。それよりももっと大局的な話をしなければなりません。

今年度の当初予算では、倉石温泉運営費として、指定管理料の900万円余りを中心に1,400万円余りが計上されております。前年度は1,300万円ほどでした。加えて、冒頭の御答弁で

ありましたように、機器の設備のさまざまな修繕に合わせて6,000万円程度今後必要とのことでした。現に、本定例会には審議前ではありますが、サウナ室の修繕に、設計委託料を含め500万円余りが補正予算として計上されております。そして一番の問題は、先ほどの御答弁にありました温泉の汲み上げ量が3分の1に減少し、町の水道水で補っていること。当然、予想していなかった多額の水道使用料が発生します。そして、新たに温泉をボーリングするとなると2,500万円ほどかかってしまうということでした。

私は、税金の使われ方を考えるとき、まず初めに、その事業が受益者負担でなければならないのか、はたまた五戸町町民全員で助け合う扶助するべきものなのかを単純に考えます。

少子高齢化が加速し扶助費が増大する中、財源の中で一番依存している地方交付税は減少しております。財政調整基金だっていつまでもあるものではありません。新たな事業を始めるならば、それまでであった事業を厳しく見直し、行政のスリム化を図っていかなければならない時代だと思っております。

冒頭の御答弁で、町長は、計画的に工事、修繕を行っていきたいと述べられましたが、果たしてそれが本当に適切な税金の使われ方でしょうか。

倉石温泉の建設に御尽力なされた方々や倉石温泉を御利用なさる方々の怒りを買うことを承知で発言しますが、貸し付けや閉鎖という選択肢を含めた施設のあり方を考えるときではないでしょうか。町長、いかがですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 鈴木議員おっしゃること、もっともだということで聞いておりました。

まず、料金ですね。これは、特に倉石温泉は倉石村との合併と。合併するときの内部の庁議でもいろいろこれは議論になったところがございます。その結果、今の状態になってきたわけなんですけれども、合併してからもう13年が経過しております。ですから、旧倉石村の、いわゆる、何というんですか、既得権を永久に保障したということでもございませんけれども、ただ、やはり地元住民に対する配慮、必要だろうということで、今に至っているわけがございます。

ですから、料金の改定については、今、担当課長が言いましたけれども、これは当然考えるべき問題だろうなと思えますし、また、今後はいろんな老朽化に伴う施設改修費とか、はたまた源泉そのものがもうなくなるんじゃないかという予想もされておるわけなので、果たしてそこまでの投資が妥当かどうか、当面はとにかく、差し当たってもう廃止とかそういう話ではございませんので、やっぱり利用者に迷惑かけることなく修繕すべきものは修繕しま

すし、それはやっていきますけれども、ただ、そういう、これからどれぐらいの設備投資が必要なのか、それについても十分やはり吟味する必要があるんだろうなと、そう思っております。

ただ、今の段階で廃止とかそういうことは言うつもりはございません。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 私も今ここですぐ廃止という考えをいただくつもりは全くございません。倉石住民、使われる住民の皆様きちんと理解していただける、ちゃんと意見交換を踏まえて、何らかのいい、最善の形をとっていただければなと考えております。ありがとうございました。

次に、障がいを持つ子どもの保護者への行政サービスについてです。

社会環境の変化に伴い高齢出産の方が増加しております。しかし、高齢出産ではダウン症を持った子供が生まれるリスクが高まるという研究結果が出ております。また、周産期医療技術の発展により、助からなかった命が助かる場合が多くなってきております。しかし、その反面、低出生体重児はそうでない子供に比べ、脳性麻痺などの障がいを持つリスクが高まります。

私は、これらの要因から、五戸町でも障がいを持つ子どもの割合が増加すると考えております。

先ほどの倉石温泉の質問でも触れましたが、障がいを持つ子ども、そしてその御家族を五戸町町民全体で支えるべきものだと私は思っております。それが適切な税金の使われ方だと思います。

相談を寄せた女性はこうもおっしゃってございました。

小学校への就学時の不安が大きい。どのような選択肢があるのか、どのような手続が必要なのか、福祉保健課と教育課を何度も往復した経験があるとのことでした。

いかがでしょう、現在、ママカフェと称してそういった立場にある保護者に参加していただいているようですが、そのママカフェに教育課の職員も参加したら不安解消につながりませんか。必要ならば住民課、税務課の職員もその場に赴けば、多様な相談が出て、進むべき道が少しでもはっきり見え、保護者は安心すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 現在、このママカフェというのは福祉保健課の保健師が中心となって事業を進めております。最近になって教育課のほうからも入れて相談等に対応でき

るようにはしております。今後は、もうちょっと内容も充実して考えていきたいというふうには考えております。

また、この事業としては、まだ始まったばかりなので、これからもっと内容等いろいろと充実させていきたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） よろしく申し上げます。

次に、障がいを持つ子どもを町内で保育できる施設を可能にするべきについてですが、先ほどの御答弁では、近いうちに先進事例地を見学し、運営方法を視察研修に行くお考えがあるとのことでした。また、その結果をもとに、町内の既存の施設で対応可能かどうか、施設の送迎も含めて検討していくと、そういうお考えがあるとのことでした。

大変前向きな御答弁を頂戴し、うれしく思っております。ぜひ近い将来、そのような施設が運営されますよう、三浦町長の手腕にただただ期待いたしまして、最後の質問にいきたいと思います。

最後は、町民の健康増進を図る取り組みについてです。

先ほどの御答弁では、健康アップ事業で本年の11月23日、勤労感謝の日に「健康フォーラム・健康宣言」を開催して、町民の皆様に健康宣言をしていただくと。そして、健康に対する意識改革を高めていただきたいとのことでした。大変意義のある取り組みだと思っております。

仮に私が、町長もですか、健康宣言をしようとしたとき、禁煙という選択肢も排除できないと考えております。たばこの害が広く認知され、全国的に喫煙のマナーに対する取り組みが活発になっております。

先ほどの御答弁では、まだまだ取り組みが甘いというような御答弁だと私は解釈しました。確かに本庁舎や公民館には、正面玄関前の人通りが多いところに、いまだに灰皿が設置されております。

佐々木総務課長、県では、空気クリーン施設、受動喫煙防止対策実施施設を普及させようと事業を展開しているのは御存じだと思います。近隣の自治体でも五戸町内でも何カ所か登録されているようです。本庁舎や公民館など主要な公共施設を空気クリーン施設に登録する取り組みをしてはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 鈴木議員の御質問でございますけれども、喫煙

者のマナー向上という部分は非常に大事だと思います。しかも妊婦とか子供とかそういう方々に煙が流れることのないような配慮ということをご今後考えていきたいと思ひます。そういう部分をこれから取り組みたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

ぜひ、公共の施設でそういう取り組みをして、五戸町全体のたばこに対する意識改革を進めるべきだと私は考えております。

公共施設から若干ずれますけれども、沢向地方創生推進室長、地方創生推進室では交流人口を増やす取り組みを幾つかやっておられます。しかし、ほかの地域、特に都市部から観光客が来られて、町内の飲食施設を御利用いただいたら、受動喫煙に対する取り組みがほとんどされていないことに困ると、そして驚くと思ひます。地方推進室のリーダーとして、交流人口を増やす取り組みをするリーダーとして、今の現状をどのようにお考えですか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、鈴木議員から御質問ありました商店・店等での受動喫煙ということですが、これから観光客を呼ぶ上では、まず店に対してそういう働きかけはこれから検討していきたいと思ひます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 時間もなくなりました。最後に町長にお伺ひします。

喫煙者には大変肩身の狭い世の中です。私も大変肩身が狭く、小さくなってたばこを吸っております。しかしながら、たばこは健康に悪いことは明白です。受動喫煙で他人も巻き添えにします。

福祉保健課の調査では、妊産婦の喫煙率が五戸町はほかの自治体よりも高いとのこと。乳幼児に悪影響があると私は考えております。観光という視点からも、マイナス要素が多いと思ひます。

町民の皆様の喫煙に対する意識を改革するには、まず、行政が範を示し、そして民間の飲食施設にも、何とかお願いしますと福祉保健課を通してでも何とかお願いしていくべきだと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 喫煙の問題でございますが、私も喫煙者の一人でございますが、非常に耳の痛い御質問でございますけれども、まず、ことし健康宣言をやるんですけれども、そ

の中に、担当者から言われているんですけれども、町長も何か1つでもいいから目標を立ててくださいと言われております。その中にはたばこという問題も入ってくるかもわかりませんが、健康は喫煙だけではないので、喫煙に触れられるかどうかまでは、ちょっと今考え中ですけれども、ほかの部分の健康の何か自分もやっぱりやらなければならないのかなと、そう思ったりしております。

それと、いろいろこれから交流人口が増える、増やさなければならない、その中でそういった喫煙場所の問題もあります。

いわゆる公的施設については、私の中ではほとんど分煙はされていると認識はしておりますが、ただ、法律上はそうではないと言われそうでございます。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、国のほうでも今盛んにその議論はされておまして、多分今年中には法律の改正があるわけでありまして、それらも見ながら、法律でこうしろと強制的になると、我々ももう抵抗ができませんので、法律改正も間もなくだと思っておりますので、それまでお待ちいただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございました。

私もその法改正になったときに、どのように公共の施設が変わるのかなと楽しみにしております。それまでに私も健康宣言でしっかり禁煙をうたいたいなと思っております。

大変ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりますが、このたびの質問で福祉保健課の取り組みをさまざま勉強させていただき、改めて五戸町は福祉の町だと思えるぐらい職員の頑張りが垣間見えました。今後も町民のために御尽力いただきたいなと思っております。

本日は、明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 尾形裕之でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に第16回定例会につき通告いたしました5点について御質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまちづくりモチベーションアップのツール作成についてでございます。

まちづくりという言葉がまだない時代、昭和50年10月24日、八戸青年会議所は、金入忠清理事長のもと「八戸、風と土と心」のスライドを上映し、第1回「市民の夕べ」を八戸市公会堂で開催いたしました。いわゆる「ラブはちのへ運動」の始まりであります。ちなみに、金入忠清理事長は、ここにいらっしゃる選管の金澤孝吉さんと同級生であります。

合同制作社の企画書には、「何物も凍てつかずにはおかない厳しい風土、人が人を喰ったという身の毛もよだつ飢餓の歴史、その中を港を突破口にしようとした先人の決断、海の包容力の大きさ、やがて近代化の波が八戸に発展と混迷をもたらす。今、八戸は中央の激しい風を積極的に受けようとする1本の手と、それを拒否して新しい八戸を築こうとするもう1本の手が激しく葛藤している。それが何であるのか、そのためには何をしなければならないのか」といったスライドが上映されました。

そして、第一部が終わり第二部には、海の記構想として提案されました。その後、公会堂にいる市民の皆様と説明、対話をし、そういった運動が全国に広がっていきました。そして、「まちづくり」という言葉が誕生したのであります。

五戸には八戸と違った独自の歴史、文化、風土があります。今、住民協議会を設置するならば「五戸はどこから来てどこへ行くのか」、また、「五戸の町に私たちは何をしなければならないのか」といったまちづくりのモチベーションをアップするようなツールが必要ではないでしょうか。また、こういったふるさと教育、第4の教育というならそうではありますが、小・中学校ではどうしてきたのでしょうか。この点をまずお伺いいたします。

第2に、地消地産条例についてでございます。

町では地消地産をもって経済の自立を図るべくまちづくりを進めてきましたが、町民にはいま一つ知れ渡っておりません。

そこで、条例を制定することを提案するものであります。例えば、乾杯は地酒で、もしくは五戸産のソフトドリンクでと、宴会では3品以上五戸の産物を、また、地消地産の日を月3日以上つくるなど、考えれば考えるほど幾らでもあると思いますが、いかがでしょうか。

また、地消地産につきまして、前回定例会で一般質問した際、五戸総合病院では入院食について検討しておっしゃっていましたが、どうなったのでしょうか、その点もお伺いしたいと思います。

3、五戸三大美肉のイベントについてであります。

来年は十勝沖地震後50年がたちます。そして、ごのへ郷土館がオープンいたします。そこには南部鉄道の駅舎ができております。

そこで、鉄道のない町の駅舎で三大美肉を使った駅弁を作ってはいかがでしょうか。弁当であれば、さまざまな店が参加できると思います。駅弁でなくとも駅前ラーメンでも駅前そばでもあると思います。その点はいかかなものでしょうか。

4、八戸市の高齢者バス乗り入れについてであります。

八戸市の70歳以上の方は、所得によって2段階の年4,000円か8,000円で市内乗り放題の定期券が買えるそうであります。そこで1,000円アップして五戸町へ何回も来れるようにすることはできないのでしょうか。

5、子育てアパート等入居費助成事業についてであります。

五戸ちゃんねるのお知らせの欄を見ていたところ、五戸町若者定住支援事業の中にただし書きが付け加わっていました。36カ月以上助成金をもらっている方は支給額が最高2万円から1万円になるとのことです。ほとんどの議員は変更を知りません。まず、なぜそのようになったのかを御説明いただきたいと思います。

以上、5点です。よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

まず、1点目ではありますが、五戸町には八戸市と違った独自の歴史、文化、風土があり、住民協議会を設置するならば「五戸はどこから来てどこに行くのか」といったまちづくりモチベーションがアップするようなツールが必要ではないかという御質問でございます。

尾形議員の狙いは住民協議会の設置に当たり、目標や理念を達成するため「ラブはちのへ運動」のようなスローガンやストーリー性のあるものをつくり、住民にわかりやすくすること、また、多くの住民参加を促すというところであろうかと思えます。

ところで、五戸町のまちづくりの目標や理念として現在あるものは、昭和59年に制定しました五戸町民憲章、平成27年に策定しました第2次五戸町総合振興計画、同じく平成27年10月に策定しました五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略がございます。特に、五戸町民憲章につきましては、いろいろな会合や行事の折に唱和するなど、町民に広く浸透しているものと思えます。

今後、これらの目標や理念を達成するため、町民一人一人が町の歴史、文化、風土などを勉強し、住民協議会設立後に議論を深め、モチベーションを上げるための手段や方法を話し合っ
て決めていく必要があるのではないかと考えております。

次に、地消地産条例についてであります。

今後、町の人口減少が続く中、経済の縮小が社会経済に大きな影響を与えるものと思っ
ております。このため経済の縮小がある中においても町の活性化を図っていく必要があり、そ
の施策の1つが、山田桂一郎先生たちが提唱する地消地産であると考えております。

一般的には、地産地消と言うわけでございますが、地産と地消が逆になっておりまして、
内容の説明は省きますが、地方創生の講演の中で山田桂一郎先生並びに藻谷浩介先生は、地
消地産の推進による経済の活性化を説いており、地域内でお金をぐるぐる回し、労働人口を
増やすキーワードと説明しております。

県内では、地産地消の推進として鶴田町の朝ごはん条例、農産物の地産地消につなげる南
部町の通称鍋条例はありますが、地消地産条例を制定することができれば、県内初になると
思っております。

尾形議員おっしゃることではありますが、乾杯に地酒や五戸産のソフトドリンクを使用す
ることを条例化することは、他の市町村の例もあるので問題はないかと思えます。

また、地消地産の日を月3回ぐらいつくるという提案については、特に飲食店においては、
材料費のアップにつながる場合もありますので、努力目標程度の考え方であれば可能なのか
なと思えます。

それらを含み、町民、商工関係団体並びに農業関係団体等から意見をお聞きしまして検討
させていただきたいと考えております。

そして、6月定例会の一般質問でいただいた地元産の食材を病院入院食で使用したらどう
かという御質問について、病院が業務委託している業者に伺ったところ、毎食地元産の食材
を使用する場合と、1カ月に何食か地元産食材を使用する場合との2つの回答をいただきま
した。

まず、毎食地元産食材を使用する場合は、食材の安定的な供給、自然災害時における対応、
食材トラブルに対する追跡調査及び流通手段等の問題があり難しい状態です。また、コスト
面でも、1食当たりの単価が約35円アップし、年間で463万円程度病院の支払いが増える
という回答をいただいております。

次に、1カ月に何食かの地元産食材を使用した入院食提供についてであります。現在委

託業者が、先ほどの問題点の解決策、仕入れる食材の種類、仕入れ方法及び仕入れ価格等について、町内の納入業者を含め調査を行っているところでございます。

次に、昭和43年の十勝沖地震では、豊間内地区も大きな被害があったところで、南部鉄道もその地震の被害から復旧できず廃線となりました。その50年後の節目の年に旧豊間内小学校を改築した郷土館がオープンするという事は、大変感慨深いものがございます。

御質問の駅弁についてであります。商品開発については、現在、五戸町三大美肉を使った商品開発のため、五戸ブランドフード協議会が設立されておりますので、そちらの団体へ相談させていただきたいと思っております。また、イベントや販売については、教育委員会のほうで管理する指定管理者が決まりましたら、そちらに提案いたしたいと思っております。

次に、八戸市の高齢者バス乗り入れについての御質問でございますが、八戸市の70歳以上の方は所得によって2段階の年4,000円か8,000円で市内乗り放題定期券が買える。そこで1,000円アップして五戸町に何回も来れるようにできないかということですが、八戸市では高齢者特別乗車証交付事業として、70歳以上の方と障害者手帳を所持している方を対象に年間の利用料を所得に応じてバス乗車証を交付し、高齢者等の福祉の増進と社会参加の促進と生きがいのために実施しております。

今年度この事業に要する予算は約5億円を計上しておるようで、年々事業費が増加し、財政的には大変厳しい現状にあり、今後は事業内容の見直しも含め、数年後には対象者の利用料の値上げも考えたいということでもございました。

そこで、御質問の利用料をアップして五戸町まで来れるようにできないかということですが、市の担当課に問い合わせをしたところ、今の厳しい財政状況を考えると、市にメリットがあるのか、また、他町村まで事業の拡大は考えられないという回答を得ております。

次に、子育てアパート等入居費助成事業についての御質問でございます。

本事業は、町内アパート等に住む若者夫婦に対し、月額最大2万円の家賃補助をするものであり、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業として平成27年度から実施しております。

当初、本事業は国の地方創生関連の補助金を財源として見込んでおりましたが、給付型の事業ということもあり、地方創生関連の補助金の対象とならず、平成28年度からは町単独での事業実施となっております。

県内のほかの自治体で実施している同じような補助制度と比較してみますと、当町の補助

制度は町外からの転入者のみではなく、従来から町内アパート等に住所を置いている若者夫婦も補助対象としており、対象となる範囲が広い制度となっております。さらに、補助金の支給期間につきましても、最短1年から最長3年までを支給期間としている自治体がほとんどであります。当町におきましては、総合戦略期間である平成27年度から平成31年度までの5年間は本事業を継続していきたいと考えておりますので、対象となる方にとって手厚い制度となっております。

しかしながら、その反面、平成27年度は569万4千円で国の補助がありましたが、28年度からは町単独費で1,032万円、29年度は779万3千円と年々増えていくため、非常に財政を圧迫しており、このまま制度を5年間続けていくことは困難な状況となってまいりました。

今後、地方創生関連等の補助金も見込めない状況の中で、当事業を5年間継続していくためにやむを得ない対策として、補助金支給期間が36カ月を経過した世帯においては、月額最大1万円とさせていただくこととなったものでございます。

しかしながら、事前に議員の皆様方に議員全員協議会で説明すべき事項であったかと思いますが、それがなされていなかったことにつきましてはおわびを申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

以上でございます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 先ほどの尾形裕之議員の質問に教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

ふるさと教育を小・中学校ではどうしてきたのかについてですけれども、町内の小・中学校の郷土ふるさと教育の現状について申し上げたいと思います。

まず、子供たちの地域を愛する心、それから地域を誇りに思う心、醸成するための自分が生まれ育った郷土愛、地域を知り地域のよさを学ぶ学習という形で、文科省からもそのような学習指導要領の中にもございます。

それを受けまして、具体的な例としては、まず、小学校のほうでは、低学年の生活科とか、それから3、4年のところで郷土のところを扱うわけですがけれども、町探検とか、それから社会科見学として町立の公民館、それから警察署、消防署等の施設見学などを現在も行っております。

また、広く県内のほう、また、近隣の町村という形で、町のほうで町バスを利用して、ご

み処理場、十和田とか八戸のほうの水産場、浄水場、公共施設的なものをこちらのほうで、役場のほうから町バスを出して対応しております。

なお、中学校においては、その土地の産業とか歴史を知るために、過去と現在の地形図等を見まして授業に取り組んでおります。それから、教科書のほうにも東北の伝統産業を大事にということで、祭りとかそのような場面、大きくは教科書会社のほうでもねぶたとか有名ですけども、郷土のほうとなればちょっと弱い面もあるんですけども、それに関して扱っております。あと、補助的なものとして、市販のほうですけども青森県版歴史資料等を活用しております。

質問の中に郷土の歴史とか五戸に関したのものとしては、場面が教える中身の中に、全国的なものの中にあわせてやっている感じで、極端に私もここはもう少し力を入れたいなというようなところでございます。

今後の対応としては、郷土への愛着をやはり増々こういう社会状態になれば大事であることを踏まえ、地域の誇りを強くしていかなければならないと思っております。その具体策の1つに、小学校のほうで社会科の副読本があるわけですけども、何年か前も五戸にもありました。それに関して、学校教育部会、先頃校長先生方も小学校の先生方も雑談の中で、もう少しこれを改編しながら、ちょうどこの後、新学習指導要領がございます、その中にも町おこしとかそのような場面が出てくるので、もう少し改訂しながら「私たちのまち五戸」、タイトルはここにも古いのがあるんですけども、それをもう少し整備していきたいと考えております。

ただし、これに費やす時間が、やはり1年ではできないので、古い資料等に町の財政的なものが載ったのがあるんですけども、現代版に置きかえていくとすれば、やはり二、三年要するかなということで、この後、各担当、それから校長先生方と協議してまいりたいと思っておりました。

なお、中学校においては、歴史の授業の中のほうとしてはちょっと弱いんですけども、キャリア教育の一環として各職場、町内の職場体験、それから福祉体験等で町内、特に施設などを利用して、その中でやはり生きた学びの場を構築しているようなのが現状です。

あと、地域の資源に関して地域の人たちはどうかかわっているのか、そしてどういう思いを持っているのか、地元への愛着や誇りを自然な形で捉える機会としては、今後もこれは続けていきたいと考えております。

また、一般住民のほうを対象とした生涯学習の一環として考えていきますと、やはり町民

大学講座が町の社会教育のほうであるわけですが、この中に、中身のほうをもう少し充実したもの、郷土史などを取り入れていければいいかなと考えております。

さらに、先ほどごのへ郷土館が来年6月一応開館の予定になっておりますけれども、こちらのほうの利用もせっかくありますので、五戸町の文化財、調査収集、収蔵、保存、展示、それから郷土学習、文化交流の場の拠点としていきたいということでありますので、この施設も最大限に小・中学校、一般の聴衆の皆様方初め、郷土の文化、歴史に役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

3点目の三大美肉を使った駅弁・ラーメンなどの販売等については、ごのへ郷土館の指定管理者が決定するのが3月末の予定になっており、ごのへ郷土館の開館を6月に予定しております。そこで、指定管理者が決まりましたら、三大美肉を使った駅弁・ラーメンなどの販売等について協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 尾形議員から質問ありました子育てアパート等入居費助成事業につきまして、議員皆様方には説明不足で大変申し訳ありませんでした。今後開かれる議員全員協議会において、議員皆様に説明いたし協議いただきたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、聞き漏らしたのかもしれませんが、モチベーションアップ、まちづくりという気を起こさせるもの、それを作る必要があるのではないかという話だったんですけども、私の質問は、作るつもりはないのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） その気を起こさせるということのモチベーションをつくるというか、それに関しては、これから住民協議会等をまず設立してから検討していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 基本的にまちづくりという言葉使うのであれば、意識高揚するためのものがなければだめなんです。

ラブはちのへ運動の例えを言いましたけれども、これはスライドを持ってそのメンバーが歩いたことから始まりますけれども、歴史そのもの、八戸の歴史を知らなかったという中学生とか高校生とか一般人があったんです。人の肉を食べたと言ったって、あれ、天保の飢饉ですね。そのときの資料が残っていたから、その中で先人たちが何を起こして何をやってきたかというそのことがわからなければならない。

歴史をしゃべればいっぱい長いですがけれども、町長いらっしゃるからあれですがけれども、町長の先祖は多分奥州征伐の温床の地として五戸に来たはずなんです。1189年なのか1184年なのかわかりませんが、正確にわかっているのが1247年7月に平盛時という方が三浦の姓を名乗ったところから始まるのです。同じように見ていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、今、前田さんという監査委員さんいますけれども、前田さんの遺族も1247年に来ています。中里さんという方がいらっしゃれば、その方も来ていらっしゃいます。千葉から来ました。それは豊治の乱、歴史で習う三浦一族の滅亡とあるんですね。そのときに来るんですね。会津の方が来ている歴史は知っていますね、五戸に、虻川のほうに来た。何で虻川に来ねばなんなかったのかと。ほかでもよかったはずですよ。なぜなのかという話もその歴史の中の1ページをひもとかなければわかりません。

五戸町のアイデンティティーイコール自分のアイデンティティーなんです。五戸町に住んでいいのか悪いのかという話です。ここにそれだけ魅力ないのであれば行ってもいいんです、ほかに。

それを気持ちを起こさせる、五戸に住みたい、五戸でなければ私はやっていけないというような思いを起こさせるツールが必要なわけです。それをまずやることによってみんなが考えていく、その要素なんです。かなり遅いかもしれない。昭和50年のあたりですから38歳ですか、選管の委員長が38歳ぐらいのあたりです。四十何年前ですね。そのあたりはずっとまちづくりとしてやってきたんですけども、なかなかそういうのができない。ただ、時代としては、スライドじゃなくて、今、五戸ちゃんねるもあるわけですから、そういうのも使った格好もできるだろうし、いろんな格好ができると思います。まず、これつukらない限りはモチベーションが上りませんよ。

ちなみに、ちなみというか、先ほど言いました共同制作書の中の第1回目あたりの様子が載っているんです。ちょっと読んでみますね。

先ほど海の記構想のなった後、八戸は海の記、海の風によって八戸になっているという構想を受けるんですね。その後に、インタビューがあったんですね。

ある女子学生が、「私は今、東京で勉強していますが、卒業したら東京で就職しようと思っていました。このスライドを見て考えが変わりました。私は八戸を離れません」と涙を流して訴えた。「私は八戸にしながらこんなにつらい歴史、そしてこんなすばらしい歴史を知らなかった。どうして学校で教えてくれなかったのでしょうか」と叫ぶ女子高生。新しい発言及び発言は熱気となった。八戸は自分たちのまちなんだという思いが全ての人の心を結びつけていったのだろう。舞台上立った秋山市長は、「このように真剣に八戸を考えてくださる市民の先頭に立てる私は、八戸一の幸せ者です」と挨拶の言葉にならず涙ぐんでしまった。

主催者の八戸市の100人のメンバーは、涙で目を潤まし、放心したように立ちすくんだ。そして、次の日の新聞に、デーリー東北では「八戸はどこから来てどこへ行くのだろう」というテーマを掲げて報道したんです。

それをもじって、「五戸はどこから来てどこに行くんだ」と、私の言葉になりますけれども、本当に五戸に住みたいのかと。五戸高校存続を本当に訴えるのか、どうするんだという問いかけをもう一度町民にしなければならぬと私思うんです。そのためにツールもどうしても必要じゃないかなと。

私、まちづくりは八戸青年会議所でしか学んできませんでしたが、これが本当に原点であるならば、まず最初のツールとしてつくっていくべきだと、私はそのように思います。住民会議がどうのこうのという前に、住民会議メンバーに見せられるような基本的なところをつくっていかねばならないと思います。

その後、自分たちが盛ってつくっていくのであれば、それも結構でしょうけれども、そのためにも郷土館を利用した格好でいろんな歴史をひもといていただけてやっていただきたいと思います。

大体に、なぜ五戸は、八戸に高校のとき行ってびっくりしたんですけれども、何で八戸には三浦が少ないんだろうと。川内いけば佐々木ばかりだし、何でだと。それすら疑問でした。

やっぱりそういったことが子供たちに明快にわかるようになっていければ、またいいと思います。何で坂なんだろうと。何で坂に来ねばなんないんだろうと。何で平地でなかったんだろうと。そういうことは私はじいさんたちから聞いてきました。そのことが途絶えているのかもしれないので、それをもう一度掘り起こす格好で、そういうツール、種になるような

お話をつくっていただければなど、そのように思うんであります。

小学校、中学校も含めまして、東京ハイジさん使っても結構でしょうし、まず金ですね。定価1万1,000円で「三戸・八戸の歴史」というのがあります。この中にも載っています。五戸の乱を書いた先生方もいらっしゃいます。村本恵一郎さんでしたか、何とかいう方、役場の方にいらっしゃるんだそうですが、班長にしておく必要はないんです。ああいう立派な方がいらっしゃれば、そういう人に書いていただくことが必要だと思います。

また、学校の先生方に「五戸のはなしこ」ということで、職員初任者研修ということで、これ、前の課長だった新井田さんがまとめたようなものもあります。種はあるんですね、いろいろ。ただ、これ読んだだけでは、いまいちピンとモチベーションが上がらない、資料ですから。そういったものを制作していくことが必要ではないかなと思います。

「教育の町五戸」というのは、何で教育の町になったのかと。そういうふうなところまで深く掘り下げていただければありがたいなと思います。

検討していただければ、ツール作っていただけないとちょっとうまくないんじゃないかなと思いますけれども、後で作らないというお話になったら、またがっちりお話ししましょう。作るべきです。

町長はどう思いますか、とりあえずで結構でございます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の今の再質問で、質問の意味が少しわかってきました。

ラブはちのへ運動という、そういう言葉はもちろん前から知っていますけれども、実際の中身はわかりません。ほとんどわからないんですけれども、ただ、やはり四十数年前ですか、始まったということなんですけれども、やっぱり原点は歴史と伝統を学ぶところから始まっているということでございます。

昔の故事で温故知新という言葉がありますけれども、古きを温めて新しきを知るという、そこら辺からスタートするのを、そういうのが尾形議員がツールと言っているのかよくわかりませんが、確かに私自身も時々五戸町の歴史を読むことはあるんですけれども、やはり私自身のやっぱり遺伝子も、尾形議員は鎌倉時代みたいな話をするんですけれども、それはよくわかりませんが、なんかやっぱりそういうのを受け継いでいるような気がするんです。これは私だけじゃなくて、五戸町民の方々もまずそう思っていると思うんです。やはりそこら辺からスタートして、そして、これから新しいものについて何か挑戦していくという。やっぱりもとの根っこの部分、基本的な部分はやっぱり歴史を勉強してから、その

上に立って五戸町がこれからどうあるべきかということを考えることだろうと、そう思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、五戸町という言葉は五戸郷という言葉が出てくることから始まるんでしょうけれども、それ見ますと、戸来からと書いてあるんですね、轟まで。ずっと長いんですね。そして、豊間内も七崎まで入っているのかな、こう。ずっと入っているんです。今の五戸町よりももう少し広がったのかもしれませんが。その五戸郷ということをもう一回、五戸地区の議会というような格好でもやっているんでしょうけれども、実は人が人を食ったというその天保の飢饉というのは、その五戸郷の市川、鈴木さんたちが千葉から来て、陸奥市川から上がってくるんだそうです。そのときに、その陸奥市川でスズキが大量にとれたので、平一族が鈴木になったと。彼は末裔なんですけれども、その陸奥市川の市川日記というのに、その天保の飢饉の人、人肉を食った話、馬を食った話、それから暴動が起こった話が載っています。本当に歴史を知れば知るほど、十勝沖地震というのもあります。今、五戸高校問題もあります。先人たちがこの五戸の中に来て、本当にいろいろ大変なことがありながら乗り越えてきたと。坂を、どれぐらいの坂を上がってきたんだと。その頂上に立ったときに、何をもってこの我々の後世に命をつなぐような思いを訴えかけてきたんだらうかなと、そういう思いであります。

どうか、町長が御理解いただいたので、ひとつそういう方向でつくっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、地消地産のことでございますが、言葉が地産地消と言っていますけれども、いいぐあいに山田先生が逆にして、地消が先だぞと。地産じゃなくて、よく物をつくって売れないということが多いんですね。製造でも何でもそうですけれども、意識が先ですね、消費者。我々のほうが使うことによって作り出していこうと。それを回転させていこうということで、地消地産という条例をつくっていただきたいと、本当に。

先ほど地消地産を月1回か何回、努力するという話でしたけれども、条例をつくって、そうすると、乾杯、地酒もしくは五戸産のソフトドリンクというのは、努力ではなくて強制的な格好での条例になると町長お考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 会合もいろいろあるんですけども、町で主催するというものについては強制でもいいと思いますけれども、町以外の方々の主催の宴会にまで強制することは、それは無理かなと思います。ただ、できればそうしていただきたいということは、そういう飲食店の方々をお願いすることはできるかと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

よろしく願いして、地消地産をみんなでやっていければいいなと思います。

ただ、目標、藻谷先生も10%とか、山田桂一郎先生も10%というようにお話をしていますけれども、その辺の目標をどれぐらいにすればいいのかなと思うんですけども、まず、仮に農業ですね。農業関係の所得の話になってきますけれども、所得を、藻谷先生は全体で年間160万ぐらいの消費、アパートも全部入れてというお話でしたけれども、1世帯当たり、私、昔の計算では、食料品には7万ぐらいかかるんだという計算なんです、1世帯。七七、四十九、大体50億円、大体かな、それなんですけれども、じゃ、仮に農業所得を10%ぐらい上げるとすると、大体どれぐらいになるものでしょうか。税金でやったほうがわかりやすいのかな。税務課でわかるようでしたらお答えしていただければありがたいんですけども。

○議長（和田寛司君） 松坂税務課長。

○税務課長（松坂 力君） ただいまの尾形議員の御質問でございますが、農業関係の所得が10%ぐらい増加といいますか、上がった場合に税収がどれぐらい変わるのかという御質問でございますけれども、単刀直入に申し上げますと、正直、計算するのは非常に困難でございます。アップする、毎年の所得が上がる方もあるし下がる方もございまして、ただ、今の御質問は恐らく平均しての10%アップということだと思われまして、それをもとに平成28年度の農業部分の決算額で、所得が10%上がった場合に町民税がどれぐらい変わるのかということで試算してみましたところ、760万円ぐらい増額になるのではないのかなと思われまして、

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。10%で大体760万ということですので、1つの目安にさせていただいてやっていただければすごくありがたいなと思います。

それと、病院のほうなんです、毎回やると安定が難しいというけれども、某会社は学校借りて安定しやすい野菜つくっているところありますけれども、そこだと難しいものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） 尾形議員の御質問ですけれども、その辺のところも含めて、今委託業者のほうに調査をお願いしているところでございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、五戸三大美肉のイベントについてでございますが、相談していただくということで、相談していただいて、郷土館オープンとともに、そこでいつも三大美肉祭りでもできればいいだろうし、三大美肉ラーメンでもできればいいだろうし、そのイベントの1つの活性化になっていただくよう、3月ですか、まず指定管理者ができてから、その後、ブランドフード協会と相談して1つの大きなイベントをつくっていただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

4番の八戸市の高齢者バスの乗り入れについて。

全く八戸市に聞けばおもしろくない話。何で五戸に行くのに1,000円出さねばなんねえんだという話にもなってくるのは当たり前でございます。ただ、今後とも考えていかねばならない。五戸のほうで出してでも、そういう仕掛けか何かしていかないと、高齢者の方で五戸へ来る方は少ないような気がします。もしかすると安藤先生に診てもらいたいと来る方もいるかもしれませんし、その辺、仕掛けをちょっとうまくやっていただければありがたいなど。これからは多分、中枢圏ですか、そこで考えていっていただければいいんじゃないかなと思いますが、その辺はいかなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの質問は、高齢者の乗り入れについて連携中枢都市圏で考えていただきたいというお話でございました。

連携中枢都市圏の事業といたしましては、八戸圏域公共交通計画推進事業によりまして、上限運賃500円を設定しているわけでございますけれども、その会議等の中で、課長会議等もございますので、こういう八戸市の高齢者バスの事例、圏域で連携してできるのかどうか、議論の場としてこちらのほうから課長会議の場で提案のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） よろしく申し上げます。定期券のほうがいいと思います。何回でも

来れるという、その方のメリットですね。

最後ですね、子育てアパート入居者事業の件でございますが、お話を聞きましたけれども、何で1万円なんだろうかというのが、私ちょっと理解できないんです。お金がないから半分になったという話なんですか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 尾形議員の質問なんですけれども、まず、3年目、最大、まず、外の町村よりも多く出す形になります。そして、1万円にした理由につきましては、外のほうの町村よりもそれなりに、住民になる方というかアパート補助を受ける方に対して、最大限の効果を表わす形にしたいと思っていましたので、一応1万円という形にしました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、AIから聞くというスペシャル番組があったんです、コンピューターのAIですね。まちづくりも聞くというお話の中で、40歳以上が一人である人が一人なくなる。そうするためにどうすればいいのかとAIに聞いたところ、1坪当たり月1千円、たった1千円補助金出せばいいという。そうすると15%は一人でなくなると。結婚する何なりなるというデータが出たんですね。1坪1千円ですから10坪だと大体1万円の計算なんですね、月。前の課長が2万円と言ったとき、やっぱりアパートですね、理にかなっていると思ったんですね。1万ずつで、二人だと2万だと、これは理にかなっている。

40歳以上ですけれども、現にもらった方々も結婚なされているとか、そういうアパートを借りていらっしゃるんですね。ちょっと調べてみたんです。

これからだんだん増えるというけれども、今現在、どちらか40歳以下の方が70世帯だけなんです。あと何ぼもないです。どんどんこれから増えてくれればすごくいいです。人口増になって、可能性が大きいんですから。

今、五戸町全部で7,054世帯、1万7,730人です。この方々は40歳以下のアパートに住んでいる方は、子供さん入れて221人なんです。普通に70世帯だったら、掛ければ大体わかりますね、上限何ぼだかという話が。これからだんだん、どちらかと結婚なさってアパートに住まれる方はオーケーですけれども、それも減ってくる。これもいいところ上限だと思うんです。無理して減らさなくても大丈夫です。ずっとこれ2万ずつで増えていけばいいんですから。

何はともあれ、人口減少を一番解決するためには、国でもやった創生会議でも、30代、20代の若い夫婦を増やさなければいけないと。そのための政策だったと思います。どこも言うところ、あそこ見ても関係なくて、町長が若い人に、一緒に五戸町をつくっていかうと、私はメッセージだと思うんです。ほかと全然違うの当たり前です。全然違いますよ。1189年からいるんですよ、700年以上いる、800年以上いるんですよ。1247年から一馬さんは今年で770年いるわけです。770年いますね、そういう話です。川崎君も770年いる話です。その人たちと今後、たった70人ですよ、顔わかりますよ。顔わかるんですよ。子供さんで221人、これどんどん増えていけばいいと言っても100人。役場職員よりも少ないんです、アパートの方々。フランスはV字曲線して行って海外の移住も子育ても十分ですけれども、全世帯の21.2%がアパート補助なんだそうです。

この間行ったら1,400世帯、でもアパートにならない方もいらっしゃいます。かなり、1%の世帯なんです。その方と一緒に五戸町をつくっていく、私はメッセージだと思います。五戸の坂は長いけれども、山車の通り、一緒にあの坂、みんなで上がっていかないと、本当に五戸町はつくれないと思います。上の人がつくるわけじゃないし、議員がつくるわけじゃないし、特に若い人、20代、30代の方が、本当に五戸に住みたい、五戸はいいところだ、こういう方が声上げることによって、その若い世帯、周辺にも、そしてIターンもUターンもなってくるんだと思いますので、その点を十分これからお考えいただいて、新しい五戸の歴史をつくっていただきたいと思います。

長くなりましたが、この辺で終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、事前通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、実は、昨日、仙台市の夢メッセで開かれておりました第11回全国和牛能力共進会に田子高原広域事務組合議員として視察に行つてまいりました。視察期間は昨日と今日の2日間の予定でしたが、当議会の定例会の期間でもあり、昨日の最終列車で、新幹線で帰つてまいりました。この共進会は5年に一度開かれ、和牛のオリンピックとも称されるもので、今月の7日から今日の11日まで5日間開催されています。田子高原広域事務組合関連では十数頭の出品があり、そのうち五戸町からも1頭出品されておりました。視察にも力が入つたことを報告いたします。ちなみに、5年後は鹿児島県で開催されます。ぜひ、そのときに田子高原広域事務組合議員の方は視察に行つてほしいと思います。

では、本題に入ります。

質問は、大きな項目で3件ございます。さらに細かく質問を区切らせていただきました。

まず、第1件目ですが、五戸町防災計画の見直し作業進捗状況についてであります。

平成30年度に新たな五戸町防災計画を策定するとのことで、策定作業中であると思いますが、進捗状況について、次の点についてお答え願いたいと思います。

まず1点目ですが、先月、8月29日午前5時58分、北朝鮮がミサイル発射、北海道襟裳岬沖東1,180キロメートル沖に落下とのことでしたが、東北、北海道を通過という事実を受け、想定外の事案に対する防災計画を入れてあるかどうかについてであります。このことについては、先週、町からの文書が自治会を通じて、弾道ミサイル落下時の行動についての文書が各家庭に配布になり、身を守る行動が知らされてあり安心感を持つことができました。が、しかし、さらに詳細な行動指針が必要なのではないかと思います。

そして、2点目ですが、策定作業が完了する時期と住民に周知できる時期はいつごろになるのか、具体的にお願ひしたいと思います。

さらに、3点目ですが、災害時の避難場所、避難所の表示が町内に見当たりませんが、設置する考えはないかであります。地元に住んでいる方は施設のある場所は把握しているかと思いますが、地元以外に住んでいる方とか観光客の方は地理に不案内で迷うことが予測されます。

また、4点目は避難所として頑丈な構造物、シェルターの建設を考えてはいないかどうか

であります。北朝鮮の行動が予測つかないときになり、一層の必要性を感じます。

次に、2件目ですが、日照不足、低温が農業生産に与える影響についてであります。

8月に入り、日照不足、低温が続き、農作物に与える影響が懸念されますが、町としてはどのような対策を立てているか、次の点にお答え願いたいと思います。

1点目ですが、稲が7月末から8月初旬にかけて出穂時期を迎えましたが、ちょうどそのあたりから天候不順になり、不稔障害のため収量の減少が予測されます。先日、県の調査結果が新聞紙上に公表されました。五戸町は11%の不稔割合とのことでした。どこのほ場の調査だったのかはわかりませんが、実際はもっと悪いような気がします。ついては、生育調査等の今後の実施予定はあるかどうか、より身近な調査が必要と思います。

2点目ですが、稲作のみならず、野菜、長芋などの畑作、また、リンゴ、桃など果樹全般に与える影響については、病害虫の発生が見られ品質の低下が予想されます。調査等の実施予定はあるかどうかであります。

さらに、3点目として、収穫、販売時期を迎えますが、前述の影響により市場価格の予測が立ちません。販売価格低下により農業収入の大幅な減収になった場合、公的な支援制度の利用が考えられますが、どのような支援制度があるか、また、町独自の支援策は考えられないかどうかであります。農家の不安を払拭できるような支援策をぜひ講じていただきたいと思います。

最後に、3件目ですが、遊休農地（耕作放棄地）、担い手のいない農地の扱いについてであります。

新しい制度の農業委員会による農業委員、農地利用最適化推進委員の選考がなされたところですが、農業後継者、担い手がなく、遊休農地、耕作放棄地となった農地の扱いについて町としてはどのような対策を立てているか、次の点にお答え願いたいと思います。

1点目、農地中間管理機構の利用状況はどのようになっているか。出し手と受け手のそれぞれの登録件数と面積についてお願いしたいと思います。

2点目、遊休農地（耕作放棄地）となった樹園地（畑）は病害虫の発生源となる可能性が高く、近隣の樹園地（畑）に与える影響があるので、持ち主に対する意向調査はどのようにしているのか。

3点目は、担い手のいない樹園地に対する伐採、伐根等に係る経費の補助があると聞いていますが、どのような制度なのでしょう。

最後、4点目になりますが、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員との連携はどのよ

うにしていくのかであります。新制度での運用が始まったばかりですが、農業委員と推進委員の業務内容は似通っている部分もあり、より実効性のある運用が求められると思います。

以上、3件11項目にわたりますが、お答えのほどよろしくお願ひ申し上げます。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

まずは、五戸町防災計画の見直し作業進捗状況についてであります。

1点目は、北朝鮮によるミサイル発射問題と防災計画についてであります。

地域防災計画は、風水害や地震のような自然災害についての防災対策であり、今回の弾道ミサイルのような武力攻撃に関する対策については、地域防災計画ではなく内閣官房が主体となる国民保護計画の中でうたっております。弾道ミサイルは、極めて短時間で着弾することが予想され、また、着弾地点や弾頭の種類を着弾前に特定することは非常に困難であるとともに、着弾した場合の被害や行動は大きく異なります。町としましては、発射の兆候を察知した場合にはJアラートによる防災行政無線放送、緊急速報メールによる情報伝達が速やかかつ確実に行われるよう機器等の維持管理を行っていくとともに、住民がとるべき行動について周知を図ってまいります。具体的には町ホームページへの掲載、もう既に掲載しておりますけれども、また、自治会毎戸配布、これが9月8日に配布しております。そして各種訓練等の機会も周知してまいりたいと思います。

次に、2点目の五戸町地域防災計画の策定作業が完了する時期と住民に周知できる時期はいつになるのかという御質問でございます。

現在、見直し作業中の地域防災計画は、進捗状況と計画の概要を11月に開催する自治会長会議で報告し、年内には原案を完成させ、年度内には防災会議の承認を得て印刷・製本に取りかかる予定で進んでおります。住民に対しましては、概要版を作成し新年度に配布する予定であります。

3点目の避難場所、避難所の表示が見当たらないが設置する考えはないのかという御質問でございます。

避難所等についてですが、現在、地域防災計画の見直しにあわせて避難所の指定等についても見直しを検討しております。避難所等の大きな変更はないと思われませんが、指定緊急避難場所、指定避難所といったような具体的な細分化等を図りたいと考えております。よって、

避難所の表示については、避難所の見直し後、来年度以降に製作、設置を検討しております。

次に、避難所として頑丈な構造物、シェルターの建設を考えてはいないかという御質問でございます。

政府が策定した国民の保護に関する基本指針において、核攻撃や弾道ミサイル攻撃時の避難先には地下街や地下室等を例示しており、政府としてもシェルター整備についての費用や法整備がまだなされていない状況であり、現時点で、地方自治体単体としてのシェルター建設はどこの自治体もほとんど検討していないのが現状であります。また、既存の公共施設あるいは避難所についても、対ミサイル構造の改修工事等は検討しておりませんし、避難行動にかかわる時間や人数を考えても全住民を網羅するためのシェルター建設等は財政的にも時間的にも非常に困難であると思われまます。よって、先日のような弾道ミサイル発射時における避難行動としては、政府が発表しているように、屋外にいる場合は近くのより頑丈な建物に避難すること、屋内にいる場合は窓から離れ極力窓のない部屋に移動することなどの行動をとるよう周知してまいります。

次に、日照不足と低温が農業生産に与える影響であります。まず、水稻が不稔障害のおそれがあり収量の減少が予想されるが調査の実施予定はあるのかということですが、水稻の不稔調査については、県が8月21日から9月1日にかけて県南地方を中心に実施しており、五戸町の水田も2カ所で調査していることから、専門家による調査である県の調査結果が町で行う調査よりも正確な内容であると考えておりますので、今のところ町での調査は考えておりません。

次に、野菜、果樹なども病害虫の発生により品質の低下が予想されるが調査の実施予定はあるかということですが、病害虫の発生状況については青森県病害虫防除所において毎年4月から9月まで毎月1回の調査を行っており、前年及び平年との発生率を比較した調査結果を出しております。町で調査をしても病害虫の発生状況が例年と比較して増えているかどうか分からないため、町での調査は考えておりません。

次に、災害による収穫量の減少や品質低下のため農業収入が減少した場合の公的支援制度についてであります。県の制度として、収量が3割以上減少し、さらに農業総収入が1割以上の減少になった被害農家に対し、次期の再生産に必要な種苗や資材等の購入資金の貸付けとその利子補給を行う制度があります。また、日本政策金融公庫では、農林漁業セーフティネット資金として被害農家に対し農業経営の再建に必要な資金を低利での貸付けをする制度があります。また、町独自の支援は考えられないかということですが、これまで町

が行ってきた自然災害等による農作物の被害農家に対する支援としては、病虫害対策の薬剤費や次期の再生産に向けた種苗費などの購入費等に対する補助をしております。今年も、今後、被害農作物を収穫した結果、天候不順が原因で収量の減少や品質の低下が著しく、農業経営に大きな影響を及ぼすような状況になれば、これまでと同様の考え方で支援の検討も必要になるものと考えております。

次に、遊休農地、担い手のいない農地の扱いについてであります。まず、農地中間管理機構の利用状況については、現時点で出し手は登録件数92件で面積が約54ヘクタール、受け手は登録件数107件で面積が約525ヘクタールとなっております。

次に、耕作放棄地となった樹園地の持ち主に対する意向調査はどのようにしているかということですが、農林課の職員が、管理をしていないような樹園地を見つけたときや、住民から情報が入ったときは、持ち主を調べて直接本人から樹園地をどうするか確認をしております。その上で、栽培をやめるという意向であれば、近隣の樹園地に迷惑をかけることになるので伐採するようにお願いをしております。

また、伐採、伐根に対する補助制度については、青森県青果物価格安定基金協会と青森県に補助金の制度があります。基金協会の制度の内容は、果樹の改植や園地整備などの各事業の一つとして廃園にするための補助があり、10アール当たり8万円の定額補助となっております。県の制度の内容は、伐採等に関する経費について10アール当たり2万2,342円または事業費の2分の1、いずれか低いほうの額を補助するものとなっております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 岩井農業委員会会長。

○農業委員会会長（岩井壽美雄君） 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員との連携についてお答えいたします。

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携の重要性については、農林水産省も強調しているところであり、制度上、農業委員は総会等において農地法に基づく許可等に関し農業委員会としての意思決定を行います。農地利用最適化推進委員は担当区域において現場活動を行うことが主な役割とされていますが、農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進といった農地利用最適化の推進の成果を上げるためには農業委員と推進委員が二人三脚で取り組むことが重要であるとしています。

五戸町農業委員会としては、両者の連携を図る方法を模索しているところではありますが、

まずは、毎年実施している農地パトロールにおいて農業委員と推進委員と一緒に巡回し、農地の利用状況について共通の認識を持てるようにしたいと考えています。また、農業委員には法令上担当区域の規定はありませんが、推進委員と同様に担当区域を設定し、両委員がチームを組んで活動するような体制づくりも検討しているところであります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございます。詳しく御回答いただきましてありがとうございます。

まず、第1件目の五戸町防災計画の見直しから少しだけまたさらに再質問をさせていただきます。

想定外事案に対する防災計画というふうなことでしたけれども、自然災害のみを防災計画の中では対象としているので、今回のようなミサイル発射についての詳しいことは盛り込んでいないというふうなことのございますが、ただ、非常にこの間のJアラートが発動されたときに不安を覚えた方々がものすごく多かったわけですね。ですから、そういったところを何らかの形で不安感を払拭できるような方策がこれから求められるのではないかなとは思っております。非常に、頑丈な建物とかそういったところに隠れなさいと言われても、そういう場所がない、近くにない、外にいた場合はどうするかというふうなことで、その際の自分の身の守り方を、これは、防災計画になくてもそれ以外のものとして周知をすることが一番大事じゃないかなと思っております。

少し具体的なちょっとお話をさせていただきますと、この間は朝、早朝だったんですね、5時58分でした。私もちょうど田んぼの水回りを見ながら途中だったので、いきなり先にこうエリアメールが入りまして、その後、Jアラートで防災のサイレンが鳴ったのはびっくりしたんですけれども、そういったときにどうするかということなんですが、その発生した時間とか、発動した時間によってはさまざまな形が、対応がとられるかと思えます。一番懸念されたのが、子供たち。じゃ、学校はどうなんだろうかなというふうなことがちょっと頭の中をよぎったんですけれども、事前通告にはなかったんですが、この辺のところ、学校はどのような対策をとるのか、学校側ではどういう形をとって対応すればいいのか、何かよその市町村では教育委員会等が学校長の方々を集めて、こういった場合はこういうふうにしなさいというふうな情報もテレビ等では報道されておりますので、そこのところは教育長はいかがお考えでございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 実は、町の校長会でもこの話は出ておまして、今後、町のほうの防災、それから県・国のほうのあれを見ながら協議しましょうという段取りになっております。ただいま検討中ということでお答えしておきます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。検討中であれば、結論が出るまではもう少し先かなと思いますけれども、その検討内容を十分吟味したものであればいいかなと思いますので、そうすれば、各家庭でも子供たちに対する対応がとりやすくなるかなと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、その防災計画の完了時期について町長のほうからお話がありましたけれども、11月の自治会長会議の中において概要を発表するというふうなことで、今年度中には全て完了するというふうなことと捉えました。

作業が終わった後、じゃ、住民の周知時期は来年度というふうなことでの概要版というふうなことなんですが、概要版というのは具体的にはどのような類いのものでしょうか。以前、十数年前に五戸町でハザードマップ等を各家庭に配布してあったんですが、そのような類いのものか、または文書形式になるものかどうか、その辺のところ具体的なところを詰めているものかどうかお答え願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 豊田議員の質問にお答えいたします。

11月の自治会長会議で説明するのは、まず、今の進捗状況ということが1つと、計画全体の骨子とか内容、大ざっぱなところを説明するということになります。

概要版についてはまだ具体的なイメージはありません。ただ、住民に配布するものですから、計画自体は非常に厚くてわかりづらい部分があります。住民用ですから、なるべくわかりやすくコンパクトにしたいということだけは考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

住民に周知するものとして、やはり防災計画、何十ページもあるものを出されても、これは困りますので、八戸市で出されているやつが、簡単なやつがあるんですが、あれをちょっと参考に見ればいいのかと思います。十数ページで書いてありますし、文字も割と大きく扱っておりますので、そういったところを参考に見てはいかがかなと思います。

そういったことで、よその概要版というんですか、そういったものを五戸町で取り寄せている経緯はあるものかどうか、このところもちよっとお答え願えればと思います。お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 計画作成段階で資料収集ということで、県内の市町村とかホームページを通じて資料は集めております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

いろんな形のもが各市町村で出されておりますので、それらを参考にして五戸町独自のものを、わかりやすいものをつくってもらえれば大変ありがたいと思いますので、そのところよろしく願いいたします。

次に、避難場所、避難所の設置予定、標識です。ちょっとまだ今のところ全く見当たらないので、町長の御答弁では、新しい防災計画が策定されてから、その後に考えるというふうなことなんですが、よければ、仮にでも、仮の設置として、そういったものは今からでもやっておかれても全く問題ないかなと思います。特に、主な、大規模な避難場所、ここで言えば五小とか五中、それから町立公民館、それから、そういった大きな施設の収容人員のあるところを、主にそういったところであれば、今からでもその標識、表示をすることができるかとは思いますが、この点についてはいかがでしょうか。急ぐことはないとお考えでしょうか。いかがでしょうか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 避難所、避難場所についての表示でございますけれども、やはりそういう場所に誘導するような形のものも必要ですので、多分それほど大きい避難場所の変更はないと思いますので、もう避難場所として変わらないようなところについては、どういう表示をしたらいいのかというのをちょっと検討してみたいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ピクトグラムというんですか、トイレの表示なんかもありますよね。

そういう全世界共通のものがああります。避難場所も同じです。避難所も同じです。そういった共通のものがあありますので、それらを模してつくれば、模すわけにいかない、そのものをきっちりとある程度のサイズで表示できれば比較的簡単です。そんなにお金のかかるものでもございませんし、電柱が側にあれば電柱を使ってそれに取り付けすることができますので、

そういったことも考えてみてはいかがでしょうか。総務課長、いかがですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） わかりました。その点についてちょっと検討したいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） よろしく願いいたします。一つこう前進したような気がいたします。ありがとうございます。

次に、頑丈な建物、シェルターの建設というふうなことで、これは、五戸町民全員が入れるようなというふうなことになれば、これはちょっと無理かなと思います、正直なところ。ただ、各家庭でそういった施設を設けることはこれからであれば可能じゃないかなと。このような、北朝鮮のようなことが、いつあるかまたわからないので、例えば、これから新築される計画のある方に、地下室を設けてはどうですかというふうなことで、これは推奨することはできるかなと思いますけれども、どうなんでしょうね、そういった新築の場合の御家庭、これから計画する方について、五戸町ではこんなことをやるよと、ぜひ設置してもらいたいと、その際には若干の補助でも考えますよというふうなこと、そういうこともこれから必要じゃないかなとは思いますが、このところについてはいかがでございましょうか。町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 豊田議員おっしゃるとおり、シェルターあるいは核シェルターとなると大変な金額がかかるわけでございまして、住民全員を避難させるような、そういったシェルターとなると途方もないお金がかかります。また、それに対して補助という形でできないかという御質問だと思うんですけれども、このシェルターについては、核シェルターも含めて、これは普通の風水害と違うわけでございまして、風水害については各市町村がある程度責任を持ってやるわけでありまして、ミサイル攻撃とかそういうものについては、これはもう国防上の問題でございまして、市町村、ここでやれるところはやって構わないとは思いますが、やはり、国が指針を示す。あるいはお金を出す、全国民が避難するようなそういう建物をつくる、建物というか、つくるとなったら多分何兆円、何十兆円という金額になるかと思いますが、国も大変だとは思いますが、先ほど言ったとおり国防はやっぱり国の責任でやっていただきたいと。もちろん、地元の市町村もできる範囲ではやりますけれども、考え方は、まずそこからスタートするべきだと私は思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

確かに、国防レベル、国レベル、国家レベルで考えなければならない事案になっておりますので、この件については町としてはどんなことができるかというふうなことで、考えてもちょっと難しいかなと思います。それは、また後ほどそういった国から出された指針をもとにして町でも対応していければいいのかなと思いますので、この件についてはよろしいかなと思います。

以上は、防災計画の見直しについての質問でした。

次が、日照不足、低温の影響によるものでございますが、生育調査等の実施予定は県の実施済みのものでよいというふうなお答えをいただきました。ここに、私、新聞の切り抜きを持ってきましたけれども、5日が結果公表で、6日のデーリー東北に載っておりました。三八が13%なんです、五戸町がまっしぐらで11%というふうなことです。ただ、実数とこの数値とでは何か違いがあるような気がします。私もずっと田んぼを見回っておりますけれども、稲穂が垂れるよりも私の頭のほうをかしげるほうが、首をかしげるほうがおかしくなっているような気がしておりますので、何か、よその町村では村役場とか町役場で調査を実施したというふうなことが報道もされておりましたけれども、五戸町はなぜやらないのかなとちょっと疑問に思っておりました。そのところは農林課長はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 低温に対する稲の不稔調査の町の調査についてですが、町長の答弁にありましてとおり、県が2回調査しております。報道されている中で、五戸町の数字も出ておりますが、さらに詳しいのが担当課のほうに来ているわけですが、五戸町は2カ所が調査となっております。根前と中市、この2カ所なんです、それぞれの不稔割合ぐあいは根前のほうが11%、中市のほうが10%というふうな調査結果になっております。とは言いながら、豊田議員おっしゃるのは、なかなかこの数字だけではないようだということが、実際、調査結果の中でも、ほ場により、あるいは地域により開きがあるというふうな形になっております。三八の管内でも田子町の6%から階上町道仏20%というふうな大きな開きがあるわけです。これが、恐らく五戸町町内の水田を見ても場所によってはこれぐらいの開きが十分考えられるものだとは思っております。

この不稔調査なんです、ただ田んぼに行ってみれば済むということではなくて、一定数

の穂を取って、それを全部もみを数えて入っているか入っていないかとかということになって、なかなか町で調査するとなっても専門的な知識のない中で簡単にはできないなどは思っております。それで、他の町村のほうの調査ということですが、新郷村で8月に調査をしておりますが、その調査というのは状況視察的な、实际的に数えて数値を出すというふうな形にはなっていないようです。なかなかこういう調査になりますと、先ほど申し上げたとおり専門的にやらなければならないので、町としても県でこれだけの場所でやっておりますので、こちらの数字で対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

新郷村では、県のような形でないにしろ実際に職員の方々が行ってやったというふうな事実があるわけですね。そうすることによって、生産者の方々が、行政でも動いているんだなというふうなところで安心できると思うんです。県がやっているからいいやというふうなことじゃなくて、やはり地域住民の方々のために町としても何ができるかというふうなこと、そういう形を見せることによって不安感を払拭できるのではないかなと、安心感を増すことができるのではないかなと思いますので、そういうアクションをぜひこれから何かあったら起こしてほしいなと思います。これは要望としてもお願いしたいなと思っています。

先ほど、田子町が6%というお話をしたんですが、これは品種が違うんです。新聞によりますと、つがるロマンなので、まっしぐらじゃないんです。ですから、つがるロマンは若干出穂時期が後半にずれ込むんです。ですから、もしかすればかえって遅れてよかったのかなというふうな部分もあります。ただ、穂が出てくるところ、それから穂がそろそろあたりに出たのとは、またこれ大分違ってきますので何とも言えないんですが、そういったことで、できるだけ行政も調査に乗り出すような姿勢を見せてほしいなと、これは思いますので、これからひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

これから、どれだけ登熟によって不稔が解消されるのかというふうなこと、まだまだ未知数です。8月の平均の温度が20度ちょっとでしたので、8月1日に出たのは600度しかまだ積算温度になっていないです。960度から1,000度必要なので、それを考えますと、大体穂がそろったあたりがお盆の前というふうな形で推移すると、大体今月の20日過ぎ、早くて二十二、三日、二十五、六日から始められればいいのかというふうな形では、私自身は踏んでおりますが、ほ場によって全部違います。

先ほど、調査した場所、根前と中市であれば、割と日当たりがいい場所ですね、日照がいいところなんです、正直なところ。ただ、それ以外のところ、山間地にあるほ場が非常に余りぐあいが良くないというふうなところもありますので、ひとつ、調査するという姿勢だけでも見せておかれれば大変私にはありがたいと思いますので、この辺のところについてはいかがでしょうか。農林課長、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） ぜひ調査をしたほうがいいのではないかという御意見です。

先ほども申しましたとおりこういうデータをとる調査というよりは、視察的な、状況を確認するというふうな、やるとしてもそのような形でないとできないんだらうなどは思っております。登熟についても例年より当然遅れております。ただ、その辺の状況を確認という意味の視察的な調査であれば、今後、考える部分はあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そういった視察的なものでもよろしいかと思えます。それであれば、私ども議員も同行することもできますので、ぜひこういったときには私どもも動きますからよろしく願い申し上げます。

次の品質低下、病害虫の発生の調査等、これも多分同じです。ですから、答弁は結構でございます。

次の3点目の農業収入の大幅な減少についてどのような支援制度がありますかというふうなことでありました。

町長からの御答弁で、3割以上の減収、1割以上の減収とか、さまざまその基準があったわけなんです、農業共済のほうでも明日から確か水稲の共済の受け付けは始まりますので、ここはぜひ皆さんに行ってもらえるようにすればいいのかなとは思っております。そういった公的な支援制度、ただ、これ、周知についてはどのようになさっていらっしゃいますでしょうか。農林課のほうはどのようにしてこの公的支援制度について、何々ありますよと、大幅な減収の方は役場の農林課に申し込んでくださいよというふうなことは、どのような形で周知しているものか、これからどのような形で周知するのか、そこをちょっとお答え願えればと思います。お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 公的制度の周知方法をどうするかということですが、現在は当然していない状況です。これから収穫ということになりますので、その段階で、町長の答弁の中にもありましたとおり著しい減収量、あるいは品質低下などが明らかになるようであれば、農家の皆さんに対しても毎戸配布とか、急ぐのであれば防災無線などを使っての周知が考えられると思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。これから考えていただくというふうなことになります。

ただ、明日から始まる農業共済ですか、水稻関係ですが、それらについては急いで防災無線を使ってやってもらえれば大変ありがたいです。ただ、地域によって日にちが全部違いますので、確か予備の日も設けてありますので、その日も含めてやればいいのかと思っております。私も申し込みしなければなりません、ちょっと考えておりました。

あと、町独自の支援制度ですけれども、著しい影響があれば考えますよというふうなことです。それはそのとおりとして私は受け取っておきますので、このところは、ぜひこれから農家の方々を助けるためにもぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、2番目については終わりました、最後ですが、農地の中間管理機構の利用状況として出し手と受け手それぞれ、出し手が92件と54ヘクタールで、それから受け手が107件で525ヘクタール……、済みません、ここちょっと数字、私、記入漏れしたようでございまして、ちょっと確認を求めます。登録件数が、出し手が92件で面積が54ヘクタール、受け手が登録件数107件で525ヘクタール、大分開きありますよね。受け手がたくさんなのに出し手が少ないというふうなことなので、考えてみれば嫁さん1人に婿10人というふうな感じで見受けられますが、これでもマッチングされていないものでしょうか。マッチング具合はどのようになっていますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） おっしゃるとおり、出し手より受け手が大分多いという面積になっております。これは1つには、最近会社なども町のほうに進出してきておまして、農地を借りたいということで、何十ヘクタールとかという形で大口で申し込んでいるという部分と考えられます。それから、マッチングの状況についてですが、出し手の方は、条件のいい農地はもう割と決まるんですが、条件の悪い農地が決まらないというような、当然の話なん

ですが、ありまして、借り手が借りたいと申し込みしていても、いい条件の農地がないのでマッチングしていかないというような現状にあると思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そうですね、なかなか条件に合うような、誰しものがやはり条件がいいところを借りたいんです、どうしても。私自身もそうですけれども、条件のいいところがあればまだまだ規模拡大はできるかなと思いますけれども。そういったところで、条件の悪いところに対する補助を、やはりこれも耕してもらわなければならないので、何らかの形で、全部、何でもかんでも町の補助というふうなわけにはいかないかとは思いますが、この辺のところはどうでしょう。町長、いかがでしょうか。条件の悪い場所について若干上乘せしてでもやれるようなことができないものかどうか。これもやはり農林課長ですか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 条件を良くして整備するということですが、農地中間管理機構の事業の中でも整備する、できる事業はあります。が、実際的には、最終的には出し手が貸し賃を整備費に充てるとかということ、全くお金をかけないでやるというふうなことではありませんし、当然、農地を整備するに当たって、出し手の人も無条件にいいですというふうにはならないようで、何か、青森県でも実績はないようです。じゃ、町のほうで何とかそこを助成することはできないかということですが、これまでそういう検討はしておりません。それが、効果があるかどうかも検討していないので、今現在は、そこまで経費をかけてやることを考えていくということにはなっておりません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そういった条件のいいようになるように整備していただければ大変ありがたいなと思いますので、ここのところ、ひとつ検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、受け手のほうで面積がかなり大きかったんですが、大口での会社関係が多いというふうなことなんですけれども、その会社関係については、今まで農業をやってきた農業法人なのか、全く関係のない一般の会社が入っているものかどうか、この辺のところは、それはどうなんですか。具体的なその名称は挙げなくて結構なんです、一般的な部分で

こんなところですよというふうなところがあれば、わかっていればお教え願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 会社の参入的なことの部分ですが、全く農業と関係ないというものではありません。これまでもよその地域でやはりそういう加工関係とか流通関係とかということで農業にかかわり合いのある企業が、五戸町でもそういう農地を求めて規模拡大的な農業をしたいということでの申し込みが出ております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。ありがとうございます。

ただ、出し手のほうの面積が非常に少ないので、大口の会社ではなかなか借りるのが難しいのではないかなというふうなところが懸念されます。

農地の中間管理機構の利用状況については以上で結構なんですけど、次に、時間がなくなってききましたので、遊休農地の対策についてでございます。

持ち主に対する意向調査というふうなことで、ちょっと私お伺いしていましたけれども、農林課もしくは近隣の方々からの情報をもとにしているんだけれども、じゃ、実際に具体的にどのような形でその方に当たっているのか、ちょっと具体的な事例があればお教え願いたいですが、これもやはり農林課長ですか。よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 本人への意向確認の仕方ということですが、まず電話あるいは直接本人のところに向うこともあります。どこの園地をもう放置しているようだけれども、どうする予定ですかということで確認をとっております。その中では、今はやれないけれども後継者が戻るようなことも考えているので、伐採はまだしたくないとかというような返事も来たりしているようです。そういうことで、直接電話なり面会しての意思確認という方法をとっております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） やはり、持ち主に対する意向調査が一番大事なかなと思います。ただ、地元の方で近隣に住んでいる方であれば、その方に面と向かって、これ言いづらいです、非常に。だから、誰かの手をかりなければできないです。そういった形にする樹園地または畑というのは無農薬とかそれから無肥料というふうなもので栽培している方、それを目的とし

てやっている方もいるんです。ただ、そういう方々がいると、周りの樹園地もしくは近隣の畑を耕している方がはっきり言えば迷惑なことなんです。私もよく言われます。あそこでやっぱりこれでこんなことやっているだけけれども、町で何とかしてくれないとか、そういうふうな相談はよく受けておりました。だから、そういった方々に対する意向調査、これ、ぜひ、電話でも実地調査でもやっていただければ大変いいのかなと思います。その方に対する注意喚起にもなりますので、これは進めてもらえればと思います。

そこら辺で、農家、持ち主の意向調査についてはこれぐらいにしたいと思っています。

次に、担い手のいない樹園地の伐採、伐根の補助なんですけど、県の安定基金制度があるというふうなことで、園地整備等さまざまな形で具体的な数字も出されておりました。

これらもやはり耕作放棄地になった場合の対策としてかなり有効かと思います。それで、この持ち主に対する意向調査の関連になるんですけども、そういう方にこういった制度があるよというふうなことを直接お知らせすることができないものかどうか。農林課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 先ほど申し上げましたとおり、本人へ、現在放棄しているような場合であれば、伐採するのであればこのような助成制度もありますということでお知らせしながら伐採をお願いしている状況です。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。ありがとうございます。

根気強く怒らせない程度にやってもらえれば大変ありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、農業委員と推進委員との連携について、これは農業委員会のほうにちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど、農地パトロールを行いますというふうなことでしたけれども、五戸町ではいつごろやるものかどうか、そのところをちょっとお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） お答えします。

まだ日にちは確定しておりませんが、10月から11月の間に行いたいと思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ここに農林水産省に出したものがあつたんですが、ちょっと抜け出してきたのがあって、その農地パトロールについては8月ころを目途にやりますよというふうなものがあつたんですが、8月が過ぎてしまいましたので、これからやるというふうなことから、若干遅れているというふうなことで認識してよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） スケジュール的な部分もございまして、今年は国の方針からは大分遅れるんですけども、10月から11月の間でということにしております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。若干遅れても確実にやってほしいなと思っております。

それから、推進委員と農業委員との連携ですけれども、推進委員は担当区域において現場活動を行うとありますね。農業委員はそれは特に、現場活動等は普段やることがないものかどうか、このところはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） 会長の答弁の中で申し上げたのは、制度上、一応法律上の書き方ではこうなっていますよということなんですけれども、実際問題といたしましては、農業委員も総会等での意思決定だけでなく現場活動もしていただくこととなります。地区的にも、実際問題選挙がなくなって選挙区というのがなくなっているんですが、以前の選挙区、4つの地区に分かれておりますけれども、それぞれに農業委員の方も張りついているといえますか、それぞれの地区に農業委員の方はおりますので、推進委員と同様な活動もしていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 農地利用最適化推進委員は今年初めて新制度のもとで発足したわけですが、この推進委員の方々の会議は、その行われる頻度はどれぐらいになっていますか。月に1回とか、月2回とか。いかがでしょうか。勉強会なんかも開かれますよね。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） 7月20日に組織会議、委嘱して以来、推進委員の皆さんに集まっていたいたのが、今までのところ2回です。あと、今月2日にはまた三八地区

の研修会大会等もございますので、今までのところ月に1回ぐらいのペースで集まっていた
だいているということになります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

農地利用最適化推進委員も農業委員も、やはり遊休農地の防止のために一生懸命やっていた
ただくというふうなことで、農林水産省のほうとは関係しているようでございますので、ぜ
ひ、うまく連携をとりながら進めてもらえればいいのかなと思います。

農地の放棄されているところを見ると、私自身農家なものですから、非常に胸が痛みます。
ですから、何とかして緑であるべきだと、畑は緑であるべきで山も緑であるべきだというふ
うなのが私の考えでございますので、何とかそういった形でふるさとの原風景を残すために
も、こういったことにぜひ力を入れて取り組んでもらえれば大変ありがたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。大変どうもありがとうございました
いました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時02分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成29年9月12日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第96号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第97号及び議案第98号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から第96号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第97号及び議案第98号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
-

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副 議 長	古田陸夫君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
16番	三浦專治郎君	17番	柏田雅俊君
18番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎 貢 義 君 調査班 長 川村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
総務課長補佐	町屋 剛 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小村 一 弘 君
企画振興課 地方創生推進室長	沢 向 満 雄 君	税 務 課 長	松 坂 力 君
福祉保健課長	服 部 勤 君	住 民 課 長	酒 井 正 志 君
農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君	建 設 課 長	赤 坂 恵 一 君
会 計 管 理 者	中川原 光 亮 君	総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君
総合病院事務局長	佐々木 俊 弥 君		
教 育 委 員 会 教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐々木 啓 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君
選挙管理委員会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（33） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第3号から報告第6号まで及び議案第84号から議案第96号まで」の17件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第84号から議案第96号まで」の13件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号から議案第96号まで」の13件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第84号から議案第96号まで」の13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第84号から議案第96号まで」の13件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号から議案第96号まで」の13件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第97号及び議案第98号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第97号 平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第98号 平成28年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第97号 平成28年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第98号 平成28年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会議場において開催いたしますから御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明13日は、午後3時から本会議場を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時05分 散会

議 事 日 程 第 5 号

平成29年9月13日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第97号から第98号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第99号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 第 3 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 4 議会案第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第97号から第98号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第99号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 日程第 3 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議会案第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書案
(若宮佳一議員外5名提出)

○ 出席議員 17名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君

1 4 番 沢 田 良 一 君

1 6 番 三 浦 專 治 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 大 久 保 均 君

参事・総務課長 佐々木 万 悦 君 参事・企画振興課長 小 村 一 弘 君
事務取扱

企画振興課 沢 向 満 雄 君 税 務 課 長 松 坂 力 君
地方創生推進室長

福祉保健課長 服 部 勤 君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君

農 林 課 長 畑 山 敦 夫 君 建 設 課 長 赤 坂 恵 一 君

会 計 管 理 者 中 川 原 光 亮 君 総 合 病 院 長 安 藤 敏 典 君

総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君

教 育 委 員 会

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 佐 々 木 啓 君

農 業 委 員 会

会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（34） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第97号及び議案第98号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、松山泰治議員。

〔決算特別委員長 松山泰治君 登壇〕

○決算特別委員長（松山泰治君） 決算特別委員会に付託されました「議案第97号及び議案第98号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の結果については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第97号及び議案第98号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第97号及び議案第98号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第97号及び議案第98号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第97号及び議案第98号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第99号 固定資産評価審査会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第99号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第99号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第99号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情」を議題といたします。

初めに、総務常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、松山泰治議員。

〔総務常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○総務常任委員長（松山泰治君） 陳情審査報告書。

総務常任委員会が平成29年9月7日付で付託されました「陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、陳情第1号は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第1号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「陳情第1号」を採決いたします。

「陳情第1号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第1号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第4「議会案第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して、川村浩昭議員から提案理由の説明を求めます。

川村浩昭議員。

[13番 川村浩昭君 登壇]

○13番(川村浩昭君) ただいま議題となりました「議会案第3号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書案

我が国の地球温暖化対策について、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体とな

って実施する森林整備等に必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見を踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改革大綱において「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9月13日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

終わります。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第3号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第3号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第3号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第16回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成28年度一般会計・特別会計の決算認定を初めとする諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、先般、北朝鮮による日本上空を通過する弾道ミサイルの発射、そして6回目の核実

験が強行されました。これは、日本国民を初め世界の人々に大きな恐怖感を与えております。人類の歴史は、ある意味では戦争や紛争の歴史でもあります。今定例会の一般質問では、過去の歴史を学ぶ大切さの話もございました。戦争では、勝者と敗者が色分けされますが、その実態は互いに多くの犠牲者を生んでおり、両者ともに悲惨なものであります。各国の指導者は過去の戦争の歴史を深く学び、賢明な選択をするよう強く要望したいものであります。

以上を申し上げまして、御挨拶といたします。

皆様方には大変御苦勞さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第16回定例会を閉会します。

午後3時17分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 柏 田 雅 俊

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

会議録署名議員 川 崎 七 洋